



東北大学

公共政策大学院  
講義要綱

令和 5 年 度  
(2023 年度)

東北大学公共政策大学院  
(法学研究科公共法政策専攻)

# 目 次

・ 公共政策大学院履修案内	1
・ 令和 5（2023）年公共政策大学院授業科目一覧	5
・ 令和 5（2023）年公共政策大学院授業科目	7
・ 令和 5（2023）年公共政策大学院授業日程	129
・ 令和 5 年公共政策大学院前期・後期時間割表	131



公共政策大学院

履 修 案 内

# 東北大学公共政策大学院履修案内

## 1 カリキュラム全般について

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「必須科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「関連科目」より構成されています。

履修の流れは、以下の図のようになります。

1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
必須科目 (政策調査と論文作成の基礎、公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ II A)	必須科目 (公共政策ワークショップ II B)
基幹科目	基幹科目	基幹科目	基幹科目
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目
関連科目	関連科目	関連科目	関連科目

### (a) 必須科目 (1,2 年次配当、22 単位選択必修)

必須科目のうち、「政策調査と論文作成の基礎」では、公共政策大学院における学修と研究に必要な基礎的な調査及び論文作成のスキルの習得を目的として、政策の立案過程における情報の収集方法、論理的議論の組立て方や論文作成において必要となる知識・方法論について学びます。ここで学ぶ事柄は、他の授業科目を履修するためにも必要なものなので、1 年次前期に必ず履修して下さい。

「公共政策ワークショップ I・II」は、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案するという授業を 2 年にわたって行うものです。

1 年次では、「公共政策ワークショップ I」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、7～8 名程度の学生がグループ作業で、最終報告書を作成します。これは、報告会でプレゼンテーションされます。成績評価においては、個々の学生のワークショップにおける活動状況とワークショップ毎の最終報告書（そのプレゼンテーションを含む）の内容が総合的に評価されます。

2 年次では、「公共政策ワークショップ IIA」を前期に履修し、「公共政策ワークショップ IIB」を後期に履修します。これは、政策領域ごとに学生を分けて、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するものです。その成績は、リサーチ・ペーパーと口述試験によって評定されます。

公共政策ワークショップに関しては、詳しくは『公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照して下さい。

### (b) 基幹科目 (1,2 年次配当、18 単位まで選択必修)

「基幹科目」に配当されている授業は、可能な限り学際的であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮されています。科目によっては、研究者教員、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

また、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びチーム・ペーパーが課せられることもあります。

基幹科目のうち、「公共政策基礎理論」は、公共政策の総論講義を行った上で、法学・政治学における理論の基礎について、入門的な部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な部分について解説する授業です。これによって、他の授業科目への展開や、今後の発展的な学習の方法が教授されます。

「実務政策学」は、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

「地域社会と公共政策論」は、政策「体系」の地域社会の現場への適用とそのフィードバック等のありようを分野ごとに取り上げ、必要に応じて、政策担当者としての講師、地域の最前線で課題に取り組む講師等による講義や講師との討議をも行い、学生と教員が政策の適切性に関する評価を行うものです。

「公共政策特論」は、各省庁の主に課長級以上の政策担当者による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

#### (c) 展開科目（1,2年次配当、自由選択）

展開科目においては、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学ぶことができます。

展開科目の中には、川内南キャンパスの法学研究科で開かれる科目もあるので、時間割に注意して下さい。

#### (d) 関連科目（1,2年次配当、自由選択）

関連科目においては、学生は必要に応じて、東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻（会計大学院）の授業科目を履修することにより、経済的な専門知識を習得することができます。

詳細については、年度当初に公表されます。

#### (e) 他研究科等の授業科目

学生は、運営委員会の議を経て、公共政策大学院長が別に定めることにより、法学研究科長の許可を得て、法学研究科研究大学院、他の研究科、大学院共通科目又は教育部の前期課程、学部の授業科目を履修することができます。この場合には、その研究科、教育部又は学部の定める手続によらなければなりません。

また、学生は、法学研究科長の許可を得て、公共政策大学院運営委員会（以下「運営委員会」という。）が別に定める外国の大学院等に留学することができます。

学生がこれらによって得た授業科目の単位（ただし、学部の授業科目の単位を除く。）は、運営委員会が認めた場合には、9単位を限度として、公共政策大学院において修得した単位とみなされます。（以下省略）

## 2 履修登録について

公共政策大学院の学生は、毎学期の初めにおいて、その選択した授業科目を公共政策大学院長に届け出なければなりません。この手続を履修登録といいます。この手続を経なければ、授業科目の試験を受けることができないので、注意して下さい。

また、第1年次に履修科目として登録することができる単位数は、規程上は最大40単位までとなっています。しかしながら、年次・学期間のバランスをよく考えて、一つの年次・学期に授業科目が集中しないよう注意して下さい。また、履修登録の前に、アドバイザー教員に相談をしておくことが望ましいでしょう。

### 3 修了要件について

公共政策大学院の課程を修了するには、次の要件を全て満たさなければなりません。

- ①公共政策大学院に2年以上（1年修了学生にあつては、1年以上）在学すること。
- ②必須科目群に属する科目を22単位修得すること。すなわち、公共政策ワークショップIを12単位、公共政策ワークショップIIAを2単位、公共政策ワークショップIIBを6単位（1年修了学生にあつては、公共政策ワークショップIIA・Bに代えて、リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位））、政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること。
- ③基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。
- ④48単位以上を修得すること。

### 4 1年修了について

公共政策大学院の課程を1年で修了したいという実務経験を有する学生のために、1年修了の制度が設けられています。ただし、1年修了は、1年間で2年分に相当する課程を修了するものであるため、その要件が厳しいものになっています。

#### (1) 手続

1年修了を希望する学生は、アドバイザー教員に相談した上で、遅くとも第1年次後期の開始時まで、専門職大学院係へ申し出をして下さい。なお、この申し出をする際には、あわせて下記(3)③に定めるリサーチ・ペーパーのテーマ及び趣旨を提出しなければなりません。

運営委員会は、この申し出をした学生について、「1年修了の基準」を満たすか否かを判定します。「1年修了の基準」を満たすものと判定された学生は、「1年修了の要件」を満たすことにより、公共政策大学院の課程を修了することができます。

#### (2) 1年修了の基準

「1年修了の基準」とは、次の要件の一つを満たすことをいいます。

- ①公共政策に関する実務に3年以上携わったこと
- ②第1年次前期の成績が優秀であり、かつ実務経験（①に該当するものを除く）を有すること

「第1年次前期の成績が優秀である」か否かは、画一的基準によらず、アドバイザーの所見を聞いた上で、総合判断により判定します。

第1年次前期の成績には、既に試験を受けた授業科目のみならず、公共政策ワークショップIにおける前期までの平常点も含まれます。

#### (3) 1年修了の要件

「1年修了の要件」は、以下の全てを満たすことです。

- ①公共政策大学院に1年以上在学すること
- ②公共政策ワークショップIを12単位及び政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること
- ③リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位）

④基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること

⑤48単位以上を修得すること

⑥第1年次の成績が優秀であること

リサーチ・ペーパーは、運営委員会が定める日(2月上旬)までに提出しなければなりません。その審査は、口述試験により行われます。

(4) その他

運営委員会により「1年修了の基準」を満たすと判定された学生が、第1年次後期において「1年修了の要件」を満たすことができなかつた場合には、第2年次における公共政策ワークショップIIの履修を含む、東北大学公共政策大学院規程第20条に定める原則的な修了要件を満たすことにより、課程を修了することができます。

## 5 アドバイザーについて

公共政策ワークショップIは、各プロジェクトに担当教員が2名配置されます。この2名は、学生の科目履修や勉学全般についてのアドバイザーとなります。何かわからないことがあれば、まずはアドバイザーに尋ねてみると良いでしょう。多くの問題は、アドバイザー自身によって答えられるでしょう。また、もしアドバイザー一人で対応できない問題があれば、その問題にふさわしい教員をアドバイザーが紹介してくれるでしょう。

アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

- ・実務家教員(責任担当教員)

  - 実務的観点から見た科目履修

  - 卒業後の進路

- ・研究者教員:

  - 法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法

  - 他専攻・他研究科科目の履修

## 6 インターンシップについて

インターンシップについては、夏休み中に短期間、若干名の学生が霞が関の官庁等の行政実務を直接経験する機会を設ける予定です。

なお、インターンシップのうちインターンシップ委員会が認めたものについては、単位認定を受けることができます。これについては講義要綱を参照して下さい。

## 7 成績評価に対する不服申立制度について

公共政策大学院の授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、所定の期限内に、当該授業科目の責任教員(以下「責任教員」という。)に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができます。この申立てをすると、責任教員から、成績評価についての説明を受けることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、専門職大学院係に提出して下さい。

責任教員から上記の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に再審査を申し立てることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、改めて専門職大学院係に提出して下さい。

公共政策大学院  
授業科目一覧

令和5年度 公共政策大学院授業科目一覧

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	項
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップ I	12		通年	M1	3コマ		7
プロジェクトA		松村, 鹿子生					7
プロジェクトB		石山, 金子, 堀澤					10
プロジェクトC		江口, 阿南, 西本, 坪原					12
プロジェクトD		御手洗, 西岡, 藤田					15
公共政策ワークショップ II A	2		前期 *3	M2	1コマ		19
公共政策ワークショップ II B	6		後期 *3	M2	3コマ		19
政策調査と論文作成の基礎	2	阿南, 諸岡, 河村	前期	M1	3コマ		20
(2) 基幹科目							
公共政策基礎理論	2	西岡, 桑村, 佐々木, 松村, 藤田, 坪原	前期	M1, 2	1コマ		22
公共政策特論 I	2	坪原, 藤田, 松村, 御手洗, 石山, 江口	通年	M1, 2	*2	他専攻等と合同	24
実務政策学A 農林水産政策実学 I	2	松村	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	26
実務政策学B 農林水産政策実学 II	2	松村	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	28
実務政策学C まちづくり・地域づくり政策演習	2	御手洗	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	30
実務政策学D サイバー防犯・捜査概論	2	坪原	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	32
実務政策学E 地方自治政策体系論	2	石山	後期	M1, 2	1コマ		35
実務政策学F 環境政策	2	江口	前期	M1, 2	1コマ		37
実務政策学H 安全安心ボランティア研究会 I (演習)	2	坪原	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	39
実務政策学 I 社会保障政策論	2	藤田	前期	M1, 2	1コマ		41
地域社会と公共政策論 I 地域福祉政策	2	藤田	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	43
地域社会と公共政策論 II 刑事学特論	2	坪原	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	45
行政の法と政策	2	大江	前期	M1, 2	1コマ		47
租税政策論	2	藤原	後期	M1, 2	1コマ		49
公共哲学	2	鹿子生	前期	M1, 2	1コマ		51
防災法	2	御手洗, 丸谷	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	53
グローバル・ガバナンス論	2	オスカル・ゴメズ	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	55
地方自治法	2	飯島	後期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	57
経済学理論	4	杉野	後期	M1, 2	2コマ		59
財政学	2	只友	*1	M1, 2	*1		61
(3) 展開科目							
政策評価論	2	南島	*1	M1, 2	*1	R2年度以前に入学した者の授業区分:「基幹科目」	64
政策分析の手法	2	河合	*1	M1, 2	*1	R2年度以前に入学した者の授業区分:「基幹科目」	66
経済と社会	2	佐藤	*1	M1, 2	*1	R2年度以前に入学した者の授業区分:「基幹科目」既に「格差社会と経済」の単位を修得した者は、履修することができない。	68
比較公共政策	2	源島	*1	M1, 2	*1		70
経済産業政策特論 II	2	江口	後期	M1, 2	隔週2コマ		71
環境・コミュニケーション演習	2	江口	*1	M1, 2	*1	他専攻等と合同	73
防災政策論演習	2	丸谷	後期	M1, 2	1コマ	既に「防災政策論演習(4単位)」の単位を修得した者は、履修することができない。	75
震災復興における政治・行政	2	河村	後期	M1, 2	1コマ		77
日本政治演習	2	河村, 御手洗	*1	M1, 2	*1		79
国際関係論演習 I	2	戸澤	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	81
国際関係論演習 II	2	戸澤	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	82
比較政治学演習 I	2	横田	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	83
比較政治学演習 II	2	横田	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	84
中国政治演習 I	2	阿南	前期	M1, 2	1コマ	〃	86
中国政治演習 II	2	阿南	後期	M1, 2	1コマ	〃	87
西洋政治思想史演習 I	2	鹿子生	前期	M1, 2	1コマ	〃	88
西洋政治思想史演習 II	2	鹿子生	後期	M1, 2	1コマ	〃	89
現代政治分析演習 I	2	金子	前期	M1, 2	1コマ	〃	90
現代政治分析演習 II	2	金子	後期	M1, 2	1コマ	〃	92
アジア政治経済論演習 I	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	〃	94
アジア政治経済論演習 II	2	岡部	後期	M1, 2	1コマ	〃	96
開発協力論演習 I	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	〃	98
開発協力論演習 II	2	岡部	後期	M1, 2	1コマ	〃	100
行政学演習 I	2	西岡	前期	M1, 2	1コマ	〃	102
行政学演習 II	2	西岡	後期	M1, 2	1コマ	〃	103
日本政治外交史演習 I	2	伏見	前期	M1, 2	1コマ	〃	104
日本政治外交史演習 II	2	伏見	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	105
法と経済学	2	森田	前期	M1, 2	1コマ	〃	106
環境法 I	2	北村	前期	M1, 2	2コマ	〃	108
環境法 II	2	大塚	*1	M1, 2	*1	〃	110
実務労働法 I	2	桑村	前期	M1, 2	1コマ	〃	112
実務労働法 II	2	原	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	114
社会保障法	2	嵩	後期	M1, 2	1コマ	〃	115
経済法 I	2	伊永	前期	M1, 2	1コマ	〃	117
経済法 II	2	伊永	後期	M1, 2	1コマ	〃	119

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	項
多様性社会と法演習	2	久保野, 嵩, 今津	後期	M1, 2	1コマ	※	121
国際法発展	2	西本	前期	M1, 2	隔週2コマ	※	123
租税法基礎	2	藤原	前期	M1, 2	1コマ	※	125
インターンシップA I	1			M1, 2			127
インターンシップA II	1			M1, 2			127
インターンシップB	2			M1, 2			127

注1) \*1は連続講義で開講する。

注2) \*2は別途周知する。

注3) \*3は、休学などの事情によっては、開講学期を変更して開講することがある。

公共政策大学院

授 業 科 目

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトA		単位	12	担当教員	松村 孝典 鹿生子 浩輝
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP503J	

**地方創生のモデルとなる取組みを探索・研究して自分の故郷を元気にする地域振興政策を提唱しよう！**

「地方創生のモデルとなる取組みをフィールドワークで探索・発見し、地域振興政策（農林水産・農村政策等）を知事や市町村長になったつもりで提唱してみませんか」

### < 授業の目的と概要 >

- 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府はどのように取り組むべきでしょうか。また、各地域は、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をいかに創生すべきでしょうか。

国においては、地方創生の推進に向けた各種施策に取り組んでいます。昨年末には、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵とし、ポストコロナ禍の社会も睨みながら、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した新たな地方創生の戦略（「デジタル田園都市国家構想総合戦略」も策定されました。

- 本ワークショップにおいては、このような国の動きを踏まえつつ、人口の減少に歯止めをかけ、地方経済を活性化し、地方と東京圏がそれぞれの強みを生かした日本社会の姿を目指すため、地方創生の実現に関する次の作業に取り組みます。

- ・ワークショップ参加者それぞれが、今後の地方創生の鍵となる地域の取組みを見いだし、その取組みの内容や、そのような取組みが生まれた背景などを研究すること。
- ・地方創生の推進に向け、その取組みを全国展開した場合の課題や可能性を検討・検証する。
- ・そのうえで、そうした取組みを参加者の故郷（政策提言のフィールド）で展開したと仮定して更に研究を重ねること。
- ・最終的に、各自の研究結果を地方創生の一つの政策提言として取りまとめること。

- また、地方創生は対象となる政策が幅広いため、参加者各自の関心のある政策分野に取り組んでもらいたいと思っておりますが、ワークショップの活動の軸は、農林水産・農村政策に置きたいと思っております。

これは、次のような考えに基づいています。

- ・農林水産・農村地域政策は、食品産業はもちろんのこと、環境、観光、地域交通など、幅広い産業分野の視点も交えながら、時には海外も視野に入れて地方創生の在り方を学び・研究できる政策分野であること（「幅広いフィールドを対象に研究できること」）。
- ・地域振興方策として、立法政策はもちろんのこと、ソフト・ハードの補助事業、金融税制、規制・科学技術振興、国際対応（輸出振興等）、情報発信・広報戦略等々、幅広い政策手法が研究・検討の対象に位置付けることができること（「多岐にわたる政策手法を研究・検討できること」）。国内には、1次産業以外に主たる産業のない地域も多く、地方創生を実現する上で、農業・農村等の振興は避けて通れない政策課題であること（「やるべきことがまだまだたくさんある政策分野であること」）。

言葉を換えると、農林水産・農村政策の研究を通じて得た知見は、幅広い政策分野への応用・横展開が可能と考えているからです。

- 我が国の農林水産業は、担い手の高齢化、農地の減少、荒廃農地の増大など、難しい課題を抱えていますが、一方で、世界第8位（2019）の生産額を誇るほか、世界を魅了する高品質な農産物の生産する技術（米、和牛、シャインマスカット等々）を有し、輸出額も年々増加しています。また、輸出振興のみならず、スマート農業、みどり戦略（環境政策）、健康に貢献する農産物づくり（機能的食品）等々、新たな政策も次々生まれています。

- 本ワークショップ参加者の皆さんには、次の二つのことを期待しています。
- ・以上のような特徴を持つ農林水産・農村政策を通じた地方活性化策を学びつつ、柔軟かつ幅広い視点に立った政策の企画立案の検討、多岐にわたる関係者との意見交換、それに当たっての各方面との調整・渉外実務等を通じ、社会人としての素養を磨くこと。
  - ・本ワークショップで得た知見活かして、例えば就職面接時に「御庁・御社の業務・ビジネスを通じて自分の故郷を活性化したい。元気にしたい」と自己アピールするなど、この1年の活動が、将来希望する分野で活躍するチャンスをものにする経験を得ることです。

### <授業内容・方法>

ワークショップ出席者がテーマに問題意識をもって取り組み、主体的に意見交換・議論をし、調査・ヒアリング等を通じて情報収集し、検討・分析を重ねていきます。まずは夏休み前の中間報告に向けて作業を進めます。その後、12月の最終報告を経ながら、最終的に参加者の皆さんが考えた政策を「提言」としてまとめます。

具体的には、まず前半において、4月から国の地方創生の取組を、参加者が分担して報告・発表することで、地方創生の国の取組の全体像をメンバーで共有したいと思っています。なお、その時に、参加者各自の故郷が抱える現状や課題についても報告してもらいます。このような活動を行った後、各方面にヒアリング（※1）を重ね、7月末に各自の中間報告を行います。

後半においては、詳細なヒアリング調査に加え、今後の地域振興の鍵でもある観光政策を学ぶため、日本でモデルとなる農泊活動（※2）を行っている地域を訪問（現地合宿）するなどの活動を行います。この活動を通じて現場のニーズの更なる把握に努めていきます。

#### ※1 現在想定している主なヒアリング先

行政機関

（まち・ひと・しごと創生本部、東北農政局、山形県庁、山形県寒河江市、宮城県、仙台市等）

生産者（東北管内の篤農家、JA、農業会議所等）

学術機関（東北大学農学部、宮城大学等）

民間企業（建設会社、マスコミ、JETRO等）

#### ※2 昨年は、沖縄県や山形県寒河江市を訪問しました。令和5年度においては、宿泊を伴うフィールド

ワークの候補地として、沖縄県、山形県寒河江市（サクランボ）、山梨県（シャインマスカット）などを考えています。

#### 4～6月 国の地方創生のこれまでの取組等を研究するほか、各参加者の故郷の課題等を分析 ヒアリング調査先（候補地）の整理

ヒアリング調査の開始

7月 提言の方向性の検討

7月下旬 中間報告

夏季休暇中（8～9月） 課題分析と政策提案内容のブラッシュアップ（各自）

10～11月 課題の整理、提言案の検討、追懐情報収取

12月 提言の方向性の検討

12月下旬 最終報告会

以降 最終報告書の構成、ヒアリング先への了解取り付け。

### <授業時間外学習>

毎回のワークショップ（含む中間報告会、最終報告会）の準備については、時間（火曜日3～5限）外に各自又はチームで準備を行うことが求められます。なお、ヒアリング調査は、相手の都合によって、必ずしも火曜日に行うことができず、他の日に行うことがありうることを予め認識しておいて下さい。

### <教科書・教材>

基礎的な資料として以下のものを挙げておきます。また、ワークショップ室に、地方創生、公共政策・農林水産政策等の幅広いテーマに着目した書籍を備えておりますので（本年度も書籍の充実を図る予定）、ワークショップでの議論の展開に応じ各メンバーが主体的に書籍を選択し、通読し、知見を深めてもらいたいと思います。

- ・食料・農業・農村の動向（白書）
- ・水産の動向（白書）
- ・森林・林業の動向（白書）
- ・食育推進施策（白書）

### <成績評価の方法>

- ①グループの一員としての役割を適切に果たしている度合い（取組み姿勢やグループ研究への貢献度を含む）
- ②ワークショップの中間報告及び最終報告の内容（これに関するプレゼンテーションを含む。）を総合的に評価します。

### <その他>

本ワークショップでは、現状分析や課題・問題点の抽出・提示、法改正等の実践的な政策提言を行う能力を養うとともに、ワークショップにおける共同研究を適切に遂行する能力、作業スケジュールを的確に管理する能力、情報の収集及び分析の能力、ものごとを多面的に把握し思考する能力、正確な文章を書く能力、効果的かつ説得的なプレゼンテーションを行う能力などを総合的に要請します。

### < Object and summary of class >

This course teaches Agricultural and Rural Development Policies and covers the fundamental and thorough principles of them. The detailed understanding of Promoting Structural Reform of Agriculture and Multifunctional Role of Agriculture and Rural Area is required for careers in public services.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB		単位	12	担当教員	石山英顕 金子智樹 堀澤明生
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP502J	

### < 授業の目的と概要 >

広域合併自治体の行政体制と旧町村の地域振興に関する研究  
～山形県鶴岡市の事例から～

江戸時代から庄内地方の城下町として栄えた山形県鶴岡市は、平成の大合併に際し周辺の藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村及び温海町とともに新設合併の形で、2005年（平成17年）10月1日に新鶴岡市の発足に至った。この合併は、新市発足時の人口は約14万2千人（県内2番目）という規模ながら、市域が東西約43km・南北約56kmに及び、面積1,311.53km<sup>2</sup>と東北地方では1番、全国でも10番目に大きな市町村となる広域合併となった。

我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、2008年をピークに総人口が減少に転じ人口減少時代を迎えているが、2021年10月1日の人口推計で対前年比過去最高▲0.51%の減少率となる状況に直面している。2014年5月には、民間の有識者らでつくる日本創成会議（座長・増田寛也元総務相）が全国896市区町村について「消滅可能性都市」と指摘した衝撃的なレポートを公表したが、その中で2010年から2040年の30年間の推計若年女性人口変化率が▲50%を超える市区町村が「消滅可能性都市」と定義されたところ、鶴岡市も▲52.5%で全国896の一団体に含まれている。山形県は以前から人口減少率が全国上位の県となっているが、鶴岡市の直近の国勢調査（R2）人口は122,347人で、前回調査比増減率が▲5.6%と山形県全県の▲5.0%を上回っているほか、新市設立時と比較して約2万人（▲14%）以上減と人口減少に歯止めがかかっていない厳しい状況となっている。

結果として3200余りの全国の市町村数が1727になった平成の大合併においては、行財政基盤の強化や広域的なまちづくりの必要性などが合併の意義として挙げられていた一方、周辺地域が寂れるのではないかと危惧が最も強く懸念されていたことであった。広域合併を実現した鶴岡市にとっても旧町村地域の振興は大きな課題となっているが、人口の面だけ見ても旧町村地域のH27→R2国調人口の減少率は、いずれも旧市域を上回っており、特に旧朝日村地域及び旧温海町地域の減少率はともに約14%と切実な数字となっている。高齢化についてもやはり日本全体の問題ではあるが、旧町村地域においては早くから進行して加速しており、将来的な集落機能の維持が懸念されている。

地域振興や人口減少については長年国として取り組んできた課題であるが、特効薬がないままに両者が負の反応を起ししながら加速するような切実な状況にあり、その対策について「撤退戦」という表現まで使われる昨今である。都市での日常生活においてはあまり意識することがないが、以前から過疎が進んできた農山漁村地域は、水源の涵養であったり、食料自給率の低い我が国の農林水産物の供給などの面で多面的機能を有しており、国民生活上果たす重要な役割に変わりはない。

本ワークショップでは、広域合併で誕生した山形県鶴岡市を研究対象として、旧町村の地域振興についてその実情を踏まえ、文献調査やヒアリング調査を通して収集した情報の分析・検討を行ったうえで実地に即した生きた政策提言を目指すものであるが、日本中の多くの地域で同様の厳しい現実に直面していることに理解を深め、上述した過疎地域の重要な役割を踏まえ、研究対象地域への提言にとどまらず受講生の検討により国の機関等への提言も想定されるものである。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

本ワークショップは概ね以下のとおりに進めることを想定しているが、具体的な進め方については、作業の進捗状況も踏まえつつ、受講者の主体的な討議及び担当教員との意見交換を通

じて決定していく。ヒアリング先としては、研究のフィールドとする鶴岡市をはじめ、同様に広域合併した自治体やその関係団体に加え、総務省・全国町村会といった中央・政府関係機関等を想定している。

- 4～5月 基礎知識の習得、現状把握、研究計画の立案と役割分担の決定 〈ヒアリング〉
- 6月 課題の整理 参考事例の発掘 鶴岡市フィールド調査 〈ヒアリング〉
- 7月 提言の方向性の検討 中間報告会の準備・発表
- 8～9月 後期に向けたヒアリングの準備、仮説の検討
- 10～11月 仮説の実証 政策提言の検討 〈現地調査・ヒアリング〉
- 12月 最終報告会の準備・発表 報告書の分担執筆
- 1月 最終報告書のとりまとめ

### <授業時間外学修>

毎回のワークショップ（中間報告会及び最終報告会を含む）の準備については、開講時間外に受講生各自又は集団で作業を行うことが求められる。ヒアリングについても、アポイントメント先の都合や場所によっては開講日時外になることもある。

### <教科書および参考書>

教科書は使用しない。以下の参考図書（一部のみ掲載）をワークショップ室に備えておくが、その他は適宜指示する。

- 「市町村合併のシナジー効果－改革時代の自治体「意識」の分析」 矢吹初他（2012）日本評論社
- 「平成大合併の政治学」 今井照（2008）公人社
- 「平成大合併の財政学」 町田俊彦（2006）光人社
- 「平成の大合併と財政効率：市町村の適正規模は存在するか？」 増田知也（2017）金壽堂出版
- 「市町村合併をめぐる政治意識と地方選挙」 河村和徳（2010）木鐸社
- 「平成の大合併」研究 森川洋（2013）古今書院
- 「平成の大合併の経済評価－合併の背景、動機、長期的影響－」 宮崎毅（2019）三菱経済研究所
- 「自治体行政と地域コミュニティの関係性の変容と再構築」 役重真喜子（2019）東信堂
- 「自治・分権再考：地方自治を志す人たちに」 西尾勝（2013）ぎょうせい
- 「自治制度の再編戦略－市町村合併の先にみえてくるもの」 日本地方自治学会編（2003）敬文堂
- 「地域は「自立」できるか」 奥野信宏（2008）岩波書店
- 「日本広域行政の研究」 佐藤俊一（2006）成文堂
- 「自立を目指す村」 高橋彦芳・岡田知弘（2002）自治体研究社
- 「全論点人口急減と自治体消滅」 （2015）時事通信社編
- 「村が消えた－平成大合併とは何だったのか」 菅沼栄一郎（2005）祥伝社新書
- 「人口減少時代の自治体政策」 中山徹（2018）自治体研究社
- 「人口減少社会の地域経営政策」 川島典子ほか（2022）晃洋書房
- 「縮減社会の合意形成－人口減少時代の空間制御と自治－」 金井利之ほか（2015）第一法規
- 「地方創生の正体－なぜ地域政策は失敗するのか－」 山下祐介・金井利之（2015）筑摩書房
- 「農山村再生に挑む－理論から実践まで」 小田切徳美（2013）岩波書店
- 「新しい地域をつくる：持続的農村発展論」 小田切徳美（2022）岩波書店
- 「始まった田園回帰－現場からの報告－」 小田切徳美ほか（2015）農文協
- 「農山村は消滅しない」 小田切徳美（2014）岩波書店
- 「移住者の地域起業による農山村再生」 筒井一伸・嵩和雄・佐久間康富（2014）筑摩書房
- 「過疎に打ち克つ－先進的な少数社会を目指して」 宮口侗迪（2020）原書房
- 「現代山村地域振興論」 西野寿章（2008）原書房
- 「山奥ビジネス」 藻谷ゆかり（2022）新潮新書

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトC		単位	12	担当教員	江口博行・阿南友亮・ 西本健太郎・坪原和洋
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP503J	

### <授業の目的と概要>

資源循環・気候変動・自然共生に関わる国内外の動向及び対策に関する研究  
～日常生活にも身近なプラスチックを例として

- 現在、気候変動・地球温暖化防止、廃棄物・リサイクル・資源循環、自然との共生・生物多様性、SDGs（持続可能な開発目標）等の観点から、国内外で様々な検討・対策が加速している。このような状況の下、有用性・利便性等から日常生活・経済社会において従来幅広く多種多様な形で利用・普及されてきた石油等の化石資源由来のプラスチックについても、上記観点から国内・国際両面で重要な課題の1つとなっている。
- 国内では、容器包装リサイクル法に基づくPETボトル等の分別収集・再生利用、企業・地方自治体等による取組みに加え、直近のレジ袋有料化（2020年7月）、プラスチック資源循環促進法の施行（2022年4月）等、旧来のごみ・廃棄物処理に止まらず、循環型社会経済への移行が加速している。  
例えば、仙台市においても、全国に先駆けて、プラスチック資源循環促進法に基づき、従来の容器包装プラスチックに加えて製品プラスチックの一括回収・リサイクルを2023年4月開始等、今後の状況や他の地方自治体等の取組みも注目されている。
- また、化石資源由来プラスチックの生産から廃棄・焼却に伴うCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスについても、気候変動・地球温暖化対策の観点から課題となっている。日本においても、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の目標に向けて、2030年度温室効果ガス46%削減（更に50%の高み）を目指す地球温暖化対策計画及びエネルギー基本計画の改定（2021年10月）も踏まえた今後の取組みが焦点となっている。
- 加えて、海洋に流出するプラスチックは、マイクロプラスチック（5mm以下の微細なもの）も含め、海洋・生物への影響等も国内外で懸念されると共に、このままでは2050年には総重量で魚を上回るとの試算もなされている。東北も含め日本の沿岸においては、国内外からのプラスチックごみの漂着・漂流物等も大きな課題となっており、海岸漂着物処理推進法（2018年改正）も踏まえ、回収処理のみならず、発生抑制、更にはプラスチック使用・排出等増加傾向の東/東南アジア諸国等との連携協力も重要となっている。また、国内の廃プラスチック等の海外輸出についても、近年、不適切処理・環境汚染の懸念等から国際的規制が強化されている。
- このような情勢の下、G20（2019年大阪）議長国日本が提案し採択された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」（2050年迄に海洋プラスチックごみによる追加的汚染ゼロ目標等）も踏まえ、プラスチックによる環境汚染を終わらせるべく新たな国際条約交渉が2022年末開始され、G7（本年日本が議長・開催国）も含め、今後の動向等が注視されている。
- 以上を踏まえ、日常生活にも身近で国内外で重要な課題の1つとなっているプラスチックを例として、本ワークショップ受講生自らが主体となって、担当教員の助言/指導も踏まえて、国内及び国際的な現状・動向・課題等に係る調査・ヒアリング等も通じ、今後の方向性・取組みについて研究・探求し、提言・報告取纏めを目指す。
- 国内・国際両面において急速に展開・深化し、現在のみならず将来の世代にも関わり、私達一人一人のライフスタイル・事業活動・ビジネス等の社会経済活動全体とも密接不可分なテーマについて、本ワークショップが、国内外の現状・課題・動向等の把握・整理・分析及び今後の取組みに係る企画・提案・調整・説明・取纏め等の貴重な機会・経験に受講生の皆

様共々繋がれば大変幸いである。

### <授業内容・方法と進度予定>

現時点では概ね以下を想定しているが、今後の検討・調整状況等に応じ変動可能性にも留意。  
(国内ヒアリング先は、環境省・地方自治体他の関係行政機関、関連企業・団体・有識者等を想定。  
海外調査は東/東南アジアの国が想定されるが、調査先・時期等含め詳細は今後別途)

4月 基礎的知見の習得等  
5～6月 国内調査研究・ヒアリング、国際動向の情報収集等  
7月 中間報告会の準備・発表等  
夏～秋 前期を踏まえた追加的調査研究、海外調査等  
10～11月追加・補足的調査研究・ヒアリング、論点整理等  
12月 最終報告会の準備・発表、最終報告書の分担執筆等  
1月 最終報告書の取纏め・完成等 (2～3月 最終報告書の印刷・配布等)

### <授業時間外学修>

ワークショップ定例時間(毎週火曜 13時～17時50分)以外に、各自の準備・調査研究作業、  
先方都合にも依るヒアリング・国内外調査等のグループ作業対応・参画も必要(休日/休暇中  
の可能性も有)。

### <教科書および参考書>

受講生の学習・専攻・知見、調査研究状況等に応じ今後 web 検索等も想定・期待されるが、  
○「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(令和4年版・令和3年版他) 関連部分 (<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>) 他関連情報 site は受講前の理解・前提として基礎・必須。  
○参考文献は、例えば以下を常備・共用予定(限定列挙ではなく例示)、今後ワークショップでも紹介。

- ・「環境法 BASIC」第3版(大塚直)有斐閣
- ・「環境法」第4版(大塚直)有斐閣
- ・「環境法」第5版(北村善宜)弘文堂
- ・「環境法入門」第4版(交告尚史・白杵知史・前田陽一)有斐閣
- ・「環境六法(上下)」令和4年 中央法規
- ・「3R法と資源循環」環境法政策学会誌 第25号(2022年12月)
- ・「マイクロプラスチックの陸域からの流出状況と対策」廃棄物資源循環学会誌 第33巻第5号
- ・「資源循環と脱炭素」廃棄物資源循環学会誌 第33巻第1号
- ・「海洋プラスチックごみ」廃棄物資源循環学会誌 第29巻第4号
- ・「特集 プラスチック資源循環の現状と戦略」環境情報科学 第48巻第3号(2019年9月)
- ・「海洋プラスチックごみ問題の真実:マイクロプラスチックの実態と未来予測」(磯辺篤彦)DOJIN 選
- ・「脱プラスチックへの挑戦 持続可能な地球と世界ビジネスの潮流」(BSI スペシャル取材班)山と溪谷社
- ・「脱プラスチック データで見る課題と解決策」日経ナショナル ジオグラフィック別冊 等

### <成績評価方法>

以下の要素を踏まえ、総合的に評価。

- 本ワークショップに対する取組み姿勢  
(積極性・自主性、真剣度・熱意等)
- 本ワークショップのチーム・グループ作業における役割分担・貢献等  
(協調性、主体性・能動性、企画・立案・調整、取纏・完成、リーダーシップ等)
- 中間報告会(7月)・最終報告会(12月)・報告書作成(1月)等  
(準備・調整・作成、説明・プレゼンテーション・質疑応答等)

### <その他>

- 本ワークショップにおいては、受講生各自のみならず、チームワーク・グループとしての作業が必要不可欠であり、上記要素に十分留意する事。自己の意見の形成・主張は重要であるが、他の考え方も傾聴しつつ柔軟・建設的な検討・協力・対応等通じて、計画的・最終的な全体

取纏め・完成が必須。

- 受講生の主体的・能動的な調査研究他諸作業が大前提（教員は助言 / 指導等）である事に十分留意。

**< Object and summary of class >**

The Workshop C could provide students as one-team with valuable & irreplaceable opportunities to research international as well as national issues and policies. This year, plastic would be addressed from the viewpoint of Resource Recycling & Circular Economy, Climate Change and Biodiversity/Coexistence with Nature. While plastic made from fossil resource has been very widely used even in our daily life, it has also caused various environmental problems such as waste when discarded inappropriately, Global Warming in its production or incineration and ocean pollution as marine litters including micro-plastic. More details are to be given in Japanese in due course. Participants are required, even outside the Workshop, both to study individually and to be cooperative and contribute to the team-work to complete this project, which should be useful & necessary for your future careers.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトD		単位	12	担当教員	西岡 晋 藤田 一郎
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP504J	

### <授業の目的と概要>

福島原子力災害被災地の長期的復興・まちづくり研究

皆さんは、東北地方の中心地・仙台の国立大学「東北大学」の学生になったからには、この東北の地で12年前に起きた東日本大震災には、きっとなんらかの思いをもっていただろう。しかし、今ここ仙台で普段生活をしていると、特段意識していない限りは、いい意味でも悪い意味でも震災の爪痕を見聞きすることはあまり多くない。あの日から12年、宮城・岩手を中心とする東日本大震災の津波被災地は非常に大きな被害を受けたが、関係者の懸命な努力で復興が進められ、既に復興は「総仕上げ」の段階に入ってはや久しいと言えよう。一方、福島の原子力災害の被災地では、今なお避難指示が継続中で居住や立ち入りが禁止された地域が広く残されているし、昨年8月末に原発事故以降初めて居住ができるようになった双葉町を始め、大熊町、浪江町、富岡町といった福島第一原発周辺の市町村では、いまだに居住率が2割未満となっているなど、復興はまだまだ道半ばの状態である。12年という歳月が経過してもなお手付かずの課題や、逆に12年たって浮かび上がっている課題、そしてまだこれから顕在化するであろう課題もある一方で、被災者の皆様を始めとして、支援する人々・企業、新たに被災地に入った人々・企業、地元自治体や福島県、国等において復興・再生に向けた様々な取り組みが行われ、復興・再生が進展している部分や、今後の希望が見えてきている部分も数多く見られる。

本ワークショップは、福島県富岡町及び大熊町をフィールドとして、まさに現在進行形の、かつまだ長期にわたり取り組まざるを得ない福島県の原子力災害の被災地・被災者の現状・課題と復興・再生にむけた様々な主体の取り組みやその成果・課題を探るとともに、被災地の特定の地域に焦点を当てて、主にまちづくりの視点からその復興・再生に向けた必要な政策について具体的な提言をまとめていくことを目的とする。

本ワークショップの特徴は、何と言っても現場主義である。受講生の皆さんは、可能な限り現場に足を運び、被災地を自ら歩き、被災者及び被災市町村を始めとする復興に向けて取り組みを進めている様々な関係者の声に耳を傾け、その努力を体感することで、この課題を自分事にしてほしい。しかしながら同時に、政策立案者として、一本一本の木だけではなく森全体を見て、熱いハートと冷静な頭脳をもって、政策を立案することが求められる。このような視点から、国・県庁のほか、被災地外の乃至外から被災地にやってきた主体の復興に向けた取組も学ぶ必要がある。

一口に福島原子力災害の被災者といっても、原子力災害の被災状況（例えば避難指示の解除の時期等）によって被災地は多様であり、どこに住んでいたかを始め、帰還した者、避難を継続している者、さらには年齢や家族、生業等により被災者はさまざまである。加えて、被災地には、移住者や支援者、企業など様々な者も入ってきており、目指す復興の姿は一様ではない。そのような中、「復興」とは何か、何を指すものなのか、受講生は難しい問いに直面するだろう。そのような複雑な構造の中、批判や検証といった過去への視点のみではなく、未来に向かって、復興を一步でも先に進める現実的な政策の立案が求められる。

なお、提言先は、必ずしも富岡町及び大熊町に限るものではなく、学生の検討により、当該市町村のまちづくり関係者の他、国や県、他の市町村をはじめとする様々な主体への提言も同時にまとめることも大いに想定されるものである。

福島原子力災害被災地の抱えるまちづくりに関連した課題としては、例えば、以下のようなものがあり、今後の現地等での学習も踏まえつつ、このような分野の中から受講生が抽出し政策提言を行うことが想定される。

- ・住民の帰還の促進・生活環境の整備（モビリティ、買い物、教育、子育て、医療等）
- ・中心部の活性化・賑わい構築
- ・避難者生活支援
- ・コミュニティの維持・再生

- ・移住促進
- ・関係人口・交流人口の創出 / 観光促進
- ・イノベーションコースト構想とまちづくりの連携
- ・FREIを核としたまちづくり
- ・産業誘致・雇用の創出
- ・農林水産業の復興
- ・市町村間の連携
- ・ゼロカーボンシティ
- ・風評対策（農林水産物・観光等）
- ・ブランディング などなど

### ＜授業内容・方法と進度予定＞

本ワークショップは、概ね以下のように進めることを想定している。ヒアリング先としては、第一のフィールドとする富岡町及び大熊町並びに当該自治体におけるまちづくり関係者をはじめ、被災者や住民、その支援者、復興庁をはじめとする中央・政府関係者、福島県庁、その他福島原子力災害からの復興に取り組んでいる関係者等を想定している。しかし、具体的な進め方については、作業の進捗状況も踏まえつつ、受講者による主体的な討議及び担当教員との意見交換を通じて決定していく。

- 4～6月上中旬 基礎知識の習得・情報収集（輪読、講義等）、現地調査・ヒアリング、課題の抽出と分析
  - ✓フィールド合宿調査（週末）
- 6月中下旬～7月 課題の整理、中間報告会の準備、（必要に応じて追加ヒアリング・調査）
  - ✓7月下旬 中間報告会
- 8～9月 後期に向けたヒアリングの準備、仮説の検討、報告書の一部執筆
  - ✓8～9月 夏合宿（福島第一原子力発電所等）
- 10～12月 政策提言の検討、報告書の執筆
  - ・追加の調査（現地・東京等）・ヒアリングの実施
  - ・追加調査、ヒアリング等を踏まえた仮説の実証、政策提言の検討
  - ・最終報告発表会の準備、報告書の分担執筆
  - ✓12月下旬 最終報告会
- 1月 最終報告書の取りまとめ  
（2月 現地報告会？）

### ＜授業時間外学修＞

本ワークショップの特徴である、現地フィールド調査・現地ヒアリングは、時間（火曜日3～5限）内のみでは難しい可能性が高い（特に火曜日終日の可能性）。また、合宿も何度か行う予定だが、これも時間外になる。さらに、毎回のワークショップ（含む中間報告会、最終報告会）の準備についても、時間外に各自又は集団で準備を行うことが求められる。現地以外のヒアリングも、アポイントメント先の都合や場所によっては、時間外になる可能性がある。

### ＜教科書および参考書＞

基礎的な参考文献はワークショップ室に備えておく。教科書は使用しない。その他は適宜指示する。

なお、参考文献は以下の通り。

総合検証 東日本大震災からの復興

五百旗頭真（監修）、御厨貴（監修）、飯尾潤（監修）、ひょうご震災記念21世紀研究機構（著）  
震災復興10年の総点検：「創造的復興」に向けて 五十嵐敬喜（著）、加藤裕則（著）、渡辺勝道（著）

原発事故 自治体からの証言 今井照（著、編集）、自治総研（編集）

東電原発事故10年で明らかになったこと 添田孝史

震災復興の公共人類学：福島原発事故被災者と津波被災者との協働 関谷雄一（編集）、高倉浩樹（編集）

福島原発事故10年検証委員会民間事故調最終報告書

一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ

福島復興知学講義 秋光信佳(編集), 溝口勝(編集)  
 福島復興の到達点 川崎興太  
 福島復興 10 年間の検証: 原子力災害からの復興に向けた長期的な課題 川崎興太  
 福島除染と復興 川崎興太  
 福島原発事故と避難自治体 川崎興太  
 東電福島原発事故 自己調査報告 深層証言 & 福島復興提言 2011+10 細野豪志(著), 開沼博(著)  
 環境復興: 東日本大震災・福島原発事故の被災地から 川崎興太  
 復興を実装する——東日本大震災からの建築・地域再生 小野田泰明(著), 佃悠(著), 鈴木さち(著)  
 福島原発事故と避難自治体: 原発避難 12 市町村長が語る復興の過去と未来 川崎興太 編集代表  
 災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割とは何か: 地域再建とレジリエンスの構築 D・P・アルドリッチ  
 災害公営住宅の社会学 吉野英岐編著  
 阪神・淡路大震災調査報告(共通編-1) 阪神・淡路大震災調査報告編集委員会  
 復興デザインスタジオ: 災害復興の提案と実践 東京大学復興デザイン研究体(編集)  
 福島原発災害 10 年を経て 生活・生業の再建、地域社会・地域経済の再生に向けて 鈴木浩  
 3.11 ある被災地の記録: 浪江町津島地区のこれまで、あのとき、そしてこれから 今野秀則  
 いらないことにされる私たち 福島第一原発事故 10 年目の「言っではいけない真実」 青木美希(著)  
 原発災害で自治体ができなかったこと 今井照編  
 復興〈災害〉——阪神・淡路大震災と東日本大震災(岩波新書) 塩崎賢明(著)  
 大震災 20 年と復興災害(震災復興・原発震災提言シリーズ) 塩崎賢明(編集), 西川榮一(編集), 出口俊一(編集) 他  
 原発事故被災自治体の再生と苦悩——富岡町 10 年の記録  
 高木竜輔(著, 編集), 佐藤彰彦(著, 編集), 金井利之(著, 編集)  
 原発避難者「心の軌跡」—実態調査 10 年の〈全〉記録 今井照(著), 朝日新聞福島総局(著)  
 大震災に学ぶ社会科学 第 2 巻 震災後の自治体ガバナンス 小原 隆治(編集), 稲継 裕昭(編集)  
 原発震災と避難 シリーズ 被災地から未来を考える(1) 2017 山本薫子(編集), 長谷川公一 他  
 震災後の地域文化と被災者の民俗誌—フィールド災害人文学の構築 高倉浩樹, 山口睦  
 震災復興学: 阪神・淡路 20 年の歩みと東日本大震災の教訓 神戸大学震災復興支援プラットフォーム(編集)

### <成績評価方法>

- グループ作業への取り組む姿勢(積極性、協調性、コミットメント)
- グループ作業への貢献度(リーダーシップ、対外調整、取りまとめ作業等)
- 中間報告、最終報告のプレゼンテーション及び最終報告書の執筆作業を総合的に評価して行う。

### <その他>

本ワークショップの主役は受講生であり、受講生が主体的・自主的にワークショップ運営、意思決定、対外活動、報告書作成を行うことを求め、担当教員は原則として進行管理やサポート役に徹する。

個々人が積極的にワークショップ活動に取り組まない場合はグループとしての成果はおぼつかなくなる。また、本ワークショップはグループワークなので、自分の意見を持ちつつも、それに固執することなく、他の受講生の意見にも耳を傾けて真剣かつ建設的な議論を行い、グループの英知を結集し総力で報告をまとめることが求められる。

主担当教員の連絡先は以下の通り。

jun.mitarai.b8 [at] tohoku.ac.jp

Google Classroom クラスコード: qkx4mjh

**< Object and summary of class >**

More than twelve years have passed since the Great East Japan Earthquake, tsunami and nuclear disaster. In Fukushima Prefecture, reconstruction is still halfway through, with evacuation orders still in place in some coastal areas, and many issues have just begun to emerge. On the other hand, there are some positive signs, such as the lifting of evacuation orders in some areas of Futaba-machi at the end of August 2022, which means that now in every evacuated municipality people are allowed to return and restart a living.

The Objectives of the class are to propose the policies to the government and people in the area affected by the Fukushima nuclear disaster.

Students will be required to research the current situation and issue of Public Policy aiming to recovery and revitalization in Fukushima on the felids of town and city management through documents survey and many interviews to on public and private. One of the important policies of this class is hands-on approach. In this sense, students are also required to go to the areas often and listen to many voices of residents in the area, victims of the disaster, governments of each level, players of town and city management or recovery and revitalization in private sector, and so on,

Students must attend all the classes in the Katahira campus, and conduct research and make suggestions on their own initiative.

授業科目	公共政策ワークショップⅡA・ⅡB		単位	A：2単位 B：6単位	担当教員	各指導教員
配当年次	M2	開講学期	前期 後期	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP505J	

### < 授業の目的と概要 >

公共政策ワークショップⅡは、1年次において公共政策ワークショップⅠ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題ないし研究課題を設定し、所要の調査・分析を行い、問題の解明および解決策の提示等を内容とするリサーチ・ペーパーを作成する。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

公共政策ワークショップⅡにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、1年次の公共政策ワークショップⅠで習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査・分析を進め、最終的にはリサーチ・ペーパーを作成し、審査を受ける（1月中旬目処）。

公共政策ワークショップⅠとの最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、研究テーマや分析対象・事例についても、公共政策ワークショップⅠとは異なり、当初から特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定し、選択することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

なお、原則として、A（2単位）を前期に履修し、B（6単位）を後期に履修するという順序によるが、休学などの事情により、このような履修順序によらないことを希望する場合には、十分な余裕をもって、個別的に指導教員に相談されたい。

### < 授業時間外学修 >

指導教員との相談内容を踏まえて主体的に調査、分析、研究を行い、リサーチ・ペーパーにとりまとめる。

### < 教科書および参考書 >

ワークショップの進め方については、『2023年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

### < 成績評価方法 >

最終成果物であるリサーチ・ペーパーの内容や口述審査の結果をもとに成績を評定する。成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。

### < Object and summary of class >

※記載例

This workshop is designed for students who will write a research paper on public policy issues.

授業科目	政策調査と論文作成の基礎		単位	2	担当教員	阿南 友亮 河村 和徳 諸岡 慧人
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP507J	

#### <授業の目的と概要>

当該授業は、ワークショップを遂行するうえで求められる大学院レベルの各種研究スキルの修得を目的としている。

授業は、3部構成となっており、それぞれ別の教員が担当する。

#### <授業内容・方法と進度予定>

この授業は、公共政策大学院での学修と研究の準備段階に位置づけられ、早い段階から経験を蓄積しスキルアップを図ることが重要であるため、4月～6月中旬に3部構成のオムニバス方式で行われる。時間割は、月曜日の4・5・6限が割り当てられるため、1年次前期のこの時間帯は他の授業を履修しないこと。

第1部は4月17日と5月8日、第2部は5月15日と5月29日、第3部は6月12日と6月26日に実施する予定である。変更がある場合には別途連絡をおこなう。

第1部では、論理的議論の組み立て方および大学院レベルで求められるプレゼンテーションや論文執筆の基本形について、論文講読、プレゼンテーション、小論文の作成などを通じて修得することに主眼を置く。第1回目は「調査と報告のABC」、第2回目は「プレゼンテーション実習」という内容を予定している。

- ・調査と報告（口頭、論文）のABC（2コマ）
- ・プレゼンテーション実習（3コマ）

第2部では、特に法制度を対象とする報告書・論文を作成する過程で必要となる知識・方法論について学ぶ。公共政策にかかわる学修・研究においては、問題となる政策分野に関連する法令についての知識が必要となる場面が多い。そこで、まず第2部で学んだ情報の収集方法を踏まえて、特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法を学習する。その上で、調査した内容を適切に整理し、さらに、第1部で学んだことを踏まえて、報告書・論文としてアウトプットするための方法等を身に着ける。法令の調査方法・アウトプットの方法については、いずれも実践を通じて修得する。

- ・特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法（2コマ）
- ・報告書・論文としてアウトプットするための方法（3コマ）

第3部では、政策の立案・検証過程に必要なサーヴェイデータ及びアグリゲートデータの収集法及びその解釈について解説する。近年、日本政府は官民データのオープンデータ化を進めており、政策の立案及び検証をするためのデータを容易に手に入れることができる環境を整えている。また住民の意向の把握の観点から意向調査を実施する傾向も強まっている。第3部では、公共政策ワークショップでの調査・研究を円滑に進めるために、どのようなデータの収集の方法があり、そのデータをどう読み解くのかについて講義する。履修者の中には統計的な分析手法に不案内な者もいると思われるので、データの取り扱い方の初歩レベルに設定して講義は進めたいと思う。内容は次の通りである。

- ・意向調査・世論調査の基礎（1コマ）
- ・意向調査・世論調査の二次利用及び個人情報保護などの留意点（1コマ）
- ・政策立案・評価とアグリゲートデータ（1コマ）
- ・時系列変化を意識したデータの見方（1コマ）
- ・班ごとによるプレゼンテーション（1コマ）

#### <授業時間外学修>

各セッションで与えられる課題への取り組み。

**<教科書および参考書>**

教材がある場合、事前に Google Classroom にアップされるので、各自で確認すること。

**<成績評価方法>**

第1部、第2部、第3部の最初の授業で詳細を説明するが、必須科目という性質上、出席は極めて重要な評価の基準となる。

また、成績は、第1部、第2部、第3部の合計点によって決定される。

**<その他>**

万が一、授業を欠席しなければならない場合は、かならず事前に担当教員に連絡をすること。無断欠席は大幅な原点につながる。

**< Object and summary of class >**

This class aims to prepare students to conduct research and academic discussion at graduate school level.

授業科目	公共政策基礎理論		単位	2	担当教員	西岡 晋 桑村 裕美子 佐々木 伯朗 坪原 和洋 藤田 一郎 松村 孝典
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP508J	

### < 授業の目的と概要 >

公共政策とは、「公共的問題（政策問題）を解決するための、解決の方向性と具体的手段」のことを指す（秋吉他『公共政策学の基礎 [第3板]』4頁）。公共的な問題は総じて複雑性を帯び、その解決も一筋縄ではいかない。したがって、公共政策にアプローチするにはさまざまな知識の動員が必要になる。当然ながら、公共的問題は既存の学問分野の境界線、ディシプリンとは何ら関係なく発生するため、その理解と解決にあたっては、自ずと学際的なアプローチが必定となる。その上、公共政策の立案・形成に際しては、法文の作成、利害関係者間の合意調達、実現可能性への配慮など、教科書やマニュアルだけに頼り切ることのできない実践的知識や能力も不可欠である。学問的な専門知のみならず、実務に裏打ちされた経験知もまた求められる。したがって、公共政策学は学問分野の点で学際的であること、専門知と経験知を総合する視点をもつことを特徴とする。

本授業は、このような認識に立脚した上で、公共政策学の基礎的な理論を多様な視点から教授し、受講生が公共政策に対する理解を深め、公共政策大学院での今後の学習の基盤となる知識を獲得することを目的とする。(1) 実務家の視点、(2) 法学の視点、(3) 経済学の視点、(4) 政治学の視点、の4つのパートによって構成され、公共政策学の基本から、先端的な理論、実務的な知識に至るまで、幅広く解説する。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は4部より構成され、6名の研究者教員・実務家教員によるオムニバス講義として実施される。

第1部「実務からみた公共政策」(3回分)では、中央官庁で政策立案に携わってきた実務家教員が自らの経験をもとに、政策過程の現場で必要とされる実務的な知識を教授する。授業は坪原、藤田、松村が担当する。第2部「法学からみた公共政策」(3回分)では、政策の立案・実施に必要な法律上・法学上の知識を教授する。授業は桑村が担当する。第3部「経済学からみた公共政策」(3回分)では、公共政策の理解や政策提言に不可欠な経済学・財政学の理論や分析について教授する。授業は佐々木が担当する。第4部「政治学からみた公共政策」(5回分)では、政治学・行政学の視点から公共政策にアプローチする。とくに、課題設定から政策の立案・決定・実施・評価へと至る政策過程に関する基礎的な知識と先端的な理論を解説する予定である。授業は西岡が担当する。

授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

#### 第1回 ガイダンス (西岡)

##### < 第1部 実務からみた公共政策 >

第2回 社会安全政策の実際 (坪原)

第3回 社会保障政策の実際 (藤田)

第4回 農林水産政策の実際 (松村)

##### < 第2部 法学からみた公共政策 >

第5回 法とは何か (桑村)

第6回 法の解釈 (桑村)

第7回 法と公共政策 (桑村)

##### < 第3部 経済学からみた公共政策 >

第8回 経済システムにおける公共部門 (佐々木)

第9回 市場経済における政府の役割 (佐々木)

- 第10回 財政の課題（佐々木）  
＜第4部 政治学からみた公共政策＞  
第11回 政策過程とは何か（西岡）  
第12回 課題設定過程（西岡）  
第13回 政策決定過程（西岡）  
第14回 社会科学の方法（西岡）  
第15回 まとめ（西岡）

**＜授業時間外学修＞**

日頃から実際の政策や公共問題について関心を持ちつつ、下記記載の参考書などに目を通して予習すること、また授業内容を復習し知識を定着させること。

**＜教科書および参考書＞**

第4部の参考書

秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 [第3板]』（有斐閣、2020年）

秋吉貴雄『入門 公共政策学：社会問題を解決する「新しい知」』（中公新書、2017年）

**＜成績評価方法＞**

出席状況（1回の欠席につき3点減点。ただし5回以上欠席した場合は不合格とする。）及びレポート試験による。レポート試験は政治学・経済学のパートから出題され、受講生はこのうち一つを選択する。詳細は後日発表する。レポート試験の得点から、欠席した場合には減点して、最終的な成績とする。

**＜その他＞**

授業は対面式を予定しているが、新型コロナの感染状況によってはオンラインに変更する場合もある。授業関連の情報や資料はClassroom上（クラスコード：esm6yve）に掲示する。

**＜ Object and summary of class ＞**

This course teaches the basics of public policy studies, which are recommended for careers in public services. The following topics are covered: policy-making processes in Japan, the basics of legal studies, the basics of economics and public finance, and contemporary political and administrative issues.

授業科目	公共政策特論Ⅰ		単位	2	担当教員	坪原 和洋 石山 英顕 江口 博行 藤田 一郎 松村 孝典 御手洗 潤
配当年次	M1,2	開講学期	通年	週間授業回数	別途周知	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP509J	

### <授業の目的と概要>

Google Classroom クラスコード：3omx5px

実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域を、学生が学ぶ機会は、意外に少ない。もちろん、環境政策、地域政策、農業政策、まちづくり政策、社会福祉政策といった政策領域の専門的かつ実践的な講義・演習が行われているが、我が国政府の担う政策領域は広範であり、それらに加えて学ぶべきことは多い。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基いて整備され、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか等について各省庁、委員会（以下「各省庁等」）の実務担当者から直接話を聞く機会はほとんどない。また、現実を生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がない。

本講義は、国家公務員や地方公務員といった行政官として政策プロフェッショナルを目指す学生及び公共政策について意欲的に学習していこうとする学生に対して、我が国の各省庁等が所管する様々な分野の政策領域を掘り下げ、検討することを通じて、こうした諸政策の基本的考え方を理解してもらうためのものである。また、実務政策学の各科目以外の政策領域についても、学ぶ機会を提供するものでもある。

なお、本講義は原則ハイブリッドで実施予定であるが、講師側の事情や講義時の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、対面のみ又はオンラインのみで実施する場合もある。講義形式については、Google Classroom の案内を随時確認すること。

### <授業内容・方法と進度予定>

本講義の対象は、各省庁等の所管する様々な政策領域に及ぶ。例えば、経済財政政策、防災・復興、競争政策、警察行政、金融行政、消費者行政、行政管理・行政評価、地方自治、電気通信・放送行政、法務行政、公安調査、外交・安全保障政策、財政政策、税務行政、教育・スポーツ行政、科学技術政策、社会福祉・社会保障政策、労働政策、農林水産政策、地域振興、産業政策、資源・エネルギー政策、国土計画、都市・住宅整備、インフラ整備・管理、運輸・交通政策、地球環境保全、自然環境保全、防衛政策、会計検査、人事行政といった分野である。

本講義は、これらの政策領域のいくつかの分野をテーマとして取り上げ、オムニバス方式の連続講義の形で開講する。講師陣は、日々の行政に携わる各省庁等の課長補佐クラスから課長・局長クラスの幹部行政官にわたり、活きた政策と制度を学ぶ機会を提供するとともに、各省庁等への就職を検討する一助にもなると考えている。

講義は、原則として4月～7月、10月～翌年1月の金曜日の5限の90分、招聘する講師の都合に合わせて計15回程度行う。

初回の講義は4月21日（金）16:20～内閣官房内閣情報調査室の方からのご講義を、対面のみで行う（講師側の都合のため）。その他の講義の日程は前期、後期の開講時までに案内する。

（参考として、昨年度開講した公共政策特論Ⅱでは、税務行政、労働行政、財政政策、地方自治、経済産業政策、国土交通政策、男女共同参画政策、環境政策、警察行政、競争政策、公安調査、教育スポーツ政策、矯正行政、農林水産政策、防衛政策等を取り上げた。）

### <授業時間外学修>

あらかじめ Google Classroom で配布する講義資料に目を通すとともに、当該省庁の政策・施策に関し、普段の学習・生活や、報道を通じて問題意識を持ったうえで受講、質疑等に臨む

ことにより、講義時間をより有意義にすることが望まれる。その他講義中に周知する。

### <教科書および参考書>

講義資料は Google Classroom であらかじめ配布するので、各自ダウンロードするなどして持参のこと。教科書は使用しないが、各自、各省庁等の白書、HP や講義中に示される参考文献や各省庁等の資料等を参照してほしい。

### <成績評価方法>

前期、後期の各期末に、講義内容をテーマとするレポートの提出を求める。前期・後期の計2回のレポート提出を単位付与要件とする。原則として前期レポート40%、後期レポート40%並びに講義への参加態度(出席率及び講義の内容を深めるような質疑等)20%で評価する。ただし、欠席(やむをえない場合を除く)が一定数を上回る場合には、単位を付与しないことがある。

### <その他>

開講時間は、原則として金曜日の5限16:20~とするが、毎週開講ではなく随時開講とするため、日時などの詳細については、Google Classroom 等の案内を事前に確認すること。

2022年度に「公共政策特論II」を受講した学生も受講可能である。

本科目は学部との合同とし、片平(エクステンション棟)で開講する。履修希望者は、初回授業(4月21日)前に、東北大学のアドレス(@dc.tohoku.ac.jp)で、必ずグーグル・クラスルーム(クラスコード:3omx5px)に参加し、授業の案内を確認すること(同名のクラスルームが存在している場合もあるが、必ず本クラスコードの Classroom に参加のこと)。なお、履修希望者が特に多くなった場合には、教室の収容定員との関係上、選抜を行うこともありうる。その際には、公共政策大学院の学生を優先する。

初回授業には必ず出席のこと。出席できない場合には事前に担当教員(石山、江口、藤田、坪原、松村、御手洗)宛(pp-tokuron [a] grp.tohoku.ac.jp)にメールで連絡すること。

担当教員連絡先: pp-tokuron [a] grp.tohoku.ac.jp

※ [a] を @ に変換してください。

### < Object and summary of class >

This omnibus lecture series are taught by guest lecturers who are experts in public policies in various fields. Guest lecturers are public officials of Japanese national government in Ministries, Commissions or Agencies.

This course will give students an opportunity to learn the latest basic policies and systems of national government of Japan and to provide guidance in exploring career paths.

Lectures will be given on Friday Evening in Katahira campus. The first lecture will be held on 21st April. More details will be announced by the beginning of each Semester.

授業科目	実務政策学A農林水産政策実学Ⅰ		単位	2	担当教員	松村 孝典
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP510J	

### <授業の目的と概要>

本講義においては、農林水産政策を中心に、国、都道府県、市町村、民間企業において、公共政策等がどのような社会的ニーズに基づき、どのような考えのもと、どのような政策ツール（例 法律なのか、予算なのかなど）が選択され立案されていったのか、また、その過程で、政治、関係行政機関、生産現場等とどのような調整がなされたのか、政策を確立するに当たって、何が課題になったのか、具体的な実例を下に、解説する。

公共政策が企画・立案される過程において、各種課題に対処するため、どのような対応が求められたのかななどを学び、将来、自分が政策立案を担った際の考え方・知見を身につける

受講者におかれては、今後の就職活動に当たり、希望する組織でどのようなことに取り組みたいか面接などで問われることも多いと思われる。については、そのような際に、具体的な政策提案を通じてプレゼンできる知見や自分のアイデアの構築などを、本講義を通じて体得してくれば幸い。

### <授業内容・方法と進度予定>

講義では、以下の内容を想定しているが、履修者の人数、関心事項等に応じて内容を変更することがある。

- 1 イントロダクション
- 2 農林水産政策の立案に係る特徴、法律改正業務の特徴とプロセス
- 3 法律立法・改正プロセス①（基本法）
- 4 法律立法・改正プロセス②（地域振興法（助成法））
  - ・ 中山間地域対策
  - ・ 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
- 5 法律立法・改正プロセス③（規制法）
  - ・ 持続的養殖生産確保法
- 6 法律立法・改正プロセス④（組織法）
  - ・ 行政改革
  - ・ 農業・生物系特定産業技術研究機構法
- 7 データに基づく政策の推進（EBPMの推進、政府統計を巡る情勢）
- 8 スマート農林水産業①（AI・IOTなど、日本の先端技術を活用した農業の推進、技術開発）
- 9 スマート農林水産業②（AI・IOTなど、日本の先端技術を活用した農業の推進、技術開発）
- 10 国土保全（林業、木材利活用促進、国有林）
- 11 地方行政における政策立案①（山梨県庁での経験を踏まえ）
  - ・ 地方公共団体勤務の魅力と注意点（マネジメント論）
  - ・ 果樹農家の担い手確保対策（地域おこし協力隊。俳優菅原文太さんの力を借りて）
- 12 地方行政における政策立案②（山梨県庁での経験を踏まえ）
  - ・ 果樹の輸出促進
  - ・ 国産ワインの振興
  - ・ クニマスの発見と知的財産保護
- 13 地方行政における政策立案③（静岡県焼津市役所での経験を踏まえ）
  - ・ 皇室行事の開催（全国豊かな海づくり大会）
  - ・ 帆船日本丸の誘致
  - ・ 新しい踊りの創作（つのだひろ、パパイヤ鈴木さんの力を借りて）
- 14 企業における政策立案（東京海上日動火災での経験を踏まえ）

・企業と行政の共通点、相違点  
15 まとめ

#### <授業時間外学修>

授業中に別途支持する。日頃から政策課題について積極的な情報収集を行うことを望む。

#### <教科書および参考書>

授業中に適宜紹介する。

なお、「食料・農業・農村白書」には目を通してもらいたい。

#### <成績評価方法>

授業参加率、授業中の議論への参画、レポート等により総合的に評価する。

#### <その他>

- ・授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行う。なお、コロナ感染状況や受講人数に応じて授業の実施方法・内容を変更することがある。最新情報は、Google Classroom で確認すること。 クラスコード 3zypf7e
- ・授業は毎週一コマ、対面にて行う。
- ・担当教員による講義形式を取るが、学生にも積極的な発言を求める（発言内容の是非は問わない。積極的に発言する姿勢を評価する）。また、外部講師を招くこともある。
- ・教員は、農林水産省より出向中の実務家教員である。

#### < Object and summary of class >

This class aims to promote a systematic understanding of Japanese agricultural, forestry and fisheries policies.

授業科目	実務政策学B農林水産政策実学Ⅱ		単位	2	担当教員	松村 孝典
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP511J	

### <授業の目的と概要>

本講義においては、農林水産政策を中心に、国、都道府県、市町村、民間企業において、公共政策等がどのような社会的ニーズに基づき、どのような考えのもと、どのような政策ツール（例 法律なのか、予算なのかなど）が選択され立案されていったのか、また、その過程で、政治、関係行政機関、生産現場等とどのような調整がなされたのか、政策を確立するに当たって、何が課題になったのか、具体的な実例を下に、解説する。

公共政策が企画・立案される過程において、各種課題に対処するため、どのような対応が求められたのかななどを学び、将来、自分が政策立案を担った際の考え方・知見を身につける

受講者におかれては、今後の就職活動に当たり、希望する組織でどのようなことに取り組みたいか面接などで問われることも多いと思われる。については、そのような際に、具体的な政策提案を通じてプレゼンできる知見や自分のアイデアの構築などを、本講義を通じて体得してくれば幸い。

### <授業内容・方法と進度予定>

講義では、以下の内容を想定しているが、履修者の人数、関心事項等に応じて内容を変更することがある。

- 1 イントロダクション
- 2 農林水産政策の立案に係る特徴、法律改正業務の特徴とプロセス
- 3 法律立法・改正プロセス①（基本法）
- 4 法律立法・改正プロセス②（地域振興法（助成法））
  - ・ 中山間地域対策
  - ・ 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
- 5 法律立法・改正プロセス③（規制法）
  - ・ 持続的養殖生産確保法
- 6 法律立法・改正プロセス④（組織法）
  - ・ 行政改革
  - ・ 農業・生物系特定産業技術研究機構法
- 7 データに基づく政策の推進（EBPMの推進、政府統計を巡る情勢）
- 8 スマート農林水産業①（AI・IOTなど、日本の先端技術を活用した農業の推進、技術開発）
- 9 スマート農林水産業②（AI・IOTなど、日本の先端技術を活用した農業の推進、技術開発）
- 10 国土保全（林業、木材利活用促進、国有林）
- 11 地方行政における政策立案①（山梨県庁での経験を踏まえ）
  - ・ 地方公共団体勤務の魅力と注意点（マネジメント論）
  - ・ 果樹農家の担い手確保対策（地域おこし協力隊。俳優菅原文太さんの力を借りて）
- 12 地方行政における政策立案②（山梨県庁での経験を踏まえ）
  - ・ 果樹の輸出促進
  - ・ 国産ワインの振興
  - ・ クニマスの発見と知的財産保護
- 13 地方行政における政策立案③（静岡県焼津市役所での経験を踏まえ）
  - ・ 皇室行事の開催（全国豊かな海づくり大会）
  - ・ 帆船日本丸の誘致
  - ・ 新しい踊りの創作（つのだひろ、パパイヤ鈴木さんの力を借りて）
- 14 企業における政策立案（東京海上日動火災での経験を踏まえ）

・企業と行政の共通点、相違点  
15 まとめ

#### <授業時間外学修>

授業中に別途支持する。日頃から政策課題について積極的な情報収集を行うことを望む。

#### <教科書および参考書>

授業中に適宜紹介する。

なお、「食料・農業・農村白書」には目を通しておいてもらいたい。

#### <成績評価方法>

授業参加率、授業中の議論への参画、レポート等により総合的に評価する。

#### <その他>

- ・授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行う。なお、コロナ感染状況や受講人数に応じて授業の実施方法・内容を変更することがある。  
最新情報は、Google Classroom で確認すること。 クラスコード cuwgt2z
- ・授業は毎週一コマ、対面にて行う。
- ・担当教員による講義形式を取るが、学生にも積極的な発言を求める（発言内容の是非は問わない。積極的に発言する姿勢を評価する）。また、外部講師を招くこともある。
- ・教員は、農林水産省より出向中の実務家教員である。

#### < Object and summary of class >

This class aims to promote a systematic understanding of Japanese agricultural, forestry and fisheries policies.

授業科目	実務政策学C まちづくり・地域づくり政策演習		単位	2	担当教員	御手洗 潤
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP512J	

### <授業の目的と概要>

日本の都市ないし地域は、人口減少時代を迎え、経済の停滞や活力の低下、都市機能の低下、地域コミュニティの衰退、景観や公共サービスの維持の困難さ等様々な課題を抱えている。さらに、東日本大震災の被災地、特に一斉避難を経験した福島原子力災害被災地においては、少しずつ住民の帰還が進んでいるが、人口減少をはじめとする前述のような課題が急激に起こったともいえ、その復興にも様々な課題がある。また、財政状況のひっ迫、社会の複雑化、課題の多様化等の理由から公共主体のみでの問題解決が難しくなっている。このため、住民や事業者、まちづくり会社、NPO等の民間主体への期待が高まってきており、例えばこれらの主体がエリアマネジメントという新たな手法で従来型の公共サービスを越えた官民中間領域のまちづくりを担う機会が増加している。

本講義では、政策立案の最前線やまちづくり・地域づくりの現場で実際に行われている政策・施策のうつ代表的なものを7分野とりあげ、実務家教員である担当教員又は現場で政策・施策の立案・実施に当たっている外部講師等からの講義により具体的に学ぶとともに、学生がその分野の課題や解決の方向性を自ら考え、学生同士及び担当教員・外部講師等とディスカッションを行う。本講義は、これらを通じて、まちづくり・地域づくりの政策の企画・立案や施策の実施過程を理解するとともに、企画提案能力及び調整能力の養成を目的とする。

### <授業内容・方法と進度予定>

第1回 イントロダクション・まちづくりとは（担当教員による講義）

第2回～第15回

以下のテーマについて、外部講師からの講義の回（講義回）1回と、学生による発表の回（討議回）1回を、各1回行う（計2回×7セット）。

- ・コンパクトシティの形成<講義回は担当教員が担当>
- ・観光と交通のまちづくり<講義回は外部講師（東北運輸局）が担当>
- ・景観まちづくり<講義回は担当教員又は外部講師が担当>
- ・浪江の復興<講義回は外部講師（浪江町役場）が担当>
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり<講義回は担当教員及び外部講師が担当>
- ・エリアマネジメント<講義回は担当教員及び外部講師が担当>
- ・仙台市のまちづくり<講義回は外部講師（仙台市役所）が担当>

上記はいずれも仮題であり、変更があり得る。具体的日程は初回授業時に提示する。

討議回では、一回当たり受講生数名が、講義回で学んだ分野のうちから自らの興味・関心のある分野を掘り下げ、課題分析やその解決の方向性について発表し、受講する学生及び担当教員・ゲストとともにディスカッションを行う。討議回におけるディスカッション及び発表は、受講生の人数によって、クラス全体で又はグループで行う。

### <授業時間外学修>

討議回の発表資料の準備及び発表後のレポート作成は、授業時間外に行うことが必要になる。なお、15回の講義を通じて学生は数回発表を行うことになる。

### <教科書および参考書>

教科書は使用せず、毎回事前に Google Classroom で資料を配布するので、授業の際は各自それを参照のこと。また、討議回においては、学生の作成する発表資料も Google Classroom 上で共有してもらうことになる。

なお、参考文献は以下の通り。

日本都市計画学会関西支部新しい都市計画教程研究会、『都市・まちづくり学入門』、学芸出版社、2011

蓑原敬 編著『都市計画根底から見なおし新たな挑戦へ』, 学芸出版社, 2011  
奥野信宏, 栗田卓也『都市に生きる新しい公共』, 岩波書店, 2012  
小林重敬『最新 エリアマネジメント』, 学芸出版社, 2015  
小林重敬, 森記念財団 編著『まちの価値を高めるエリアマネジメント』, 学芸出版社, 2018  
保井美樹, 泉山墨威他『エリアマネジメント・ケースメソッド: 官民連携による地域経営の教科書』学芸出版社, 2021  
日本建築学会編『景観法と景観まちづくり』学芸出版社, 2005  
日本建築学会編『生きた景観マネジメント』鹿島出版会, 2021  
OECD『コンパクトシティ政策: 世界 5 都市のケーススタディと国別比較: OECD グリーン成長スタディ』OECD PUBLISHING, 2013  
川崎興太『福島復興の到達点』東信堂, 2022  
川崎興太『福島復興 10 年間の検証: 原子力災害からの復興に向けた長期的な課題』丸善出版, 2021  
福島県浪江町『浪江町震災・復興記録誌 1011.3.11-2121.3.11』福島県浪江町, 2021  
平田竹男, 河合純一, 荒井秀樹『パラリンピックを学ぶ』早稲田大学出版会, 2016  
高橋 儀平『福祉のまちづくり その思想と展開』彰国社, 2019  
仙台市『仙台の都市計画 2019』  
<http://www.city.sendai.jp/toshi-kekakuchose/kurashi/machi/kaihatsu/toshikekaku/toshikekaku.html>

#### < 成績評価方法 >

討議回修了後に当該討議回の発表を担当した学生にレポートを課す。成績評価は、当該討議回修了後レポート、討議回の発表内容及び発表資料、出席、授業終了後のリアクションペーパーの提出状況及びディスカッション等演習への参加の積極性・内容により評価する。なお、最終レポートは課さない。

#### < その他 >

##### < その他 >

討議回では、一回当たり複数の受講生が発表を求められる。また、学生の発表後、担当講師・外部講師及び受講生全員によるディスカッションを行うので積極的な参加が求められる。初回はガイダンスを行うので必ず出席のこと。どうしても出席できない場合は、初回より前に予め担当教員にメールで連絡のこと。なお、(あまり想定されないが) 受講生が特に多くなった場合には、演習型の授業という性質上、円滑な議論を行うため、選考を行うこともありうる。

片平キャンパスにおいて公共政策大学院と法学部との合同で行う。授業への参加を検討している者は、初回授業前に必ず Google Classroom に参加のこと。共同授業のため、法学部のクラスルームではなく、公共政策大学院の『実務政策学 C まちづくり・地域づくり政策演習』のクラスルームに参加のこと。

クラスコード: pwo7fyt

(新型コロナウイルスの感染状況によるが) 対面授業を基本とする。ただし、特に理由がある場合には、講義回に限りオンライン受講を認めるので、予め申し出ること。なお、討議回のオンライン参加は認められない。

担当教員連絡先: jun.mitarai.b8 [a] tohoku.ac.jp

※ [a] を @ に変換してください。

#### < Object and summary of class >

This course is a seminar course teaching on city and town management policy. This course provide student with opportunities understanding the proses of policy making and aiming to promote capability of policy making and coordination. Students are required making some presentations and discussion concerning about the field of previous lecture by teachers.

授業科目	実務政策学 D サイバー防犯・捜査概論		単位	2	担当教員	坪原 和洋
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP513J	

### <授業の目的と概要>

サイバー空間は、我が国の産業において欠かせないインフラになるとともに、国民の日常生活においても必要不可欠なものとなってきている。2020年代になって新型コロナウイルスの蔓延といった一大危機が発生した際にもその危機への対応を通じ、人々のデジタル技術の活用はより進展することとなり、サイバー空間の「公共空間」としての重みはさらに増している。

従前はサイバー空間は高度な技術を持つ自身の安全を確保できる者のみが使うことができる空間であり、その技能を活かすためには自由な環境が望ましいとの価値観が素朴に信じられた時代もあったが、昨今のサイバー空間は現実社会のインフラとなり、IT弱者となりかねない高齢者や子ども等も参入するようになってきており、「公共空間」としてそれらの安全安心を確保することも重要な課題であると認識されるようになってきた。

そうした中で令和3年中のサイバー犯罪の検挙件数が12,209件と過去最多を記録しているほか、ランサムウェアによる被害が拡大するとともに不正アクセスによる情報流出や、国家を背景に持つサイバー攻撃集団によるサイバー攻撃が明らかになるなど、社会インフラに致命的なダメージを与えたり、サイバー空間を利用する一般人が犯罪者の標的となることにより、「デジタルの活用により、一人ひとりにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」というデジタル庁等が掲げるビジョンの実現に大きな支障となる事態となっている。

そのためサイバー犯罪等を防止する取組や捜査により犯罪集団を特定・検挙することは、今後の安全安心な社会を築くために重要であると考えられる。

そこで本講義では、サイバー犯罪の現状や対抗手段、サイバーテロの状況等を法と技術の両側面から取り上げることにより、サイバー空間の脅威とその対処のための知識の習得を目指す。

なお、本講義は基礎的なものを中心に講義する初学者向けのものであるため、法学や情報科学等を事前に履修しなくとも受講可能である。

### <授業内容・方法と進度予定>

本講義ではサイバー犯罪・攻撃の基礎的な内容を説明し、近年の犯罪情勢を踏まえた各種対策の実態を解説するとともにに関連する法制度や技術面の知識、捜査関連の基礎的な内容について学習・研究する。現時点では下記のテーマを取り扱う予定である。

[テーマ]

- サイバー犯罪情勢
- 不正アクセス禁止法、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪等関連法規
- 違法コンテンツに対応する組織と法制
- 情報の保護に関する法制
- サイバー犯罪・攻撃の主な手法
- 政府のサイバーセキュリティ対策と警察のサイバー犯罪対策
- サイバー犯罪捜査
- サイバー防犯ボランティア
- 国際協力 等

[授業方法]

必要に応じて講義資料を配付する。対面講義を基本とした授業を行うが、必要に応じてリアルタイム又はオンデマンドでの受講を認める。また、感染状況等に対応してオンデマンドで実施することがある。受講者は、google classroomを通じて配布する「質問票」に聴講した旨を記載して提出することにより、出席確認を行う。「質問票」には、講義の感想、意見、質問等を記載して提出することができる。広く共有すべき内容があれば次回の講義冒頭で取り上げ、解説を加える。また、新型コロナウイルス感染症の状況等により実施できない可能性があるが、現職警察官やセキュリティ実務担当者による実務講演会を企画し、その際には当該講演者と受講者が直接交流できる時間を設ける予定である

### < 授業時間外学修 >

毎回の講義に関連して、警察白書等の実際の施策の解説資料や専門書に自らあたり、理解を深めることが望ましい。また、本講義で扱う内容は、実際の事件、国会で審議される法律等の実社会で起きている事柄と密接に関連する。日々、積極的に新聞記事に目を通すことが望ましい。時事問題等について「質問票」を提出した場合には、その回の講義と直接関係がない場合でも、必要に応じて講義内で取り上げ、解説することがある。講義においては、テーマごとに必要に応じて参考文献を紹介する。

### < 教科書および参考書 >

教科書は用いないが参考資料として下記のものを読むと理解が深まる。

- ・警察白書
- ・犯罪白書
- ・インターネットの安全・安心ハンドブック（内閣サイバーセキュリティセンター）

※いずれもインターネットで閲覧可能

- ・『サイバー犯罪－現状と対策－』（著：筋 伊知朗、刊：ミネルヴァ書房）

### < 成績評価方法 >

7月中にレポート試験を実施するとともに、授業への参加も重視する。出席の際の「質問票」の提出は必須とし、他者の学びに繋がるなどのよい質問・意見等が記載されていた場合は加点する。企画参加等も加点の対象となる。正当な理由なく5回以上欠席（「質問票」を提出しない。）した場合は不合格とする。各回の「質問票」の提出については、google classroomで期限を設定するのでそれまでに提出すること。

### < その他 >

資料は google classroom を通じて配布するため、初回授業から P C の持ち込みをお願いする。P C の持ち込みが難しい場合には事前に資料を印刷して持ち込むこと。クラスコードは【vce77y7】である。

講義において法学や情報科学等に関する専門知識は適宜説明するため専攻にかかわらず歓迎する。ただし、時間的な制約から法学、犯罪学、情報技術等の基礎知識の全てを解説することはできないため、必要に応じて関係する講義を履修することを推奨する。ただし、レポート試験の採点等もそうした講義の履修を前提としておらず、未修者でも対応できるようにする。

「質問票」に記載していただいた質問については、時間の都合上、全てを取り上げることはできないため、個別の質問がある場合には、講義終了後に時間に余裕がある場合には受け付けるほか、ぜひ回答が欲しい質問がある場合には、講師のメールアドレスに送信すること。

### < Object and summary of class >

Cyberspace has become an essential infrastructure for our country's industry and an integral part of our daily life, and in the 2020s, when a major crisis arises, such as the spread of a new coronavirus, people's use of digital technology will further develop in response to the crisis. The importance of cyberspace as a "public space" is also on the rise.

It was once naively believed that cyberspace was only for people with sophisticated technology and security, and that a free environment was desirable to exploit their capabilities. However, cyberspace has recently become an infrastructure of the real world, and the elderly, children, and other vulnerable people are entering cyberspace, and it is now recognized as an important issue to ensure their safety as a "public space". In this context, the number of cybercrime arrests in 2021 has reached a record high of 12,209, the damage caused by ransomware is on the rise, information leaks due to unauthorized access and cyber-attacks by state-sponsored cyber-attack groups are evident. These conditions have become a significant barrier to the realization of the vision of the Digital Agency and others, "a society where people can choose services that fit each individual and achieve diverse well-being through the use of digital technologies".

Therefore, it is considered more important to prevent cybercrime and to identify and arrest criminal groups through investigation. This is in order to build a safe and secure

society in the future.

Therefore, this lecture aims to provide knowledge about threats in cyberspace and how to deal with them by covering the current status of cybercrime, countermeasures, cyberterrorism, laws and norms surrounding cyberspace, and so on.

授業科目	実務政策学 E 地方自治政策体系論		単位	2	担当教員	石山 英顕
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP527J	

### < 授業の目的と概要 >

我が国の内政の大部分は地方公共団体によって担われており、日本の公共政策を理解するには、地方制度の基礎知識の習得が重要である。また我が国は、中央集権システムのもと、成長と拡大を基調とする政策により福祉国家の実現へと邁進していた時代から、安定成長、成熟社会へと転換する過程で地方分権改革、市町村合併、税源移譲などを経験し、近年は急激な高齢化・人口減少社会を見据えた地方創生などの重要な政策課題への対応が待ったなしの状況に直面している。

こうした認識のもと、今後の公共政策のあり方を考える上で必要と考えられる地方制度の基礎知識の習得と思考力の養成を目的とする。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

概ね次のような内容を予定しているが、進度により順序等を変更する場合がある。講義を中心に行うが、適宜、授業中に受講者に質問を行ったり、意見を求めたりする予定である。なお、現に政策立案に携わっているゲストスピーカーの招聘も予定している。

- (1) イントロダクション
- (2) 地方自治制度①（地方自治）
- (3) 地方自治制度②（地方公共団体）
- (4) 地方自治制度③（議会、執行機関）
- (5) 地方自治制度④（議会、執行機関）
- (6) 市町村合併
- (7) 広域連携・道州制
- (8) 地方分権改革①
- (9) 地方分権改革②
- (10) 地方自治制度⑤（住民自治）
- (11) 地方自治制度⑥（自治立法）
- (12) 地方税財政制度①（地方財政計画、地方交付税）
- (13) 地方税財政制度②（地方税）
- (14) 地方公務員制度
- (15) 地域振興

### < 授業時間外学修 >

詳細は授業中に周知する。講義前に Google classroom に掲示するレジュメに目を通しておくのが望ましい。不明な点は参考書等を参照すること。

### < 教科書および参考書 >

教科書は特に設定しないが、授業の進捗度合に応じて、講義資料（レジュメ、参考資料）を配付する。

参考図書としては以下をあげておく。

- ・「地方自治法概説（第9版）」宇賀克也著（有斐閣）
- ・「ホーンブック地方自治（新版）」磯崎初仁、金井利之、伊藤正次著（北樹出版）
- ・「日本の地方財政」神野直彦、小西砂千夫著（有斐閣）
- ・「地方公務員制度講義（第7版）」猪野積著（第一法規）
- ・「地方自治判例百選（第4版）」（有斐閣）

### < 成績評価方法 >

期末レポートによって評価を行う（7割）のほか、授業への参加状況（出席や授業中における発

言)を考慮する。なお、出席が一定の回数を満たさない場合単位を付与しないことがある。

**<その他>**

担当教員は総務省出身の実務家教員であり、総務省や地方公務員への就職希望者には、可能な範囲で助言などを行うので、相談されたい。 hideaki.ishiyama.d5@tohoku.ac.jp

**< Object and summary of class >**

This course introduces the basics of the local autonomy system in Japan. It will cover topics such as outline of local autonomy, municipal mergers, local public service personnel system, local government finance and regional revitalization.

授業科目	実務政策学 F 環境政策		単位	2	担当教員	江口 博行
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP528J	

### < 授業の目的と概要 >

環境問題は、国内外で大きく拡大・変化し、これに応じ環境政策も急速に展開・深化してきている。かつては、国内における大気汚染、水質汚濁等の公害対策や自然保護が中心であったが、その後、地球温暖化・気候変動等の地球環境問題を始め国際的にも取組みが強化され、また現在のみならず将来の世代にも関わる課題となっている。対象・関係分野も飛躍的に広がり、様々な産業、事業活動、ビジネス、ライフスタイル等の社会経済全体との関連も一層密接かつ焦点となっており、持続可能な発展・SDGs、環境と経済の好循環・両立等にも繋がっている。また、政府関係省庁、地方自治体、特定の企業のみならず、より幅広い事業者、民間団体、私たち一人ひとりの果たす役割も益々重要となり、取組み・手法・対策技術も進化してきている。このようなダイナミックな経緯・動向等も踏まえつつ、受講生にとって、単に暗記・勉強に止まらず、自ら主体的に考え、問題意識を持ち、情報収集、更には実践・提案していく契機・一助に本講がなれば幸いである。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

対面で以下のテーマを予定しているが、諸状況に応じ順番、内容等含め変更の可能性も有る。尚、本講終盤では、受講者各自が特に関心のある環境問題・環境政策について（講義以外のテーマも可）自身の見解も含めプレゼンテーションして頂き、他の受講生との双方向の質疑応答・議論も見込んでおり、これも踏まえて期末レポートを各自で作成・提出して頂く予定。

- 公害・環境問題と環境政策の変遷・概観
- 大気・水等の環境の汚染対策と保全
- 気候変動・地球温暖化等の地球環境政策
- 廃棄物・リサイクル・循環型社会経済等
- 自然環境・野生生物の保護と適正な管理、生物多様性等
- 東日本大震災・福島第1原発事故からの復興・再生等
- 受講者各自プレゼンテーション及び質疑応答・議論、及びこれらを踏まえた期末レポートの作成・提出

### < 授業時間外学修 >

日頃から環境問題等に関し、報道・新聞他も通じて広く関心を持ち、特に興味が有るテーマについては、積極的に情報収集し、どうすれば良いか、自ら何をするか、できるかも含めて理解や問題意識を深めておく事。本講終盤に見込まれる各自プレゼンテーションと質疑応答及びその結果を踏まえた期末レポート等にも繋がる事が必要。

### < 教科書および参考書 >

教科書は特に用いないが、毎回講義において、資料、関連情報等を紹介予定。「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>) その他の関連 website 等を参照する事が望まれる。

### < 成績評価方法 >

出席状況と参加態度 (30%)、本講終盤予定の各自プレゼンテーション及び質疑応答 (30%)、これらを踏まえた期末レポート (40%) による総合評価。

### < その他 >

本講は片平キャンパスで開催。諸連絡等は所定の Google Classroom で予定し、受講生は必ず登録する事。

**< Object and summary of class >**

This course would provide students with good opportunities to understand “Environmental Policy” on various issues such as Climate Change, environmental pollution, Nature & Bio-Diversity, waste & resource recycle as well as Circular Economy, referring to its national and international development, evolution in the scope, field and implementation etc.

Participants would be recommended to be interested in and proactively think about a range of environmental problems to prepare for and make your presentation followed by discussion with other students towards the end of this course, which could contribute to your final report.

授業科目	実務政策学Ⅱ 安全安心ボランティア研究会Ⅰ（演習）		単位	2	担当教員	坪原 和洋
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP530J	

### <授業の目的と概要>

安全安心な社会を実際に築くためには、単に机上の知識を習得するのみならず、実務者との協働や実践が必要となる。

そのため実際に既存の防犯ボランティア活動の実践・体験、様々な防犯施策の現場の視察、実務担当者へのヒアリング等を通じて、安全安心問題に取り組む基本的姿勢を醸成し、これらを踏まえて学生自身でボランティア施策を企画立案し、これを実践することで施策の社会実装に関する理解を深めることとする。

具体的には、宮城県、宮城県警察、JC3、セキュリティ事業者、法務省等と連携し、東北大学登録ボランティア団体である「あすなご～ASUNASA～」の活動の実践を通じて、サイバー防犯ボランティア、安全安心まちづくりボランティア、非行少年支援等のボランティア活動の実践や警察・司法・福祉・教育分野を横断する様々なボランティア活動の研究を通じ、公共政策におけるボランティアの意義等を含めて学ぶことができる。

本授業では、教員の指導を受けつつも、自主ゼミの形態を採用しながら、ボランティア活動に参加し、社会貢献活動を進めていくことができる。そこでは学生自身の興味に応じて複数の活動を並行して実施することも可能である。また、分野も法律・技術・心理学等を含めて様々なバックグラウンドを持つ学生が知識を持ち寄り、新たに勉強していくものであるため、事前の知識は不要であり、参加に当たっての専門分野は問わない。

実際の現場を見ることが何より大事であるためサイバー防犯ボランティア・サイバー攻撃対策の演習、少年院等の見学、防犯マップの作成、共生社会の実現に向けた実際の取組現場の訪問等の机上だけではなく活動を積極的に行っていくこととする。

本演習に関する諸連絡は原則として Google Classroom にて行うので、履修希望者は大学のアドレスでクラスコード【kifui】を用いて登録すること。

### <授業内容・方法と進度予定>

下記の内容を予定しているが、部外講師の予定や社会情勢、学生の関心により随時に変更する。

- 治安情勢の概要説明（全国・宮城県内）
- 防犯ボランティア施策の概要説明（全国・宮城県内）
- 実務家（宮城県警察・法務省等）の講義
- サイバー防犯ボランティアの実践
- サイバー攻撃対策の実践
- 少年院見学
- 薬物依存立ち直り支援の実践
- フィールドワークと防犯マップの作成の実践
- ボランティア施策の企画立案
- プレゼンテーション

サイバー犯罪対策以外にもそれぞれの学生の関心に応じて、再犯防止・非行少年防止・薬物犯罪対策・地域見守り活動・青少年健全育成・多文化共生社会の構築等の様々な分野のボランティアの実践を目指す。

川内北キャンパス等で実施する際には、eduroam に接続できるPCを持参すること。

4月11日（火）第2講時を初回講義とし、川内北キャンパスで実施する。

なお、部外講師やボランティア実施の予定等により変更されることがあり得る。

単位の認定については、授業及び授業外での実際の活動で教員が認めるものをあわせ最低でも10講分以上の出席を要する。詳細は初回授業において説明する。

### <授業時間外学修>

グループでプレゼンテーションをするに当たり、時間外にレジュメ作成、参考文献の購読等

の必要な準備をすることが求められる。

加えてボランティア活動の実践そのものは、授業時間外の「自主ゼミ」により実施することとなるため、その活動に必要な時間は時間外学習となる。ただし、他の学業や私生活の時間の大幅な支障とならず「楽しく」「気軽に」「長続き」をするような誰でもできる防犯ボランティアを企画することも目標とする。

#### <教科書および参考書>

教科書等は使用しないが、以下のウェブサイト等を参照しながら進めるため、PCの持参は必須となる。

【自主防犯ボランティア活動支援サイト】

[https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/katsudo\\_jyokyo/index.html](https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/katsudo_jyokyo/index.html)

【サイバー防犯ボランティア活動のためのマニュアル】

<https://www.npa.go.jp/cyber/policy/volunteer/manual.pdf>

【少年警察ボランティア】

<https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen37/volunteer/shonen.html>

また、犯罪情勢等に関しての最近の報道には注意して目を向けることを推奨する。

#### <成績評価方法>

- ボランティア活動やその企画立案への取り組む姿勢（積極性、協調性、コミットメント）、
- ボランティア活動やその企画立案への貢献度（リーダーシップ、調整、取りまとめ作業等）を総合的に評価して行う。

7月中に簡単なレポートの提出を求める予定でこちらは提出必須となるため留意されたい。

#### <その他>

本授業（於：川内北キャンパス）は、公共政策大学院・法学部の合同授業であり、全学共通科目としての開放授業である。

授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行うのでクラスルームに登録すること。

担当教員への連絡は、[kazuhiro.tsubohara.e8@tohoku.ac.jp](mailto:kazuhiro.tsubohara.e8@tohoku.ac.jp)

東北大学BCP等に従い、外部講師の講演や授業の実施方法等を可能かつ適切な範囲・方法に変更することがある。

#### < Object and summary of class >

The basic attitude to tackle safety and security issues will be fostered by practicing and experiencing existing crime prevention volunteer activities, visiting the sites of various crime prevention measures, interviewing practitioners, etc.

Students will plan and draft volunteer measures and practice autonomous volunteer activities on their own. Students will then plan and formulate volunteer policies based on these ideas, and practice autonomous volunteer activities on their own.

授業科目	実務政策学Ⅰ 社会保障政策論		単位	2	担当教員	藤田 一郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP599J	

### <授業の目的と概要>

現在、世界に類を見ない少子高齢化の進展、社会経済情勢の急激な変化、経済的格差、国民の価値観の多様化など、我が国は様々な困難に直面している。そのような中で、「自立と社会連帯」の考え方を基にした年金・医療・介護等の社会保障の改革が進められている。

本講義は、社会保障政策をめぐるこれまでの動向と最近の状況を踏まえつつ、諸制度の仕組み・概要や政策を考える上での視点について理解することを通じて、公共政策としての社会保障政策の今後の展開に向けた基礎的な知識と思考力、政策立案に関する視座の習得を目的とするものである。

### <授業内容・方法と進度予定>

講義形式とする。扱うテーマは、年金制度を中心に社会保険制度（年金制度、医療制度、介護制度）及び社会福祉制度（児童福祉、障害者福祉、生活保護、生活困窮者自立支援制度等）を予定している。

講義スケジュールは以下の通りであるが、進行状況等によって変更があり得る。なお、講義中に適宜発言を求められることがある。

- 第1回 オリエンテーション、導入講義（社会保障総論）
- 第2回 介護① 介護保険①
- 第3回 介護② 介護保険②
- 第4回 介護③ タイの高齢化とその対応
- 第5回 医療① 医療保険
- 第6回 医療② 医療提供体制
- 第7回 年金① 年金制度概論
- 第8回 年金② 年金額の改定ルールとマクロ経済スライド
- 第9回 年金③ 女性と年金（第3号被保険者制度、離婚時の年金分割）
- 第10回 年金④ 雇用と年金（在職老齢年金、短時間労働者への適用拡大）
- 第11回 年金⑤ 外国人と年金（国際年金協定、脱退一時金）
- 第12回 社会福祉① 生活保護、生活困窮者自立支援
- 第13回 社会福祉② 児童福祉、障害者福祉
- 第14回 （予備日）
- 第15回 総括講義

### <授業時間外学修>

予習は特に求めない。時間外学習は復習を中心とする

### <教科書および参考書>

教科書は指定しない。教材として、各回にレジユメ等を配布する予定である。

参考文献等は、授業の中で必要に応じて紹介する。

### <成績評価方法>

原則として、期末レポート（80%）、出席状況及び議論への参加状況（20%）により評価する。

### <その他>

- ・担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。

- ・授業に関連する質問等は随時受け付ける。教員連絡先：ichiro.fujita.c4@tohoku.ac.jp
- ・ Google Classroom のクラスコード：s42xapo
- ・ 昨年度の「実務政策学F 社会保障政策論」の単位を修得した者は履修できない。

**< Object and summary of class >**

This course “Social Security Policy” teaches the fundamental and thorough principles of social security policy in Japan. The following topics are covered: pension insurance, medical insurance, long-term care insurance, welfare services for the children and the persons with disabilities, public assistance system and so on. The detailed understanding of social security policy is recommended for careers in public services

授業科目	地域社会と公共政策論Ⅰ 地域福祉政策		単位	2	担当教員	藤田一郎
配当年次	M1、2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	※この欄は記入不要です	科目ナンバリングコード	※この欄は記入不要です	

### <授業の目的と概要>

我が国では、高齢者、障害者、児童、生活困窮者といった属性別の福祉政策が推進されるとともに、そのような人々が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を確保する「地域共生社会」の実現に向けた取組みが進められている。これらの取組みは、それぞれの地域の実情に応じて、日常生活上の課題の解決に向けて、医療・介護・福祉に関する制度のみならず制度外の支援も含めた連携・協働により、多様なサービスを包括的に提供するための政策（地域福祉政策）として、制度横断的な視点に立って展開されることが求められている。

本演習は、これら各分野の福祉政策及び地域共生社会の実現に向けた取組みに関する諸制度の概要や最近の動向を習得したうえで、これらの取組みにおいて直面する様々な課題とその要因、解決方策について調査・検討し、議論を行うことを通じて、公共政策としての地域福祉政策の企画立案に求められる視点・思考方法の習得を目指すものである。

### <授業内容・方法と進度予定>

演習形式とし、基本的な授業の進め方は以下の通りとする。ただし、受講者の人数等を踏まえ、変更があり得る。

- ・第1回～第5回は、オリエンテーションを行った後、教員による地域福祉関連制度（高齢者福祉等の属性別の福祉政策及び地域共生社会等）の講義を行う。地域福祉の推進に携わってきた外部講師による講義も検討中である。
- ・第6回～第14回は、各発表担当者による地域福祉に関連する制度の概要、政策的課題とその解決策について発表、質疑応答・討議を行う。終了後、教員が講評を行う。
- ・第15回は、教員による本演習の総括を行う。

(授業計画)

第1回 オリエンテーション

第2～4回 教員による導入講義（高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護・生活困窮者自立支援制度、地域共生社会等）

第5回 外部講師による地域福祉に関する講義（予定）

第6～14回 学生による発表・討議

第15回 教員による本演習の総括

### <授業時間外学修>

発表担当者において、授業時の発表に向けての事前の調査・検討及び資料作成が必要となる。

### <教科書および参考書>

教員による講義では、レジュメ等を配布する予定である。

参考文献等は、授業の中で必要に応じて紹介する。

### <成績評価方法>

出席、発表内容、質疑・議論への参加状況から総合的に評価する。

### <その他>

- ・担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。
- ・本科目は学部との合同とし、片平で開講する。
- ・授業に関する諸連絡は、グーグルクラスルームで行うので、履修希望者は大学のアドレスでクラスルームに登録すること（クラスコード：hounfd7）。

**< Object and summary of class >**

This course “Seminar on Community Welfare Policy” aims to acquire a perspective and way of thinking necessary for policy planning in this area. This course covers mainly social welfare (the elderly, disabled, child, public assistance and self-reliance support for needy persons) and “Regional Cohesive Society”. The detailed understanding of community welfare policy is recommended for careers in public services.

授業科目	<b>地域社会と公共政策論 II 刑事学特論</b>		単位	2	担当教員	坪原 和洋
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP516J	

### <授業の目的と概要>

本講義では、犯罪に対峙する警察実務家の視点から、サイバー空間を含めた犯罪の高度化・複雑化の実態や原因、犯罪から個人や社会の安全を守るために行われている各種対策の背景にある理論・現状・今後の課題等を解説します。受講者には、これらの解説を理解し、幅広い視点から犯罪対策の在り方について論理的思考を養い、自身や身近な人の安全安心を確保するための力を身に付けることを目的とします。

本講座の担当は警察庁から派遣された実務家教員です。

### <授業内容・方法と進度予定>

本講義では近年の犯罪情勢を踏まえた各種対策の実態を解説するとともに、必要に応じて刑事学の基礎的な内容を補足的に説明します。また、自身や身近な人が犯罪等に巻き込まれないようにどうするべきか、巻き込まれた場合にどうするべきかなどについての知識を身に付けられるような内容を取り扱う予定です。現時点では下記のテーマを取り扱うことを考えています。

[テーマ]

我が国の警察制度  
我が国の犯罪情勢  
犯罪捜査の概要  
街頭犯罪対策  
サイバー犯罪対策  
特殊詐欺対策  
性犯罪対策  
薬物犯罪対策  
ストーカー対策  
暴力団対策  
交通安全  
犯罪被害者支援  
防犯ボランティア 等

[授業方法]

毎回、講義資料を google classroom において P D F 形式で配付します。クラスコードは、【bxgrznp】になります。原則として対面講義を中心とした授業を行います。やむを得ず出席できない学生についてはオンデマンドでの受講を認めます。また、感染状況等に対応してオンデマンドで実施することがあります。受講者は、google classroom を通じて配布する「質問票」に聴講した旨を記載して提出することにより、出席確認を行います。「質問票」には、講義の感想、意見、質問等を記載して提出することができます。広く共有すべき内容があれば次回の講義冒頭で取り上げ、解説を加えます。また、新型コロナウイルス感染症の状況等により実施できない可能性があります。現職警察官による実務講演会を企画し、その際には当該講演者と受講者が直接交流できる時間を設ける予定です。授業時間外の企画となりますが、新型コロナウイルス感染症の状況等が落ち着き、希望者がいる場合には警察本部等見学や防犯ボランティア体験等の企画の実施を検討します。

### <授業時間外学修>

毎回の講義に関連して、警察白書・犯罪白書等の実際の施策の解説資料に自らあたり、理解を深めてください。また、本講義で扱う内容は、実際の事件、国会で審議される法律等の実社会で起きている事柄と密接に関連します。日々、積極的に新聞記事に目を通すことを求めます。時事問題等について「質問票」を提出した場合には、その回の講義と直接関係がない場合でも、必要に応じて講義内で取り上げ、解説することがあります。

講義においては、テーマごとに必要に応じて参考文献を紹介します。当該参考文献に加え、より深い学習をしたい場合には、テ

### <教科書および参考書>

教科書は使用しないが、参考文献として以下のものを指定します。特に白書は授業前に関連部分に目を通しておくことと理解を深めることができます（各白書については、警察庁又は法務省のウェブサイトからダウンロード可能）。

- 「社会安全政策論」（警察政策学会編、2018年立花書房）
- 「警察白書」
- 「犯罪被害者白書」
- 「犯罪白書」

警察庁 <https://www.npa.go.jp/>

法務省 <https://www.moj.go.jp/>

警察白書 [https://www.npa.go.jp/publications/whitepaper/index\\_keisatsu.html](https://www.npa.go.jp/publications/whitepaper/index_keisatsu.html)

犯罪白書 [https://www.moj.go.jp/housouken/houso\\_hakusho2.html](https://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html)

### <成績評価方法>

7月中にレポート試験を実施するとともに、授業への出席・参加も重視します。出席の際の「質問票」の提出は必須とし、他者の学びに繋がるなどのよい質問・意見等が記載されていた場合は加点します。企画参加等も加点の対象となります。正当な理由なく5回以上欠席（「質問票」を提出しない。）した場合は不合格とします。各回の「質問票」の提出については、google classroom で期限を設定するのでそれまでに提出してください。

### <その他>

資料は google classroom を通じて配布するため、初回授業から PC の持ち込みをお願いします。PC の持ち込みが難しい場合には事前に資料を印刷して持ち込むようにしてください。

幅広く犯罪に関連した事項に関心のある学生であれば、専攻にかかわらず歓迎します。ただし、時間的な制約から法学、犯罪学、情報技術、歴史等の基礎知識の全てを解説することはできませんので、必要に応じて関係する講義を履修していただくことより理解が深まります。ただし、レポート試験の採点等もそうした講義の履修を前提としておらず、未修者でも対応できるようにします。

なお、防犯施策の実践については法学部・公共政策大学院・全学開放科目の「安全安心ボランティア研究会（演習）」で受講することができます。

「質問票」に記載していただいた質問については、時間の都合上、全てを取り上げることはできません。個別の質問がある場合には、講義終了後に時間に余裕がある場合には受け付けます。また、ぜひ回答が欲しい質問がある場合には、講師のメールアドレスによるようお願いいたします。

### < Object and summary of class >

In this lecture, from the perspective of police practitioners who confront crime, the lecture will explain the reality and causes of the increasing sophistication and complexity of crime, including cyberspace, as well as the theory, current status, and future challenges behind the various measures being taken to protect the safety of individuals and society from crime. The object of the course is for participants to understand these explanations, develop logical thinking about the state of crime prevention from a broad perspective, and acquire the ability to ensure the safety and security of themselves and those close to them.

授業科目	行政の法と政策		単位	2	担当教員	大江 裕幸
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP517J	

### <授業の目的と概要>

#### <目的>

総務省で定期的に開催されている行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、苦情の背景に存在する法制度を学ぶとともに、諸種の制約の中で市民の苦情に対して具体的にどのように応えるべきかといった点に関して検討を行い、行政法理論への理解を深める。

### <授業内容・方法と進度予定>

#### <授業内容・方法>

#### (授業内容)

総務省で定期的に開催されている行政苦情救済推進会議では、市民から寄せられる行政に関する苦情等のうち、制度改正等を必要とするものについて、民間有識者委員が中心となって検討を行い、必要なものについて関係行政機関等に対してあっせんを行っている。そこで扱われる案件は、「郵便ポストの収集日表記がわかりにくい」等の身近なものであるが、一見すぐに改善できるように見えながらも、実は既定の法制度と強固に結びついており、法改正をしなければ処理が困難と思われるものも少なくない。

この授業では、行政法の基本的知識を身につけつつ、行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、身近な苦情の背景に存在する法制度を理解し、諸制約の中での市民の苦情に対する具体的対応のあり方を検討することを通じて、行政法の理論と実際の政策との関係を見ていく。

行政苦情救済推進会議の検討事例については、下記ウェブサイトに掲載されているので、その内容を十分に参照した上で参加してもらいたい。

- ・議事概要と付議資料 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/giji.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/giji.html)
- ・あっせん事例 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/soudan\\_a.htm](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_a.htm)

#### (授業方法・進度予定)

検討のために最低限必要となる行政法の基礎的知識に関する講義(数回を予定)の後、前記ウェブサイトに掲載された事例について、担当者を決め、検討を行う。ただし、受講者数により変更の予定がある。

対面を原則とする。ただし、各回の内容や感染拡大の状況、参加人数等を考慮し、オンライン(リアルタイム型)を適宜組み合わせる可能性がある。アクセス方法を含む関連する情報は、Google Classroom(クラスコード gjsnwh2)を参照されたい。

第1回 オリエンテーション

第2回 検討の準備・調整

第3回 行政法の基礎(1)

第4回 行政法の基礎(2)

第5回 事例の検討(1)

第6回 事例の検討(2)

第7回 事例の検討(3)

第8回 事例の検討(4)

第9回 事例の検討(5)

第10回 事例の検討(6)

第11回 事例の検討(7)

第12回 事例の検討(8)

第13回 事例の検討(9)

第14回 事例の検討(10)

## 第 15 回 総括

### < 授業時間外学修 >

#### < 授業時間外学習 >

授業時間中に指示する。

### < 教科書および参考書 >

#### < 教科書・教材 >

一般的な行政法総論部分を扱うテキストを持参すること。詳細は授業時間中に指示する。

### < 成績評価方法 >

#### < 成績評価の方法 >

毎回の出席を前提として、報告内容 (30%)、質疑応答の状況 (20%)、レポート (50%) を総合評価することを予定している。

### < その他 >

### < Object and summary of class >

#### < Object and summary of class >

This class provides students with opportunities to develop their knowledge on administrative law and to learn how to apply the theoretical knowledge to administrative practices by studying cases of the Administrative Complaints Promotion Council.

授業科目	租税政策論		単位	2	担当教員	藤原 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP546J	

### <授業の目的と概要>

租税は、公共サービスのための必要な原資を調達するための手段であると同時に、さまざまな政策を経済的側面から実現するツールとしても機能する。本授業においては、租税政策の理論的基礎を学ぶことによって、公共政策に携わるうえでの基本的素養の涵養を目指す。本授業では、租税にまつわる諸現象を法学的観点から分析するアプローチを基本とする一方、必要に応じて経済学的観点からの分析も取り入れることとしたい。また、租税と金銭が密接に関わるものである以上、分析対象は、狭義の租税のみならず、財政・金融という領域にまで拡大していくことが予想される。

### <授業内容・方法と進度予定>

担当教員が、一方的に講義するだけではなく、出席者との対話を含む双方向的な授業を行う。出席者に財政・金融・租税をテーマとした報告の実施を要請することもある。授業内容については、出席者の要望に応じて柔軟に対応することになるが、基本的に以下のトピックについて、次の順序にて実施することを予定している。なお、連絡は、Google Classroom を利用する。クラスコードは、j3wkrm2 である。

1. 租税の意義と機能—総論的議論
2. 所得の概念—課税ベースの理論
3. 所得課税と時間軸—課税のタイミングの理論
4. 法人課税の理論的基礎
5. 租税法と私法の関係
6. 課税逃れとその規制
7. 中間的総括（学生報告①）
8. 財政の法学的考察
9. 金融取引と課税
10. 企業取引と課税①—会社法と租税法の交錯（総論）
11. 企業取引と課税②—M&Aと課税
12. 国際課税①
13. 国際課税②
14. 租税法の法学的分析
15. 総括的討論（学生報告②）

### <授業時間外学修>

授業中に紹介した参考文献について、復習を兼ねて目を通すこと。また、出席者は、何回か報告を実施することが求められる（回数は出席者数次第）ので、適宜準備を行うこと。その他については、授業中に周知する。

### <教科書および参考書>

本授業に完全に対応する書籍は存在しない。ただし、授業の初回に、概括的な参考文献リストを配布する。その他、詳細な参考文献については授業の各回にて紹介する。

### <成績評価方法>

授業中の議論等への参加状況、報告等のパフォーマンス、期末レポートを要素として成績評価を行う。比率は、期末レポートを70%、その他の要素を30%とする。ただし、公共政策大学院規程の内容は当然の前提を構成する。

### <その他>

前期開講の「租税法基礎」は所得税法の解釈論を学ぶ授業であるが、それを履修しているか否

かは、本授業を履修するための条件を構成しない。

**< Object and summary of class >**

This course teaches a variety of topics on tax policy and covers the fundamental and thorough principles of tax law. The detailed understanding of tax policy is recommended for careers in public services.

授業科目	公共哲学		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP521J	

### <授業の目的と概要>

クラスコード 6qq7clh

この授業では、公共政策や公共的活動に関する原理的な検討をおこなう。換言すれば、この授業は、公共政策や公共的活動の実践的あり方を直接的に判断するものではなく、そうした実践的活動を行う場合に判断の基盤となる思考力の陶冶を目指す。そのため、この授業では、公共哲学に関するいくつかの理論、例えば、社会契約論、功利主義、正義論、リベタリアニズム、フェミニズムなどを取り上げ、それらはどのような理論か、どこに問題があるのか、どこまで妥当か、などの問題を検討する。

### <授業内容・方法と進度予定>

<授業内容・方法>

この授業科目は、演習形式で行う。授業の実施方法についてはコロナの状況を踏まえて判断するが、原則として対面授業を実施する予定である。参加者全員が毎回、テキストの指定範囲を予め講読した上で、報告担当者が要約して報告する。報告者によるプレゼンテーションの後、その理解の妥当性について他の参加者が意見を提示する。また、他の参加者は、文献の該当範囲の内容についてコメントする。そのコメントについても、報告の場合と同様にディスカッションを行う。

- 1 イントロダクション
- 2 功利主義
- 3 功利主義
- 4 リベタリアニズム
- 5 リベタリアニズム
- 6 社会契約論
- 6 リベラリズム (正義論)
- 7 リベラリズム (正義論)
- 8 コミュニタリアニズム
- 9 ナショナリズム
- 10 ナショナリズム
- 11 コスモポリタニズム
- 12 コスモポリタニズム
- 13 フェミニズム
- 14 フェミニズム
- 15 まとめ

受講者の数や質を考慮して順序・内容等を変更することがある。

### <授業時間外学修>

<授業時間外学習>

報告を担当する者は、内容をまとめ、報告前日までにGoogle Classroomに掲載しておく。報告者以外は全員、該当範囲に関するコメントを準備しておくこと。政治学や公共政策学に関する知識がない学生も歓迎する。

### <教科書および参考書>

<教科書・教材>

ジョナサン・ウルフ『「正しい政策」がないならどうすべきか』(勁草書房)。このテキストを読了した後は、別のテキストを読んでいくことになるが、新しいテキストについては参加者の質・

数・希望などを踏まえて検討する。

**<成績評価方法>**

**<成績評価の方法>**

授業における質疑・討論等、積極性を重視する。その他、出席状況、コメントの準備、報告のまとめ方、発言の内容等で総合的に判断する。

**<その他>**

**<その他>**

講義に関わる質問は授業後か、メールにて随時受け付ける。hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp  
クラスコード 6qq7clh

**< Object and summary of class >**

**< Object and summary of class >**

This course covers the public philosophy in terms of utilitarianism, liberalism, feminism, libertarianism, and so on. The purpose of this course is to help students understand the problems on public policies and to consider them theoretically or philosophically.

授業科目	防災法		単位	2	担当教員	御手洗 潤 丸谷 浩明
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP524J	

### <授業の目的と概要>

本授業では、災害対策の基本法である災害対策基本法及び東日本大震災の教訓を踏まえた同法の改正をはじめ、予防、応急対策、復旧復興という災害対策の各場面の法制度全般にわたる法体系を概観するとともに、現実の問題となっている点を取りあげて、主として法的視点から、どのような経緯でどのような考えに立って現行制度が構成されているか、法制度の適用の現場で生じている問題点等を見ていくこととする。なお、東北大学の学生として知っておいてほしい東日本大震災からの復興について、重点的に解説することとする。第1部は主に丸谷が担当し、第2部は主に御手洗が担当する。ただし、第13回は島田明夫東北大学名誉教授・災害科学国際研究所特任教授（客員）に主にご担当頂く。

### <授業内容・方法と進度予定>

授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

#### 1. オリエンテーション、法令の読解の基礎知識

##### <第1部 災害対策基本法と平成24年、25年改正>

#### 2. 災害対策基本法の範囲と基本理念（災害対策基本法）

#### 3. 防災の政府の体制（災害対策基本法）

#### 4. 防災計画、災害予防（災害対策基本法）

#### 5. 警報・避難、災害応急対応（災害対策基本法）

#### 6. 被災者の援護・災害緊急事態（災害対策基本法）

#### 7. 災害対策基本法の総括（災害対策基本法）

##### <第2部 その他の災対対策に係る法制度>

#### 8. 災対対策に係る法制度の全体像と災害救助法①

#### 9. 災害救助法②

#### 10. 災害予防に関する法制度

#### 11. 災害復旧・復興に関する法制度①

#### 12. 災害復旧・復興に関する法制度②

#### 13. 応急仮設住宅及び災害復興住宅に関する法制度と東日本大震災における状況（仮）

#### 14. 東日本大震災からの復興①（地震・津波災害）

#### 15. 東日本大震災からの復興②（福島原子力災害）

### <授業時間外学修>

各回の授業後に課す簡単な課題の処理及び最終レポートの作成は授業外で行うことが必要になる。

その他 j 講義中に別途指示する。

### <教科書および参考書>

#### <教科書・教材>

教材は、毎回 Google Classroom で配布する。

#### <参考書>

- ・島田明夫著『実践 地域防災力の強化—東日本大震災の教訓と課題—』ぎょうせい
- ・丸谷浩明、寅屋敷哲也：「東日本大震災の被災中小企業ヒアリングで把握された事業継続の必要要素と復興制度の事業継続面での課題」、地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）、No.8、2016
- ・生田長人編著『防災の法と仕組み』東信堂
- ・生田長人著『防災法』信山社
- ・阿部泰隆著『大震災の法と政策』日本評論社

- ・佐々木晶二『最新 防災・復興法制―東日本大震災を踏まえた災害予防・応急・復旧・復興制度の解説―』  
第一法規
- ・2011・2012・2013・2015 年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクト A 報告書
- ・2021 年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクト D 報告書
- ・防災行政研究会（編集）『逐条解説 災害対策基本法 第三次改訂版』ぎょうせい
- ・内閣府「防災対策推進検討会議 最終報告」  
[http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu\\_hontai.pdf](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu_hontai.pdf)
- ・内閣府「日本の災害対策」[http://www.bousai.go.jp/linfo/pdf/saigaipamphlet\\_je.pdf](http://www.bousai.go.jp/linfo/pdf/saigaipamphlet_je.pdf)
- ・福島復興の到達点総合検証 東日本大震災からの復興 川崎興太
- ・福島復興 10 年間の検証：原子力災害からの復興に向けた長期的な課題 川崎興太 編著

#### < 成績評価方法 >

授業への出席状況、授業後の課題の提出状況、授業への参加及び期末のレポートによる。

#### < その他 >

- ・授業実施方法：(新型コロナウイルスの感染状況によるが)、基本的には片平キャンパスにおける対面形式で行う。受講希望者は初回授業より前に Google Classroom に参加のこと。法学部、公共政策大学院及び変動地球共生学卓越大学院との合同で行う。共同授業のため、公共政策大学院のクラスルームに参加のこと（法学部や変動地球共生学卓越大学院にもの同名クラスルームが存在する可能性があるので注意のこと）。
  - ・Google Classroom のクラスコード：pdtndnf
  - ・教員メールアドレス：jun.mitarai.b8[ @ ]tohoku.ac.jp maruya[ @ ]irides.tohoku.ac.jp
- ※ [ @ ] を @ に変えて下さい。

#### < Object and summary of class >

授業科目	グローバル・ガバナンス論		単位	2	担当教員	GOMEZ SAL GADO OS
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	※この欄は記入不要です	科目ナンバリングコード	JPP-PUP525J	

#### < 授業の目的と概要 >

As the world grows densely interlinked, the challenge of dealing with multiple issues affecting people despite national boundaries has become prominent. Global governance explores how humanity responds to these problems in the absence of a world government. This course provides a panoramic view of the elements that come into play when we pursue governance at the global level.

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

This is an online class. The course plan is as follows:

- 第1回 Introduction: Overview of the course, assignments and fine-tuning
  - 第2回 Issues of global governance (I) Our global commons
  - 第3回 Issues of global governance (II) Our common humanity
  - 第4回 Issues of global governance (III) Our exchanges
  - 第5回 Global governance theory (I) agency, authority, and legitimacy
  - 第6回 Global governance theory (II) agency, authority, and legitimacy
  - 第7回 Main actors (I) The UN system and other international actors
  - 第8回 Main actors (II) Regional actors
  - 第9回 Main actors (III) Non-state actors
  - 第10回 Tools (I) Framing and agenda-setting
  - 第11回 Tools (II) Norms, Human rights, and international law
  - 第12回 Tools (III) Conflict resolution, agreement, and enforcement
  - 第13回 Case-study (I) Humanitarianism
  - 第14回 Case-study (II) Public health emergencies of international concern
  - 第15回 The future of global governance: Upcoming trends and feedback
- The contents are subject to modification.

#### < 授業時間外学修 >

Students will prepare a research project throughout the semester. Several short presentations about the project will be requested, including a final presentation. Weekly readings will be assigned.

#### < 教科書および参考書 >

Weiss, T. G., & Wilkinson, R. (Eds.) . (2014) . International organization and global governance. Routledge.  
Margaret, P., Karns, M., Karen, A., & Stiles, K. W. (2015) . International organizations: the politics and processes of global governance. Lynne Rienner.  
Zürn, M. (2018) . A theory of global governance: Authority, legitimacy, and contestation. Oxford University Press.  
Hurrell, A. (2007) . On global order: power, values, and the constitution of international society. OUP Oxford.

#### < 成績評価方法 >

Attendance and participation (28%) , short presentations & quizzes (32%) , group presentation (20%) , final report (20%)

#### < その他 >

Plagiarism is not tolerated. Contents subject to modification.

連絡を取りたい場合は、クラスルームで連絡すること。  
クラスコード  
(授業実施方法：オンライン（リアルタイム型）)

**< Object and summary of class >**  
Object and Summary of Class

授業科目	地方自治法		単位	2	担当教員	飯島 淳子
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP522J	

### <授業の目的と概要>

地方自治行政の実務に必要なと考えられる、地方自治法の制度と運用のありようを理解する。法制度およびこれを体系化し方向づける法理論を検討したうえで、近時その必要性を強く認識されるようになった政策法務に関して、理論化の可能性をも含め、そのあり方を考えるとともに、個別事例を素材にして、総合的な視野からの思考実験を行う。

### <授業内容・方法と進度予定>

- 第1講 イントロダクション  
第2講 I (1) 地方自治の基礎理論  
地方自治の意義・理論枠組み  
住民自治 / 団体自治 — 固有権説・伝來說・制度的保障説  
第3講 地方自治の要素 (区域、住民、法人格)  
法人格 — 地方公共団体の種類、機関  
第4講 I (2) 団体自治論① 自治権 対 国家立法権  
事務分類 分離 / 融合、事務再配分論 / 機能分担論  
役割分担原則 市町村合併、道州制論  
第5講 I (2) 団体自治論② 自治権 対 国家立法権  
条例論、ローカルルール論  
第6講 II 自治体政策法務 総論  
第7講 II (1) 立法法務  
第8講 II (1) 立法法務  
第9講 I (2) 団体自治論③ 自治権 対 国家行政権 行政的関与  
第10講 I (2) 団体自治論④ 自治権 対 国家行政権 係争処理制度  
第11講 I (3) 住民自治論 総論  
第12講 I (3) 住民自治論 住民訴訟  
第13講 II (2) 執行法務  
第14講 II (3) 評価・争訟法務  
第15講 地方自治の法理論と政策法務

第7講・第8講においては、各学生が、地方公共団体の条例を1つ選んで、政策法務の観点から検討し発表した上で、全員で議論を行う(発表15分、議論15分)。

質疑応答および討論を交えつつ、担当教員が講義を行うという形式をとる。

受講者の人数・関心等に応じて、授業内容・方法は変更される可能性がある。

### <授業時間外学修>

詳細は授業中に周知する。

### <教科書および参考書>

宇賀克也『地方自治法概説』(有斐閣)

塩野宏『行政法Ⅲ』(有斐閣)

北村喜宣・山口道昭・出石稔・磯崎初仁編『自治体政策法務』(有斐閣、2011年)

### <成績評価方法>

成績評価は、第7講・第8講での報告を基にしたレポート(50%)および平常点(50%)によって行う。

**<その他>**

クラスコードは uxak3sv。諸連絡や学生（報告時）・教員によるレジュメの配布等は Google Classroom で行う。

**< Object and summary of class >**

This course teaches Local Government Law and covers the fundamental and thorough principles of Local Government Law. The detailed understanding of Local Government Law is desirable for careers in public services.

授業科目	経済学理論		単位	4	担当教員	杉野 誠
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP526J	

### < 授業の目的と概要 >

多くの経済・社会問題は、グローバル化に伴い、複雑化している。これらの問題を解決するための政策・法律・制度設計は、幅広い視点を考察し、決定する必要がある。この授業では、ミクロ経済学の基礎を学びます。特に、余剰分析を具体的な例を用いて実施し、政策の短期的な効果を理論的に取り扱う。これにより、政府（地方自治体を含む）が実施・議論している政策の有効性・経済的な根拠を分析する。

授業の前半では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。その際に、市場の有効性を理解することが重要となる。授業の後半では、市場が有効的に機能しないケースを取り扱うことにより、政府の役割を理解する。また、具体的な例を用いて前半で学んだ内容を応用する力を身につける。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

授業では、以下のテーマについて順番に取り扱う。ただし、受講者の関心事や理解度に応じて、内容を適宜変更する可能性がある。

- 第1回 ガイダンス ミクロ経済学ってどんな学問？
- 第2回 経済学の十大原理
- 第3回 需要曲線（限界便益）
- 第4回 余剰① 消費者余剰
- 第5回 供給曲線（限界費用）
- 第6回 余剰② 生産者余剰
- 第7回 市場均衡
- 第8回 市場の万能性（超過需要と超過供給）
- 第9回 余剰③ 市場均衡と余剰
- 第10回 市場介入と効率性①（価格規制と数量規制）
- 第11回 市場介入と効率性②（税金と補助金）
- 第12回 弾力性①（弾力性とは何か）
- 第13回 弾力性②（弾力性と収入）
- 第14回 弾力性③（弾力性と市場介入：消費税の事例）
- 第15回 前半のまとめ、市場の役割と政府の役割
- 第16回 外部性①（外部性とは何か）
- 第17回 外部性②（外部経済と市場の失敗）
- 第18回 外部性③（外部不経済と市場の失敗）
- 第19回 環境問題の解決方法①（直接規制）
- 第20回 環境問題の解決方法②（環境税と補助金）
- 第21回 環境問題の解決方法③（コースの定理と排出量取引制度）
- 第22回 公共財①（公共財とは何か）
- 第23回 公共財②（公共財と市場の失敗）
- 第24回 不完全競争市場①（独占とは何か、独占の問題点）
- 第25回 不完全競争市場②（費用逓減産業と自然独占）
- 第26回 応用テーマ①：廃棄物政策を考える
- 第27回 応用テーマ②：電力自由化を考える
- 第28回 応用テーマ③：教育・科学技術を考える
- 第29回 応用テーマ④：貿易政策を考える
- 第30回 全体のまとめ、市場の失敗と政府の失敗

学習効果を高めるために、毎回以下の方法で授業を進める。①前回までの復習（小テスト・課題の解説）、②新しい内容の講義、③小テストの実施（時間がない場合は、課題とする）。小テスト・

課題の解説は、担当教員ではなく、受講生が行うことを予定している。また、公務員試験の過去問を例として授業内容の理解を深める。

#### < 授業時間外学修 >

予習：テキストや教材を授業の前までに読み、不明な点を明らかにしておき、授業中に質問すること。

復習：授業で取り扱った内容に基づいた練習問題を解いて内容の理解度を深める。また、講義ノートをもとめて、不明な点がないか確認すること。

#### < 教科書および参考書 >

特定の教科書を使わない。ただし、独自の教材および以下の参考書（特定の章）を用いる。授業前に章・教材を示す。

##### 参考書

八田達夫（2008）『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社

八田達夫（2009）『ミクロ経済学Ⅱ』東洋経済新報社

グレゴリー・マンキュー（2013）『マンキュー経済学Ⅰ ミクロ編』東洋経済新報社

#### < 成績評価方法 >

内容の理解度および応用力を総合的に評価する。具体的には、授業への貢献度（20%）、中間試験（40%）、期末レポート（40%）をもとに総合的に判断する。

本講義は、出席を前提とします。3分の1以上欠席した場合、「不可」とします。

#### < その他 >

微積分などの数学的知識が無い学生を対象とした授業を実施する。ただし、小テストでは計算問題を行うため、四則演算が必要となる。また、小テストの代わりとして、過去の公務員試験の問題を授業中に解くこともある。その際には、微分が必要となる。

本講義の目的は、政策や制度を考える際に必要となるミクロ経済学を学ぶことである。そのため、経済学部で学ぶミクロ経済学の内容とは範囲が異なることに留意されたい。

#### < Object and summary of class >

Economic and social problems are becoming more complex because of globalization. To tackle these problems, policy makers need to have a wide view of the confronting problems. The object of this course is to learn and apply fundamental microeconomic theories and principles. The main criteria discussed in this course is “social welfare”. The detailed understanding of social welfare from the economics point of view is desirable for careers in public services.

授業科目	財政学		単位	2	担当教員	只友 景士
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP523J	

### <授業の目的と概要>

#### <目的>

本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考力を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力（分析力・思考力）」を養成することである。

### <授業内容・方法と進度予定>

#### <授業内容・方法>

財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのか考えていきたい。

この「財政」であるが、「(財政は、) 権力体である公共部門の経済活動である」、「(財政は、) 市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。

本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、財政問題に関わるケース・スタディや重要文献の講読を基本とする。ケース・スタディを中心として講義することで、講義を単なる知識・理論の詰め込みに終わらせず、受講者のこれまで持っていた知識の統合化、いわば知の再編成を図りたいと考えている。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、①公共政策に関する問題意識を涵養し、理論的・論理的思考能力を養成すること、②発展的な知識の習得を通じ、社会問題を俯瞰する視野の獲得、③そのような学習を行う「心の習慣」を実装した学習能力を養成することをめざす。

現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。現実（現実の現代国家の編成原理）と理論（テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像）との比較検討をするとともに、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」の比較検討を加えたい。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。

なお、例年、本講義に対して公務員試験対策としての期待がなされている現状を考慮して、公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめる。講義の中でも公務員試験問題も素材として取り扱うが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。公務員試験対策としての有効性よりも、「公務員試験で問われる知識や思考法」と「財政問題を考えるために必要となる知識や思考力」の質的な違いなどを楽しんでもらえるとう幸いである。そして、受講生諸君が現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来たならば、この講義は成功である。

#### 講義計画

##### (1) 財政学の基礎知識

- 1) 政府はなぜ存在するのか？
  - ・新古典派経済学と財政社会学の両方の視点から考える。
- 2) 財政の3機能
- 3) 公共財の理論
- 4) 所得再分配
- 5) 財政の経済安定化機能と経済政策

- (2) 現代日本の財政事情
- (3) 公共政策分析の手法とその課題
  - ・費用便益分析
  - ・政策評価論の基礎
- (4) 租税から公共政策を考える
  - ・租税の根拠論－租税はなぜ負担しなければならないのか？－
  - ・租税の公共経済学的分析
- (5) 財政学と正義論

#### <授業時間外学修>

##### <授業時間外学習>

開講2ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その講義計画の中で詳細に指示する。

#### <教科書および参考書>

##### <教科書・教材>

開講2ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その中で、教科書・参考資料等を詳細に指示する。

##### <参考書>

例年、教科書として、神野直彦『財政学（改訂版）』有斐閣（2007年）を指定していましたが、2018年度からはテキストとしては指定しませんが、基本的な参考文献として紹介します。なお、経済学や財政学について全く知らない方には、事前学習として入門的参考書として神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書を紹介しておきます。

リチャード・R・ネルソン著 後藤晃訳『月とゲッター』慶應義塾大学出版会  
本書を手懸かりに、公共政策分析と予算分析・政策評価の手法とその課題についても検討する。公共政策分析のテキストとして指定しますが、必要箇所を講義時に配布しますので、購入の必要はありません。

##### ■財政学・公共経済学に関わる参考書

スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社（2003年）

金澤史男編『財政学』有斐閣（2005年）

アリエ・L・ヒルマン著『入門財政・公共政策』勁草書房（2006年）

池上惇『財政学』岩波書店（1990年）

島恭彦『財政学概論』岩波書店 1963年

##### ■現代日本財政を知るための参考書

井手英策『日本財政 転換の指針』岩波新書

『図説 日本の財政』東洋経済新報社（各年度版が発行されています。）

##### ■租税論・財政学を考えるための政治哲学等に関わる参考文献

川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4 経済』岩波書店

伊藤 恭彦『タックス・ジャスティス－税の政治哲学』風行社（2017年）

諸富徹『私たちはなぜ税金を納めるのか：租税の経済思想史』（新潮選書）（2013年）

L・マーフィ／T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会

トマス・ネーゲル『コウモリであるとはどういうことか』勁草書房（1989年）

ロナルド・ドゥウォーキン『平等と何か』木鐸社

ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店（2010年）

その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。

#### <成績評価方法>

##### <成績評価の方法>

課題レポート（70点）、平常点（30点）の配点で、総合的に評価を行う。課題レポートは、大学院レベルの財政学に関する基礎知識の習熟度を測るとともに、財政学的思考力を発展的に運用する力を養成するために書いてもらうものである。平常点は、単なる出席点ではない。ケー

ス・スタディの議論等への貢献度も重視する。

<その他>

< Object and summary of class >

< Object and summary of class >

This course teaches Public Finance and covers the fundamental and thorough principles of Public Finance. The detailed understanding of Public Finance is desirable for careers in public services.

授業科目	政策評価論		単位	2	担当教員	南島 和久
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP601J	

### <授業の目的と概要>

本講義は公的部門における政策評価制度を扱う。政策評価は、政策の「立案」「決定」「実施」「評価」といういわゆる政策過程（policy process）の最終段階に位置づけられる。それでは政策評価とはいったい何か。何が期待されているのか。はたまたどのような知識が蓄積されているのか。本講義ではこうした現代社会における「評価」の意義や役割、具体的機能やその歴史を議論するものである。

近年、公的部門においては国・自治体等を問わず数多くの「評価」が行われているが、評価が注目されるようになった背景には、行政・公務員への不信や財政の逼迫、あるいはよりよい政策形成プロセスへの期待などがあつた。評価を通じて現代政府に求められているのは、行政活動にかかるアカウンタビリティである。他方で評価は効果的で効率的な行政活動のためにも活用されなければならないともされている。

本講義では、とくに行政実務においてどのように政策評価が取り組まれているのか、または国際比較、とくに米国との比較において、日本の政策評価はどのように位置づけるのか、あるいはまたどのような課題を有しているのかに焦点を当てる。

### <授業内容・方法と進度予定>

#### 第1回 イン트로ダクション

- ・行政学と政策評価論との関係、政策学と政策評価論との関係

#### 第2回 政策と評価

- ・政策評価論における「政策」の概念、プログラムセオリーとロジックモデル

#### 第3回 政策評価論の枠組み

- ・定量評価と定性評価、評価類型（政策分析、プログラム評価、業績測定）、アカウンタビリティ

#### 第4回 政策分析とその手法

- ・費用便益分析、公共事業評価、規制影響分析（RIA）

#### 第5回 自治体と「行政評価」（1）

- ・業績測定と自治体評価、三重県の「事務事業評価システム」、総合計画と評価

#### 第6回 自治体と「行政評価」（2）

- ・必要性、有効性、効率性、政治と評価、PDCA と KPI

#### 第7回 独立行政法人と評価（1）

- ・NPM（New Public Management）、中央省庁等改革と独立行政法人制度、独立行政法人評価

#### 第8回 独立行政法人と評価（2）

- ・地方独立行政法人制度、地方独法の評価

#### 第9回 府省における評価と制度（1）

- ・日本評価制度史、府省の自己評価、政策評価法

#### 第10回 府省における評価と制度（2）

- ・国の3つの評価方式、府省の自己評価の制度運用、行政事業レビュー、評価制度改革

#### 第11回 アメリカの政策評価制度（1）

- ・PPBS、GAOのプログラム評価、GPRA

#### 第12回 アメリカの政策評価制度（2）

- ・評価文化、PART、GPRAMA

#### 第13回 理論的整理（1）

- ・形成的評価、総括的評価、評価階層の理論

#### 第14回 理論的整理（2）

- ・学説史、実用主義と科学主義

#### 第15回 まとめ

### <授業時間外学修>

本講義はあらかじめテキストや参考文献に目をとおしていただけると理解しやすくなると思います。とくに行政学や公共政策学に関しては、それぞれの講義を受講するか、あらかじめ行政学や公共政策学のテキストをご参照いただければ幸いです。講義に入りましたら、教員の方から一定程度の概説を示した上で、参加者に質問を求めます。やりとりをしながら理解を深めていきたいと思っています。積極的なご参加をお待ちしております。

### <教科書および参考書>

レジュメ等を用意する。

#### 【テキスト】

○南島和久（2020）『政策評価の行政学：制度運用の理論と分析』晃洋書房

#### 【参考文献】

○今村都南雄・武藤博己・沼田良・佐藤克廣・南島和久（2015）『ホーンブック基礎行政学 第3版』北樹出版

○石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久（2018）『公共政策学』ミネルヴァ書房

○南島和久編（2020）『JAXAの研究開発と評価：研究開発のアカウントビリティ』晃洋書房

○松田憲忠・岡田浩編（2018）『よくわかる政治過程論』ミネルヴァ書房

○馬場健・南島和久編（2023）『地方自治入門』法律文化社

○平岡祥孝・宮地晃輔・南島和久編（2022）『英国の諸相』創成社

・山谷清志（1997）『政策評価の理論とその展開』晃洋書房

・山谷清志（2005）『政策評価の実践とその課題』萌書房

・山谷清志（2012）『政策評価』ミネルヴァ書房

○山谷清志編（2010）『公共部門の評価と管理』晃洋書房

○山谷清志編（2020）『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房

○山谷清志編（2021）『政策と行政』ミネルヴァ書房

○山谷清志・岩淵公二編（2022）『協働型評価とNPO』晃洋書房

（※ ○印に教員の論文等が掲載されています。）

### <成績評価方法>

授業態度 40%

レポート 60%

### <その他>

興味関心のある方の受講を歓迎します。行政学や政策過程に関する基礎知識を持っていた方が理解は進むでしょう。政策過程に関しては、石橋ほか（2018）が参考になるでしょう。予習としては、松田・岡田編（2018）；南島編（2020）；馬場・南島編（2023）がおすすめできます。また、山谷編（2022）や南島（2020）をお読みいただくと、全体像の理解が進むでしょう。

### < Object and summary of class >

This course teaches “Policy Evaluation, Theory and Practice” and covers the fundamental and thorough principles of Policy Evaluation in public sector. The detailed understanding of Policy Evaluation is required recommended/desirable for careers in public services.

授業科目	政策分析の手法		単 位	2	担当教員	河合 晃一
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP602J	

### < 授業の目的と概要 >

本授業では、行政学や公共政策に関する調査・分析手法を初めて学ぶ者を想定して、実証的な問題（リサーチ・クエスチョン）の立て方や、量的・質的な調査の技法、調査データの分析手法等に関する入門的内容について順に説明していく。行政研究や政策分析等を行う上で必要な基礎的知識を理解すること、また調査データ等の分析の結果を適切に読み取る能力を培うこと、統計分析ソフト等の基本的な操作方法を修得することが、本授業の主な目的である。例えば、政策が社会に与える効果を把握するためには、どのような調査・分析をしなければならないのか。また、現実にはどのような調査・分析が行われているのか等について、具体的事例に即しながら講義する。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

本授業では、実証的な問題（リサーチ・クエスチョン）や仮説の立て方、科学的説明といった内容から、仮説検証のための量的・質的な分析手法、さらには分析に必要なデータを得るための調査の技法について説明する。具体的には、分析手法として統計分析、事例研究を、また調査手法としてサーベイ（アンケート調査）や実験の手法及び設計について概説する。なお、サーベイ調査、統計分析、実験については、それぞれソフトを用いた操作実習を行う。

#### (授業計画)

- 第1回 イントロダクション
- 第2回 研究のリサーチ・デザイン（1）問題（リサーチ・クエスチョン）をどうたてるか
- 第3回 研究のリサーチ・デザイン（2）因果関係と仮説検証
- 第4回 サーベイ調査（1）調査の手法と手順
- 第5回 サーベイ調査（2）調査票の設計方法
- 第6回 サーベイ調査（3）オンライン・サーベイの調査票設計
- 第7回 統計分析（1）変数の測定と記述統計
- 第8回 統計分析（2）平均値の差の検定、クロス集計表分析
- 第9回 統計分析（3）回帰分析（単回帰、重回帰、ロジスティック回帰）
- 第10回 統計分析（4）実習
- 第11回 統計分析（5）分析結果のまとめ方
- 第12回 実験調査（1）実験の意義と種類
- 第13回 実験調査（2）オンライン・サーベイ実験の設計方法
- 第14回 実験調査（3）行政による実験調査の例
- 第15回 事例研究とインタビュー調査

### < 授業時間外学修 >

配布した教材レジュメや自身のノートを改めて読み直し、授業内容を復習すること。特に実習で学んだソフトの操作方法については、独力で操作できるようになるまで復習してもらいたい。

### < 教科書および参考書 >

パワーポイントと配布資料（レジュメ）を教材として使用する。

#### (参考図書)

- 伊藤修一郎『政策リサーチ入門 増補版』（東京大学出版会、2022年）
- 小宮あすか・布井雅人『Excelで今すぐはじめる心理統計 簡単ツールHADで基本を身につける』（講談社、2018年）
- 田中隆一『計量経済学の第一歩 実証分析のススメ』（有斐閣、2015年）
- 加藤淳子・境家史郎・山本健太郎 編『政治学の方法』（有斐閣、2014年）
- 久米郁男『原因を推論する』（有斐閣、2013年）

### <成績評価方法>

平常点（実習時の取組状況等）と実習課題の成績で評価する。

### <その他>

- ・本授業では入門的内容を扱うため、統計学や統計分析に関する基礎的な知識を事前に習得していなくても受講することは可能です。
- ・統計分析、サーベイ調査やサーベイ実験の設計といった実習では、履修生全員にパソコンで専用ソフトを操作してもらいます。そのため、授業時間中にインターネットへ接続可能なノートパソコンを各自で準備してください。使用する各ソフト（フリーソフト）については第1回の授業内で指示します。

### < Object and summary of class >

This course teaches methods of policy analysis and covers the fundamental and thorough principles of methods of policy analysis. The detailed understanding of methods of policy analysis is desirable for careers in public services.

授業科目	経済と社会		単位	2	担当教員	佐藤 滋
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP603J	

### < 授業の目的と概要 >

認知心理学、行動経済学、人工知能研究など、いわゆる認知革命後に生み出された学問群は、これまで社会科学が前提としていた人間像を大きく刷新させつつある。講義の前半では、経済学の展開を事例に、社会科学における人間像の変容について解説する。

これらの成果は社会科学の進展にとって極めて重要なものと言えるが、個々の人間の行動様式を突き詰めたとしても、一国レベルの経済・社会現象を解くことが出来ないといういわゆる「ミクロ・マクロ問題」に直面する。そこで、講義の後半では、統計学、制度の経済学、財政社会学などの動向に言及しつつ、マクロな社会把握がいかんか試みられようとしているのかについて解説する。なお、その際、格差・不平等問題を事例としつつ、経済学の政策論への応用についても論じる。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

- 第1回 イントロダクション：社会科学と人間
- 第2回 経済学とホモ・エコノミクス
- 第3回 ホモ・エコノミカスからヒューマンへ
- 第4回 行動経済学と認知バイアス（1）
- 第5回 行動経済学と認知バイアス（2）
- 第6回 行動経済学と政策：ナッジ（1）
- 第7回 行動経済学と政策：ナッジ（2）
- 第8回 経済学における道徳の所在：生活の「豊かさ」をめぐって（1）講義パート
- 第9回 経済学における道徳の所在：生活の「豊かさ」をめぐって（2）ディベート・パート
- 第10回 人間行動の規定要因としての制度：自己利益と社会的選好
- 第11回 制度論入門：日本社会における不平等の拡大を事例に
- 第12回 社会科学の方法：因果推論（1）
- 第13回 社会科学の方法：因果推論（2）
- 第14回 制度論から政策論へ（1）普遍主義と選別主義：概論
- 第15回 制度論から政策論へ（2）ディベート：ベーシック・インカムかベーシック・サービスか

### < 授業時間外学修 >

詳細は授業中に周知する。

### < 教科書および参考書 >

#### 【教科書】

指定しない。

【参考書・参考文献】一部を掲載。この他のものは授業中に紹介する。

- ・現代経済学の理解を深める  
瀧澤弘和（2018）『現代経済学—ゲーム理論・行動経済学・制度論』中公新書
- ・アセモグル＝レイブソン＝リスト（2020）『入門経済学』東洋経済新報社
- ・経済学と道徳との関係について  
サミュエル・ポウルズ（2013）『制度と進化のミクロ経済学』NTT出版
- ・アマルティア・センほか（2021）『生活の豊かさをどう捉えるか—生活水準をめぐる経済学と哲学の対話—』晃洋書房
- ・格差と不平等について  
トマ・ピケティ（2014）『21世紀の資本』みすず書房
- ・ロベール・ボワイエ（2016）『作られた不平等』藤原書店

- ・経済学と公共政策について  
佐藤 滋・古市将人 (2014) 『租税抵抗の財政学』 岩波書店  
高端正幸・佐藤 滋 (2020) 『財政学の扉をひらく』 有斐閣  
井手英策 (2021) 『どうせ社会は変えられないなんてだれが言った？ベーシックサービスという革命』 小学館

#### <成績評価方法>

- ・小テスト：5点 × 10回 (50%)
- ・ディベートへの参加・貢献：10点 × 2回 (20%)
- ・レポート：30点 × 1回 (30%)

#### <その他>

特になし。

#### < Object and summary of class >

Economy and Society enhances a student's understanding of the methodological foundations of economics. It also provides a broad, up-to-date introduction to the comparative institutional analysis of public policy issues. The detailed understanding of this course is desirable for careers in public services.

授業科目	比較公共政策		単位	2	担当教員	源島 穰
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP604J	

### <授業の目的と概要>

本講義の目的は、福祉国家を題材に公共政策を分析し、比較検討する能力を身に着けることである。政策分析の精度を高めるには、分析手法の習得に加えて政策課題そのものの把握（実態、原因、現状の対応とその課題、海外事例の有効性）が重要になるだろう。そのような観点から、本講義では主に日本とイギリスの福祉国家に関連する政策課題を分析し、両国の共通性と差異を明確にして今後の改善点を探索することを企図している。なお、本講義で説明する分析手法や政策課題の把握方法、比較の視座は日本とイギリス以外の福祉国家ないしは福祉国家以外の領域にも応用可能である。最終的には自らの関心ある政策を講義の内容を踏まえて分析できるようになるのを目指す。

### <授業内容・方法と進度予定>

本講義は、①政策過程の段階モデル、②政策過程の主要変数、③福祉国家、④政策分析で構成される。①～③は分析手法政策の説明、④は①～③を踏まえた具体的分析を想定している。①では、政策がいかなる過程を経て実現するのか、政策課題の把握も含めて段階ごとに説明する。②では、政策実現に大きな影響を与える変数を説明する。③では、政策分析の題材としての福祉国家の基礎知識を説明する。④では、近年の福祉国家に関連する政策課題について、①～③で説明した内容を踏まえて分析する。

- (1) イントロダクション
- (2) 政策過程の段階モデル①：課題設定段階～政策決定段階
- (3) 政策過程の段階モデル②：政策実施段階～政策評価段階
- (4・5) 政策過程の主要変数：利益・制度・アイディア
- (6・7) 福祉国家①：拡充期・縮減期・再編期
- (8・9) 福祉国家②：福祉レジームと日英の位置
- (10) 政策の比較分析①：年金
- (11・12) 政策の比較分析②：雇用とジェンダー
- (13・14) 政策の比較分析③：移民
- (15) 講義のまとめ

### <授業時間外学修>

講義資料を授業前後で読み直し、不明点を明確にすること。  
不明点は各自で調べたり授業担当者に質問するなどして解消すること。  
参考文献を読んで理解を深めること。場合によっては必読の文献も取り上げるのに留意してほしい。

### <教科書および参考書>

教科書は用いない。参考文献は講義資料に掲載する。  
スライドを用いた講義を行う。スライドのコピーを入手できるようにする。

### <成績評価方法>

成績はレポートで評価する（100%）。レポートの執筆要領は講義で説明する。

### <その他>

少子高齢化の進行もあり、福祉（国家）に強い関心を持つ人は多いが、「意見（＝主観）」を前提に議論が展開されることも多い。本講義を受講する際は、いったん「意見」をニュートラルにしたうえで学術的知見の摂取に努めてほしい。

**< Object and summary of class >**

This course teaches comparative public policies and covers the fundamental and thorough principles of comparative public policies. The detailed understanding of comparative public policies is recommended for careers in public services.

授業科目	経済産業政策特論Ⅱ		単位	2	担当教員	江口 博行
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP605J	

#### < 授業の目的と概要 >

- 国内外の経済・社会は、近年の新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、世界的な資源エネルギーの確保・価格高騰、脱炭素の動向等含め様々な課題に直面している。
- このような状況も踏まえ、日本の経済産業政策は、成長戦略、産業構造、資源エネルギー、地域経済活性化等の諸課題、新たな機会・イノベーションへの対応等も含め、幅広く推進・展開されている。
- 本講では、経済産業政策について、理論的・実証的研究を推進している経済産業省所管独立行政法人である経済産業研究所の専門家の方々他を各回講師としてお招きし、経済産業社会政策に係る最新の研究の状況・成果、政策動向等について講義頂き、経済産業政策に関する理解・知見を深め、実社会への政策的対応の在り方を習得する事を目的とする。

○本講の詳細・諸連絡等は、今後所定 Google Classroom で予定の為、受講生は必ず登録する事。

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

- 本講は、後期に予め連絡 / 指定する土曜3・4限(13時～16時10分。必ずしも隔週ではない)に全8回、当該分野の専門家であられる各講師を毎回招聘し、片平キャンパス・エクステンション教育研究棟教室にて対面での実施を予定。
- 2022年度講義テーマ(個別産業の産業政策、中小企業政策、技術政策、経済産業政策の新機軸、東北地域の産業振興、外国人労働者政策、エネルギー環境政策、通商政策)も踏まえつつ、内容・講師等詳細は、今後調整予定であり、後期開始前に改めて所定の Google Classroom で連絡周知予定。
- 講義中は、各講師との質疑応答時間を確保予定であり、積極的質疑等も通じて理解を深める事を期待。

#### < 授業時間外学修 >

- 各回講義資料等は、基本的に Google Classroom で共有(事前共有が可能な場合は、受講生には予習頂き、講義中における質疑等に備えて頂く)予定であり、予習復習への活用を期待。
- 関連報道、関連情報等も日頃から留意・自習頂き、最終的には期末レポート作成・提出が必要。

#### < 教科書および参考書 >

各回講義資料等を各講師が準備予定。

#### < 成績評価方法 >

- 質疑等含め受講態度により加点(無断欠席は減点)。
- 期末レポート(A4数枚程度)について、講義内容から自ら1つテーマを選定し、作成・提出する事(レポート提出が単位付与の必要条件。講義内容の理解度、更に掘り下げた調査研究、自らの見解・考察等に応じて評価。期限・詳細等は別途所定 Google Classroom で連絡予定)。

#### < その他 >

受講生は所定の Google Classroom に必ず登録し、随時諸連絡等に十分留意する事(各講師の御都合・諸状況等に応じて、予定変更等の連絡可能性有)。

#### < Object and summary of class >

Participants in this series of lectures given by policymakers and researchers from the Research Institute of Economy, Trade and Industry would be expected to deepen your understanding about economic and industrial policy. More Details are to be announced in due course in the designated Google Classroom, which students should sign in.

授業科目	環境・コミュニケーション演習		単位	2	担当教員	江口 博行
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP606J	

#### <授業の目的と概要>

- 人間と環境の関わりについて、知識習得だけではなく人間の五感を通じた体感により理解を深め、環境問題等に取り組む基本的姿勢を醸成するとともに、自然の中の多様なフィールドを活用して全身を使った表現・伝達技能等の演習により、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図る。
- 本演習は、福島県裏磐梯で、民間宿泊施設及び富良野自然塾裏磐梯校他の御協力を頂き環境教育実施フィールド等を利用して、8/29～8/31の2泊3日合宿として現時点では予定。合宿演習予定の為、新型コロナウイルス感染症や当日天候その他状況次第では、変更又は取消/不開講となる可能性に十分留意する事。自己負担費用/額、内容詳細等は今後更に調整予定であり、諸連絡等は今後所定 Google Classroom で行うので、履修希望者は大学のアドレスで必ず登録（尚、収容/参加可能人数枠、直前/当日の体調等次第では、必ずしも希望に添えない場合も有る事にも留意）する事。尚、本演習は、法学部（生）との合同実施。

#### <授業内容・方法と進度予定>

- 前回昨夏概要は参考迄以下の通りであるが、内容順番等含め詳細は今後調整予定で変更等可能性有。

([http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/newsletter/newsletter2022/summer\\_program\\_20220907/](http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/newsletter/newsletter2022/summer_program_20220907/))

現時点で想定される演習例は以下の通り（上述の通り変更/取消等可能性有）。

- ・環境教育プログラム（地球の道）：地球誕生から46億年の歴史を、地球環境と人間活動の関係等含めて工夫を凝らし置き換え表現した道（約500m）を歩行体験。
- ・環境教育プログラム（はだしの道）：素足で目隠して芝生・砂利道を歩き、周囲の自然環境の触感、音・温度の体感等を通じて、生き物としての人間と環境の関係を実感。
- ・特定外来生物駆除体験，トレッキング：国立公園五色沼周辺自然探勝路をトレッキング・踏査し、専門ガイドによる指導を受けつつ自然観察及び人間との関わり等を体感するとともに、特定外来生物駆除を体験。
- ・チームビルディング・ワークショップ：全身も使った数種類のゲーム・レッスンにチームワークで取り組むことを通じ、参加者同士が相互理解を深め、一緒に考え協力する力を養成。
- ・コミュニケーション・ワークショップ：演劇的手法も活用し、プレゼンテーションにおける体の使い方、人の話の傾聴姿勢等を実践的に習得。
- ・詩画表現ワークショップ：自然・生き物の立場/気持ちを想像・仮定しつつ、周囲の自然のスケッチ、文章表現による発表及び質疑応答。
- ・新聞記事演習：新聞記事を題材に読み手・相手に分かり易い文章技能等を習得。
- 室内演習及び屋外/野外実習を予定。屋外/野外実習については、多少の風雨ならば中止せずに実施する可能性が有り、普通の体力で十分参加可能な内容であるが、野外活動に相応しい服装、靴、雨具等を各自準備・着用し、自然環境の中での活動に対する自覚・覚悟が必要。

#### <授業時間外学修>

- ・演習終了後に内容等振り返り、感じた事、得られた事等をレポートに纏め別途所定に従い提出する事。
- ・受講前に下記参考文献その他関連情報 website 等により事前に学習・理解を深めておく事。

#### <教科書および参考書>

教科書等は使用しないが、参考文献情報例は以下の通り。

- ・「愚者が訊く」 倉本聰・林原博光（双葉文庫/双葉社，2018，ISBN:9784575714760）
- ・「愚者が訊くその2」 倉本聰・林原博光（双葉社，2018，ISBN:9784575313338）

・富良野自然塾裏磐梯校演習の参考情報例 <https://www.grandeco.com/furano-shizenjuku/>  
・「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」関連部分 <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>

#### < 成績評価方法 >

演習参加態度（6割）、演習終了後速やかに別途所定に従い作成・提出頂くレポート（4割）に基づき、総合評価予定（レポート提出が無い場合は、単位付与無）。

#### < その他 >

合宿演習予定の為、新型コロナウイルス感染症や当日天候その他状況次第では、変更又は取消 / 不開講の可能性に十分留意する事。内容詳細・自己負担費用等含め今後更に調整予定であり、諸連絡等は原則として所定の Google Classroom で行うので、履修希望者は大学のアドレスで必ず登録し随時確認等（尚、収容 / 参加可能人数枠、直前 / 当日の体調等次第では、必ずしも希望に添えない場合も有る事にも留意）する事。尚、本演習は、法学部（生）との合同実施。

#### < Object and summary of class >

Participants in this special summer intensive seminar including field exercises would be expected to deeply understand and experience relationship between environment issues & human beings, by using your five senses as well as through various communication & presentation drills. Details are to be announced in due course in the designated GoogleClassroom, which students should sign in.

授業科目	防災政策論演習		単位	2	担当教員	丸谷 浩明
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP607J	

### <授業の目的と概要>

東日本大震災は、防災政策を大きく見直す契機となった。昭和34年の伊勢湾台風を踏まえた「災害対策基本法」制定、平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえた緊急対応体制の改善に匹敵する。東日本大震災の被災地唯一の総合大学において教訓を学ぶ意義は大きい。また、熊本地震、令和元年東日本台風等、近年に発生した災害の教訓を踏まえた防災政策の追加的な改善も重要である。

さらに、日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ（静岡沖から宮崎沖のプレート境界）の巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝の巨大地震、さらに火山爆発や首都圏大水害等の大災害にも備えなければならない。

防災対策を担い手の観点でみると、基礎的自治体である市町村が主体となり、それを都道府県そして国が支えるが、民間企業、自主防災組織、災害ボランティア等に期待される役割が高まっている。講師は民間部門の防災に詳しく、この活用が重要なテーマと認識している。

公共政策大学院の授業として前期に「防災法」が開講されるが、本演習では、現実の災害対応のあり様を演習方式で学び・議論することを目的とする。実施に当たっては、参加者の関心が高いテーマを優先して扱うなどの工夫も行う。

### <授業内容・方法と進度予定>

演習では、教員が行う各防災政策の概要説明を踏まえ、参加者が意見交換と議論を行う。授業内容の予定は次のとおりである。

- ① オリエンテーション
- ② 行政による防災対策の概観
- ③ 災害時の警報・避難
- ④ 行政による被災者支援
- ⑤ 行政の業務継続計画（BCP）、行政の防災投資のあり方
- ⑥ 災害時の行政の現場対応の事例（ケーススタディ）
- ⑦ 自主防災組織等による被災者支援
- ⑧ 災害ボランティアの役割と実態
- ⑨ 企業の業務継続計画（BCP）、サプライチェーンの課題
- ⑩ 各自のレポートテーマ案についての意見交換
- ⑪ 南海トラフ巨大地震、・日本海溝・千島海溝の巨大地震
- ⑫ 首都直下地震、首都圏の帰宅困難者問題
- ⑬ 地域・学校における防災教育
- ⑭ レポート案の発表と議論（1）
- ⑮ レポート案の発表と議論（2）演習授業の総括

なお、参加者のレポートのテーマの選定や収集する資料について、教員が個別に時間をとり、相談に応じる予定である。

### <授業時間外学修>

各授業前に、Google Classroomにて予習すべき資料を提示する。また、各授業の内容に関して示した課題への簡潔な回答を授業終了後に提出を求める。その他は、詳細は授業中に周知する。

### <教科書および参考書>

教材は、毎回配布する。

#### <参考書>

- ・内閣府「日本の災害対策 Disaster Management in Japan」、内閣府防災担当HP、2021  
[http://www.bousai.go.jp/1info/pdf/saigaipamphlet\\_je.pdf](http://www.bousai.go.jp/1info/pdf/saigaipamphlet_je.pdf)

- ・中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012
- ・中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012
- ・丸谷浩明、寅屋敷哲也：「東日本大震災の被災中小企業ヒアリングで把握された事業継続の必要要素と復興制度の事業継続面での課題」、地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）、No.8、2016
- ・丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008
- ・令和4年版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2022 <http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/r4/>

#### <成績評価方法>

期末レポート（配点比率80%）、毎回の授業における出席及び質疑・討論への参加の状況（同20%）により行う。なお、期末レポートは、授業の最後に発表を求めるが、期末に提出する完成版を評価対象とする。

#### <その他>

片平キャンパスで開講する。状況によりオンラインで実施することがある。

授業には、防災に関係する学内の他組織からも参加する可能性がある。

クラスコード：

教員メールアドレス： maruya@irides.tohoku.ac.jp

#### < Object and summary of class >

This course teaches Disaster Management Policies by exercise style, which covers the fundamental principles and actual situation of disaster management policies. The detailed understanding of disaster management policies is recommended for careers in public organizations and companies because we are frequently suffered from disasters lately in Japan.

授業科目	震災復興における政治・行政		単位	2	担当教員	河村 和徳
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP608J	

### < 授業の目的と概要 >

東日本大震災の被災地における政治・行政過程は、非被災地のそれと比べ大きく異なっており、重要視される争点も特徴的である。また東日本大震災被災地は、仙台都市圏を除き、住民の退出圧力が強い地域であり、熟議による震災復興が容易に用えず「課題先進地」化していることを前提に復興政策を考えなければならない状況にある。本講義では、東日本大震災の被災地で生じた事例をもとに、大規模自然災害発生以降における政治的アクターの行動様式について検討を行う。発災直後に見られる特異な動きについて論じることはもちろんのこと、創造的復興策の抱える政治学的な課題や、震災遺構の保存を巡る有権者の意見対立など復興期間が終了に近づくにつれ生じる事象についても取り上げる。講義を通じ、多数決原理を基盤に置く民主制下において復興を「うながすこと」と「たたむこと」の難しさを履修者が理解できればと考えている。なお、本講義では行動論的なアプローチを前提とする。そのため、「人々はどう動くのか」に関心を持って授業に臨んでほしい。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

授業は基本的に座学で行う。前半部は発災直後に見られた社会的課題をトピックとして取り上げ、政治的・行政的にどのように把握するかについて講義する。後半は、復興期における政策争点の意義・特徴などに注目する。講義はメディア等の報道だけではなく、担当者が行った社会意識調査データや被災者に対するインタビュー調査結果などが織り込み、履修者が被災地復興を学び研究する上での参考となるように配慮する。また、東日本大震災被災地で復興に携わった人物の語り（ビデオ）の視聴も適宜行う。

授業予定は下記のとおりである。各回、ハンドアウトを配布する予定である。

なお、現在、復興政策の評価について調査・研究を行っている。そのため、研究の進捗状況によっては、一部内容を差し替える可能性もあることを予め断っておく。

1. イントロダクション
2. 震災対応に対する被災地での評価
3. 復興と平成の大合併
4. 復興と新しい公共支援事業
5. 被災地における「地域の足」の確保
6. 復旧・復興を遅らせる住民参加制度
7. 復旧・復興を遅らせる「訓練された無能力」
8. 社会団体調査に見る東日本大震災
9. コミュニティによる地域再生の盲点
10. 水産業復興特区に見られる政治的論点
11. 創造的復興策としての仙台空港民営化とイノベーションコースト構想
12. 政治的争点としての震災遺構の保存
13. 東日本大震災と被災地の選挙管理
14. 復興五輪
15. カレントトピック

### < 授業時間外学修 >

予習として、授業内容に即した情報を書籍や新聞 DB などを用いて、議論できるように準備するよう心掛けてほしい。また授業終了後は、講義内容をより深めるよう、各自気になった内容を文献等で掘り下げるようにしてほしい。

### <教科書および参考書>

講義内容のもととなっているのは、次の書籍である。可能な限り、目を通しておいてほしい。

- ・河村和徳・湯浅壘道・高選圭 [編著] . 2013. 『被災地から考える日本の選挙－情報技術活用の可能性を中心に』 東北大学出版会 (仙台)。ISBN: 978-4-86163-229-7
- ・河村和徳 [著]・河北新報社 [協力] . 2014. 『東日本大震災と地方自治－復旧・復興における人々の意識と行政の課題』 ぎょうせい (東京)。ISBN: 978-4-324-09814-1
- ・河村和徳・伊藤裕顕 .2017. 『被災地選挙の諸相 現職落選ドミノの衝撃から 2016 年参院選まで』 河北新報出版センター (仙台)。ISBN: 978-4-87341-358-7
- ・河村和徳・伊藤裕顕 .2019. 『被災地選挙の諸相 II 選挙を通じて考える被災地復興の光と影』 河北新報出版センター (仙台)。ISBN: 978-4-87341-392-1

また最近の研究成果として、下記を参照。

河村和徳・岡田陽介・横山智哉 [編著] . 2021. 『東日本大震災からの復興過程と住民意識－民主制下における復旧・復興の課題』 木鐸社。ISBN: 978-4-8332-2547-2

### <成績評価方法>

出席状況や授業中へのコメント、期末のレポートで採点する。欠席が3分の1の者は、原則、不採点とする。

なお、授業風景を動画配信をする予定であり、職業上の都合等で出席できなかった者はそれを視聴することで出席とみなす。

### <その他>

### < Object and summary of class >

Politics and Public Administration for Reconstruction is designed to introduce current status and issues in area affected by the Great East Japan Earthquake. Many construction studies pay attention to institutions and administrative systems, but this course will focus on political actors' preference and behavior.

授業科目	日本政治演習		単位	2	担当教員	河村 和徳
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP609J	

### <授業の目的と概要>

福島県は、原子力災害における2つの風苦しんでいる。1つは原子力災害に伴う「風評被害」、もう1つは「災害記憶の風化」に伴う県民間での意識の分断である。本講義は、福島県庁などのヒアリングを通じて、福島再生の現状を把握し、現状を解決するための方策に対して考えを深めることを目的とする。

### <授業内容・方法と進度予定>

授業は、福島県におけるフィールドワークを基本とし、そこで得られた成果を元に報告を実施する形で行う。

この授業は、福島県や福島学院大学地域連携センター等の協力の下で行われるものである。ヒアリングには、他大学の研究者や院生も同行する可能性がある。

参加者は、原則、公共政策大学院の学生8名を上限とする。基本的に福島市周辺及び浜通りをフィールドワークのエリアの対象とするため、現地での宿泊は希望者のみとする（通い可）。本演習を希望する者は、担当者の河村（kwmr3@sp.is.tohoku.ac.jp）に履修登録する際に連絡をいれること。

2021年度のフィールドワークは、復興五輪をテーマに、福島県庁・福島市役所の取り組み、民間（福島交通、飯坂温泉観光協会、JA福島、福島ユナイテッド）にヒアリングを行った。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響でヒアリングが実施できず、教員がヒアリングのビデオ収録を行い、収録したものを各自に視聴してもらう形式で実施せざるをえなかった。

2022年度のフィールドワークは、ヒアリングのテーマをエネルギー政策とし、福島県庁や浪江町役場、水素フィールドを訪問した。またフィールドワーク終了後、エクステンション棟にて経済産業省東北経済産業局から講師を呼び、新エネルギー政策についてのレクチャーを受けた。

2023年度は9月下旬にフィールドワークを実施することを予定している。ただし、詳細な日程やヒアリング先は、先方の都合もあるため、現時点では未定である。確定次第、掲示等にて連絡するようにする。

### <授業時間外学修>

福島を巡る言説は多々あるが、政治・行政の課題についての実証研究は限定的である。履修にあたっては、それらの資料を読んでヒアリングの臨むようにしてほしい。

### <教科書および参考書>

教科書等は使用しない。

時間があれば、下記の文献を読んでから参加してほしい。

河村和徳・岡田陽介・横山智哉 [編著] . 2021. 『東日本大震災からの復興過程と住民意識－民主制下における復旧・復興の課題』木鐸社。

河村和徳 [著]・河北新報社 [協力] . 2014. 『東日本大震災と地方自治－復旧・復興における人々の意識と行政の課題』ぎょうせい（東京）。

### <成績評価方法>

参加時に対する態度に加え、レポート等の報告にて採点する。

### <その他>

ヒアリング相手の厚意に感謝して授業に臨んでほしい。また履修登録にあたっては、新型コロナ

ナウウイルスの感染拡大によって、それが授業そのものに影響を及ぼす可能性があることに留意してほしい。

**< Object and summary of class >**

Fukushima Prefecture is currently recovering from the Great East Japan Earthquake. By participation in Seminar in Japanese Politics, students will understand the challenges for reconstruction policy in Fukushima. In this course, students will have to go to Fukushima for field work.

授業科目	国際関係論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP610J	

#### < 授業の目的と概要 >

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、現在進行中であるロシアによるウクライナ侵攻および新型コロナウイルスによる世界政治の影響を中心に、最新の研究文献や現状分析を読み解く。その際、「ポストコロナの世界」を形づくる諸要因——中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制の強まり、バイデン米政権の動向、パンデミック／難民対策にあたる国際機関のあり方、国際・国内で広がる格差——にも目を向けることとなる。

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

隔週の授業では、上記のトピックに関する内外の文献を集中的に講読する。さらに、最新の状況に関する報道や論評等も各自に報告してもらいながら授業を進める。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード：uvtfbf7

なお、割り当てのクラスコードは学部（JB61702: uvtfbf7）、研究大学院（JM28310: gsdictf）、公共政策大学院（JMP0210: v5on5ib）で別々となっているが、uvtfbf7 に統一して連絡を行う。

#### < 授業時間外学修 >

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

#### < 教科書および参考書 >

講読する文献および参考文献については開講時に指定する。

#### < 成績評価方法 >

授業中の報告および平常点で評価。

#### < その他 >

履修希望者は4月8日（金）4限／4月15日（金）4限の時間帯に行う説明会のどちらかに参加すること。

学部演習と合併。

#### < Object and summary of class >

This seminar focuses on contemporary issues of international relations, such as Russian invasion of Ukraine, global governance struggling with COVID-19, etc. Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects, and the relevant knowledge of law and politics, surrounding World Order with/after COVID-19.

授業科目	国際関係論演習 II		単位	2	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP611J	

#### < 授業の目的と概要 >

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に 30 年近くの時が過ぎたが、ポスト冷戦後の世界秩序は今なお不透明なままであり、「新世界無秩序」という表現も（残念ながら）的を得ていたとすら思われる現状となっている。特に、2020 年春にパンデミックとなり世界を一変させた COVID-19 および 2022 年春のロシアによるウクライナ侵攻は、人類の生存にすら関わるものであり、その帰趨は予断を許さない。加えて、COVID-19 以前からの諸問題——中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制の強まり、国際・国内で広がる格差社会の進行とリベラリズムの退潮、グローバル・ガバナンスの機能不全——は深刻度を増している。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマをいくつか選び、理論的な研究とも突き合わせながら検討していく。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンライン資料の分析能力の向上も図る。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード：3nzxx3g

なお、クラスコードは学部（JB61703：bwp3nmd）、研究大学院（JM28315：g7bht5s）、公共政策大学院（JMP0211：1bf23di）で別々となっているが、bwp3nmd に統一して連絡を行う。

#### < 授業時間外学修 >

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

#### < 教科書および参考書 >

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

#### < 成績評価方法 >

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

#### < その他 >

履修希望者は 10 月 7 日（金）4 限／10 月 14 日（金）4 限の時間帯に行う説明会のどちらかに必ず参加すること。

学部演習と合併。

#### < Object and summary of class >

This seminar serves as a forum for discussing new research topics in the field of International Relations (IR) . The topics will be chosen according to participants' interests. Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects of international relations and write an analytical paper on a chosen topic.

授業科目	比較政治学演習 I		単位	2	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP612J	

#### < 授業の目的と概要 >

19世紀から20世紀にかけてのヨーロッパにおけるデモクラシーの発展は、政治腐敗との戦いと歴史でもあった。参政権の拡大に伴う政治腐敗の蔓延という矛盾がヨーロッパ主要国においてどのように解決されいったのかについて、Isabela Mares の近著の講読を通じて考察する。

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

この演習は説明会を除いて全7回で完了する。1回につきテキスト1章ずつを読み進める。各章の内容を報告する担当者を特に置くことはしないが、全参加者が毎回指定箇所に関するコメントを考えて披露すること。コメントをもとに議論を進める。

- 1.How Did First-Wave Democracies End Electoral Corruption?
- 2.The Democratization of Electoral Practices
- 3.Reforming Campaigns
- 4.Limiting Vote-Buying and Treating
- 5.Protecting Voter Autonomy
- 6.Curbing Electoral Fraud
- 7.Conclusion

#### < 授業時間外学修 >

- 1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
- 2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献などをひもときつつ、コメントを考える。

#### < 教科書および参考書 >

主テキスト：Isabela Mares, Protecting the Ballot, Princeton University Press, 2022. (参考文献については授業中に適宜紹介する。)

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。

#### < 成績評価方法 >

最低限の義務としての報告…65%  
 授業への積極的参加度…25%  
 出席…10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

#### < その他 >

この演習は研究大学院前期課程と公共政策大学院の合同授業とする。

#### < Object and summary of class >

授業科目	比較政治学演習 II		単位	2	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP613J	

### < 授業の目的と概要 >

フランス絶対王政およびフランス革命は、歴史学における王道の研究テーマであり、同時に政治学や社会学の題材としても幅広く取り上げられてきた。しかし、近年における歴史学の成果を通じて、社会科学が前提としてきたような絶対主義あるいは革命の像が大きく揺らぎつつある。この演習では、まず歴史学の最新の知見を確認したうえで、新しい研究動向を踏まえた歴史学と社会科学の対話の試みの可能性について検討する。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

この演習は説明会を除いて全7回で完了する。1回につきテキストの指定箇所を読み進める。各章の内容を報告する担当者を特に置くことはしないが、全参加者が毎回指定箇所に関するコメントを考えて披露すること。コメントをもとに議論を進める。

コサンデ／デシモン『フランス絶対主義』

第1回…第1部 絶対主義——王政による理論的構築

第2回…第2部 絶対主義——王政による実践的構築

第3回…第3部 絶対主義は神話か

マクフィー『フランス革命史』

第4回…第1章 「権力と特権のパッチワーク」；第17章 「フランス革命の意義」

Elster, France before 1789

第5回…Chapter 1. Introduction; Chapter 2. The Psychology of the Main Social Groups: Motivations

第6回…Chapter 3. The Psychology of the Main Social Groups: Information and Beliefs; Chapter 4. The Royal Government and the Courts

第7回…Chapter 5. Deliberating Bodies; Chapter 6. Conclusion

### < 授業時間外学修 >

- 1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
- 2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献などをひもときつつ、コメントを考える。

### < 教科書および参考書 >

主テキスト：コサンデ／デシモン『フランス絶対主義』岩波書店・2021年；マクフィー『フランス革命史』白水社・2022年；jon Elster, France Before 1789, Princeton University Press, 2020.

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介する。

### < 成績評価方法 >

最低限の義務としてのコメント…65%

授業への積極的参加度…25%

出席…10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用に

よる欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

**<その他>**

この演習は研究大学院前期課程と公共政策大学院の合同授業とする。

**< Object and summary of class >**

授業科目	中国政治演習 I		単位	2	担当教員	阿南 友亮
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP619J	

#### < 授業の目的と概要 >

中国政治を包括的に分析するための専門的視座を養いつつ、アカデミックなコミュニケーション・スキルを磨くことを目的として、専門書を読み、それを題材としたプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

今回は、中国外交の歴史および中国の外交戦略に関する専門書の内容を分析しつつ、日本が今後中国に対していかなる外交・安保・経済戦略で臨むべきかについて検討・議論する。

This seminar will examine the history of Chinese diplomacy. The class will be taught in Japanese.

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

今年度は、以下の文献を教材とし、プレゼンテーションとディスカッションを中心とした授業をおこなう。参加学生は、教材の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこない、学期期間中に教材に関連した問題を一つ設定して、それに関する学術レポートを作成することが求められる。

学期の前半は、教材を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

学期の後半は、参加学生の個々の研究テーマに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

教材：

1. 益尾知佐子他『中国外交史』、東京大学出版会、2017年。
2. 川島真他編『中国の外交戦略と世界秩序』、昭和堂、2020年。

#### < 授業時間外学修 >

参加学生は、授業時間外において課題図書を読み、ディスカッションの準備をおこないつつ、個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）ことが求められる。

#### < 教科書および参考書 >

教科書：

1. 益尾知佐子他『中国外交史』、東京大学出版会、2017年。
2. 川島真他編『中国の外交戦略と世界秩序』、昭和堂、2020年。

#### < 成績評価方法 >

受講態度・出席率（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。

#### < その他 >

本演習では、中国政治に関心を持ち、中国関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。

本演習は、対面式で実施する。

#### < Object and summary of class >

This seminar will examine the history of Chinese diplomacy.

授業科目	中国政治演習 II		単位	2	担当教員	阿南 友亮
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP620J	

#### < 授業の目的と概要 >

中国政治を包括的に分析するための専門的視座を養いつつ、アカデミックなコミュニケーション・スキルを磨くことを目的として、専門書を読み、それを題材としたプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

今回は、中国の総合的安全保障に関する専門書の内容を分析しつつ、日米の対中安保戦略（例えば、国家安全保障戦略）の内容について吟味する。

This seminar will examine the national security strategy of China.

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

今年度は、以下の文献を教材とし、プレゼンテーションとディスカッションを中心とした授業をおこなう。参加学生は、教材の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこない、学期期間中に教材に関連した問題を一つ設定して、それに関する学術レポートを作成することが求められる。

学期の前半は、教材を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

学期の後半は、参加学生の個々の研究テーマに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

教材：

1. アンドリュー・ネイサン、アンドリュー・スコベル『中国安全保障全史』、みすず書房、2016年。
2. 阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』、新潮選書、2017年。

#### < 授業時間外学修 >

参加学生は、授業時間外において課題図書を読み、ディスカッションの準備をおこないつつ、個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）ことが求められる。

#### < 教科書および参考書 >

教科書：

1. アンドリュー・ネイサン、アンドリュー・スコベル『中国安全保障全史』、みすず書房、2016年。
2. 阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』、新潮選書、2017年。

#### < 成績評価方法 >

受講態度・出席率（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。

#### < その他 >

本演習では、中国政治に関心を持ち、中国関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。

本演習は、対面式で実施する。

#### < Object and summary of class >

This seminar will examine the national security strategy of China.

授業科目	西洋政治思想史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP638J	

### < 授業の目的と概要 >

この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。ハリントン『オセアナ』、スピノザ『国家論』、ホップズ『リヴァイアサン』第3・4部のいずれか、あるいは（時間があれば）複数を講読する予定だが、参加者の数や質に応じて変更することもありうる。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

1、オリエンテーション 2、自然権 3、国家の権利 4、国家の目的 5、君主政（その1）6、君主政（その2） 貴族政（その1） 7 貴族政（その2） 8、民主政 9、キリスト教政治学 10、聖書における神の王国 11、教会権力 12、聖書解釈 13、「暗黒の王国」 14、異教15、総括

演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。

### < 授業時間外学修 >

上記の通り。

### < 教科書および参考書 >

ホップズ『リヴァイアサン(下)』（ちくま学芸文庫）。スピノザ『国家論』（岩波文庫）。ハリントン『オセアナ』（別途配布）。参考書は演習の際に必要なに応じて提示する。

### < 成績評価方法 >

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）。

### < その他 >

クラスコード 14cuagr

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

### < Object and summary of class >

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen the understanding of basic principles related to political science.

授業科目	西洋政治思想史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP639J	

#### < 授業の目的と概要 >

この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。ハリントンの『オセアナ』、スピノザ『国家論』、ホップズ『リヴァイアサン』第3・4部のいずれか、あるいは（時間があれば）複数を講読する予定だが、参加者の数や資質に応じて変更することもある。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

1、オリエンテーション 2、政治の原理 3、議会 (1) 4、議会 (2) 5、共和国のモデル (その1) 6、共和国のモデル (その2) 7、貴族政 (その1) 8、貴族政 (その2) 9、投票 10、共和国の崩壊 11、立法者 12、勢力均衡 13、党派 14、ハリントンの生涯 15、総括

演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。

#### < 授業時間外学修 >

上記の通り。

#### < 教科書および参考書 >

ハリントン『オセアナ』(別途配布)。ホップズ『リヴァイアサン (下)』(ちくま学芸文庫)。スピノザ『国家論』(岩波文庫)。参考書は演習の際に必要なに応じて提示する。

#### < 成績評価方法 >

平常点 (テキストの正確な理解、発言の回数や質など)。

#### < その他 >

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

#### < Object and summary of class >

授業科目	現代政治分析演習Ⅰ		単位	2	担当教員	金子 智樹
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP640J	

### <授業の目的と概要>

本演習では、研究者が執筆した「メディアと政治」に関する新書／文庫（計2冊）を講読し、プレゼンテーションとディスカッションを行います。現代政治を分析する上で特に重要な論点である「メディアと政治」について、課題文献を手がかりとして、参加者が主体的に考察できるようにすることが授業の目的です。

### <授業内容・方法と進度予定>

下記の2冊の書籍が課題文献になりますので、各自入手しておくようにしてください。図書館からの借用などでも構いませんが、比較的手頃な価格ということもあり、購入することをおすすめします。

- 【1】 稲増一憲（2022）『マスメディアとは何か：「影響力」の正体』中央公論新社。（中公新書、定価968円）
- 【2】 笹原和俊（2021）『フェイクニュースを科学する：拡散するデマ，陰謀論，プロパガンダのしくみ』化学同人。（DOJIN文庫、定価990円）

基本的に、課題文献を毎週1章（程度）ずつ読み進めていきます。参加者は全員、課題文献の該当範囲を読み、事前にコメントを提出します。各回の報告担当者は、担当範囲の内容に関連したプレゼンテーション（単なるまとめではなく、自分なりの分析を盛り込んだもの）を最初に行います。その上で、参加者からのコメントをもとにディスカッションをリードします。

### ●現時点の進行予定（変更の可能性あり）

第1回 インTRODクシヨン

第2回 「メディアと政治」の基本知識

第3回～第8回 課題文献①に関するプレゼンテーション、ディスカッション

第9回～第15回 課題文献②に関するプレゼンテーション、ディスカッション

### <授業時間外学修>

課題文献の各回の該当範囲を読み、コメントを考えてディスカッションに備える。

報告担当者は、担当範囲の内容に関連したプレゼンテーションを準備するとともに、参加者のコメントを取りまとめる。

### <教科書および参考書>

- 稲増一憲（2022）『マスメディアとは何か：「影響力」の正体』中央公論新社。（中公新書、定価968円）
- 笹原和俊（2021）『フェイクニュースを科学する：拡散するデマ，陰謀論，プロパガンダのしくみ』化学同人。（DOJIN文庫、定価990円）

### <成績評価方法>

報告担当回でのプレゼンテーション、毎回のコメント提出、ディスカッションにおける積極性などを総合的に評価します。

演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などのやむを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

### <その他>

履修を検討している人は、Google Classroom（クラスコード：tpgobxs）に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.

ac.jp です。

なお本演習は、法学部・公共政策大学院の合同開講です。

**< Object and summary of class >**

In this seminar, students will read 2 books about political communication, written by academic researchers. The goal is for participants to be able to proactively analyze media and politics, one of the most important issues in contemporary politics.

授業科目	現代政治分析演習Ⅱ		単位	2	担当教員	金子 智樹
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP637J	

### < 授業の目的と概要 >

本演習では、現代政治に関するデータを分析するために必要な基本知識を学び、実際に分析作業に取り組みます。高度な分析手法を知ることよりも、データを取り扱って分析するための基本を身につけることを目指しますので、統計学などの事前知識は不要です。「データ分析に関心はあるが敷居が高そう」と思っている皆さんの参加を歓迎します。社会的状況が許せば、2月頃に合宿形式で、他大学ゼミと合同のグループ発表会を東京で行う予定です。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

- ・各回の授業は、授業担当者によるレクチャー（データ分析の考え方や実際の分析例の紹介）と、グループワーク（分析の練習やディスカッション）から構成されます。自分一人では分からない疑問でも、参加者同士が助け合うことで解決できることがあります。
- ・実際の分析では、フリーソフトのRStudioを用います。RStudioがインストールされたノートPCを、毎回の授業に持参するようになさってください（詳細は初回授業で説明）。PCのOSは特に問いません（授業担当者はWindowsを用いて解説します）。
- ・レポート課題では、授業で学んだ知識を活かして、データ分析の基本に取り組みます（2回ほど実施予定）。
- ・グループごとに、オリジナルのデータ分析に取り組み、グループ発表会で報告を行います。社会的状況が許せば、2月頃に合宿形式で、他大学ゼミと合同で東京にて実施する予定です（変更の可能性あり）。
- ・参加者の意向によっては、簡単なインターネット調査も実施し、データを共有して分析します。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、基本的には対面で実施します。諸連絡はGoogle Classroom経由で行いますので、こまめにチェックするようにしてください。

### < 授業時間外学修 >

授業内のグループワークやグループ発表会の準備だけでなく、各回のレクチャーの内容の復習は必須となります。データ分析は「習うより慣れろ」という部分が大きく、積極的に分析に親しむことが学修のためにはとても重要です。ゼミ生同士で疑問点などをお互いに教え合うことも推奨します。本演習では自主性が何よりも大事である点に留意してください。

### < 教科書および参考書 >

教科書の指定はありませんが、意欲のある人は下記の参考書（あくまで一例）を入手しておくこと予習・復習がスムーズになるでしょう。

- 今井耕介著、粕谷祐子・原田勝孝・久保浩樹訳（2018）『社会科学のためのデータ分析入門 上・下』岩波書店。
- 浅野正彦・矢内勇生（2018）『Rによる計量政治学』オーム社。

### < 成績評価方法 >

平常点60%、レポート課題40%です。平常点はグループワークでの積極性を中心に評価します。日程などの都合で、（合宿形式の）グループ発表会に参加できない人もいますので、グループ発表会への参加自体は成績に含めません。ただしグループ発表会を欠席する場合でも、発表準備に対して貢献をするようになさってください。

演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などのやむを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

### < その他 >

履修を検討している人は、Google Classroom（クラスコード：cyn5dng）に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先はtomoki.kaneko@tohoku.

ac.jp です。

2022年度の「政治データ分析入門」の単位を取得した人は、本演習を重ねて履修することはできません（単位なしの参加であれば可）。

なお本演習は、法学部・公共政策大学院・法学研究科（修士課程）の合同開講です。

**< Object and summary of class >**

In this seminar, students will learn the basic knowledge necessary to analyze data on contemporary politics. The aim of this course is to acquire the basics of handling and analyzing data, rather than to know advanced analytical methods. No prior knowledge of statistics is required.

授業科目	アジア政治経済論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	岡部 恭宣
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP621J	

### <授業の目的と概要>

この演習では、アジア太平洋を中心とした新興地域の政治、経済、国際関係について、比較的最近の研究書（日本語、英語）を読みます。

受講生の皆さんには、学術論文や研究書を読むことによって、比較政治学、国際政治学、政治経済学における問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、学んで欲しいと思います。また、自分が何か研究を行おうとする場合、既存の研究の内容や動向を知らなければ、学問上の貢献をすることはできません。講義や教科書で勉強するだけでは見えない、その先の風景を覗いてみたい学生の参加を歓迎します。

### <授業内容・方法と進度予定>

課題文献として例えば以下の文献を検討していますが、詳細は初回の授業で提示します。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

#### ー比較政治入門

・岩崎正洋、松尾秀哉、岩坂将充編、2022年『よくわかる比較政治学』ミネルヴァ書房（一部）

#### ー新興国の政治経済

・恒川恵市、2023年『新興国は世界を変えるか——29カ国の経済・民主化・軍事行動』中公新書。

#### ータイの政治経済

・Pavin Chachavalpongpun, ed. 2022. Routledge Handbook of Contemporary Thailand. Routledge（一部）

・高橋徹、2015年『タイ 混迷からの脱出——繰り返すクーデター・迫る中進国の罫』日本経済新聞出版。

#### ーアジア太平洋としてのオーストラリア

・Agnieszka Sobocinska. 2014. Visiting the Neighbours: Australians in Asia, University of New South Wales.

#### ーその他

15回の進度予定は次の通り（変更はありえます）。

#### ① 授業案内

②③ 課題文献1（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）

④⑤ 課題文献2

⑥⑦ 課題文献3

⑧⑨ 課題文献4

⑩⑪ 課題文献5

⑫⑬ 課題文献6

⑭⑮ 課題文献7

### <授業時間外学修>

課題文献の読書とレポートの執筆。

### <教科書および参考書>

課題文献以外は特になし。

### <成績評価方法>

読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。

なお、欠席は2回まで認めますが（3回以上は単位なし）、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

**<その他>**

\*【注意】この授業では、引き続きマスク着用をお願いします。

\* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、この演習は学部（3，4年生）、研究大学院、公共政策大学院の合同授業とします。

**< Object and summary of class >**

This course teaches political economy of Asia and covers the fundamental and thorough principles of comparative politics and political economy. The detailed understanding of political economy of Asia is desirable for careers in public/NPO services and private business.

授業科目	アジア政治経済論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	岡部 恭宣
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP622J	

### <授業の目的と概要>

この演習では、アジアのほか、ラテンアメリカやアフリカにおける新興国の政治経済について、最近のものから準古典的なものまで、研究書（日本語、英語）を読みます。受講生の皆さんには、学術論文や研究書を読むことによって、比較政治学、国際政治学、政治経済学における問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、学んで欲しいと思います。また、自分が何か研究を行おうとする場合、既存の研究の内容や動向を知らなければ、学問上の貢献をすることはできません。講義や教科書で勉強するだけでは見えない、その先の風景を覗いてみたい学生の参加を歓迎します。

### <授業内容・方法と進度予定>

課題文献として例えば以下の文献を検討していますが、詳細は初回の授業で提示します。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

#### ーアジア経済入門

- ・遠藤環ほか編、2018年「現代アジア経済論——「アジアの世紀」を学ぶ」有斐閣（一部）

#### ーアジアの政治経済

- ・T. J. Pempel. 2021. A Region of Regimes: Prosperity and Plunder in the Asia-Pacific, Cornell University Press.
- ・Dan Slater and Joseph Wong. 2022. From Development to Democracy: The Transformations of Modern Asia, Princeton University Press.

#### ーラテンアメリカ、アフリカの政治経済

- ・Sarah Babb. 2001. Managing Mexico: Economists from nationalism to neoliberalism, Princeton University Press.
- ・Robert Bates. 1981. Markets and States in Tropical Africa, University of California Press.

#### ーその他

15回の進度予定は次の通り（変更はありえます）。

#### ① 授業案内

②③ 課題文献1（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）

④⑤ 課題文献2

⑥⑦ 課題文献3

⑧⑨ 課題文献4

⑩⑪ 課題文献5

⑫⑬ 課題文献6

⑭⑮ 課題文献7

### <授業時間外学修>

課題文献の読書とレポートの執筆。

### <教科書および参考書>

課題文献以外は特になし。

### <成績評価方法>

読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。

なお、欠席は2回まで認めますが（3回以上は単位なし）、それも、やむを得ない事情であり、

事前に連絡してきた場合に限りです。

**<その他>**

\*【注意】この授業では、引き続きマスク着用をお願いします。

\* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、この演習は学部（3，4年生）、研究大学院、公共政策大学院の合同授業とします。

**< Object and summary of class >**

This course teaches political economy of Asia and covers the fundamental and thorough principles of comparative politics and political economy. The detailed understanding of political economy of Asia is desirable for careers in public/NPO services and private business.

授業科目	開発協力論演習 I		単位	2	担当教員	岡部 恭宣
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP642J	

### < 授業の目的と概要 >

日本の開発協力（政府開発援助，ODA）は、「第二次世界大戦後の日本の外交政策の主要で、おそらく最も重要な手段」と言われていますが、その評価は様々です。開発協力論演習 I（前期）と II（後期）では、政治経済学や国際政治学を中心に、さらには開発経済学、社会学、文化人類学の立場から、日本の開発協力（援助）の政策過程、役割、効果、意義に焦点を当てて考察するとともに、途上国の開発問題についても考えていきます。

本演習 I では、開発協力論入門、とくに政策を中心に学びます。

授業では、全員が課題文献を読み、事前にレポートを提出した上で、文献の内容について議論するという形を取ります。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

●以下の文献から複数を選択して読みます。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらい、授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

\* 大森佐和、西村幹子編、2022年『よくわかる開発学』ミネルヴァ書房。

\* 西垣昭、下村恭民、辻一人、2009年『開発援助の経済学——「共生の世界」と日本のODA（第4版）』有斐閣。

\* 黒崎卓、栗田匡相、2016年『ストーリーで学ぶ開発経済学——途上国の暮らしを考える』有斐閣。

\* 大塚啓二郎、2020年『なぜ貧しい国はなくなるのか（第2版）——正しい開発戦略を考える』日本経済新聞出版。

\* ジェフリー・サックス、2014年『貧困の終焉——2025年までに世界を変える』ハヤカワ文庫。

\* 恒川恵市、2013年『開発援助——対外戦略と国際貢献』大芝亮編『日本の外交 第5巻 対外政策 課題編』岩波書店。

\* 佐藤仁、2016年『日本に援助庁がないのはなぜか』『野蛮から生存の開発論』ミネルヴァ書房。

\* 下村恭民、2020年『日本型開発協力の形成——政策史 1・1980年代まで』東京大学出版会。

\* サラ・ロレンツィーニ、2022年『グローバル開発史——もう一つの冷戦』名古屋大学出版会。

\* Kato, Hiroshi, Shimomura, Yasutami, and Page, John, eds. 2016. Japan's Development Assistance : Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Pagrave/Macmillan.

\* JICA 研究所『プロジェクト・ヒストリー』シリーズ、ダイヤモンド社/佐伯印刷。（以下は一例）

- 屋根もない、家もない、でも、希望を胸に：フィリピン巨大台風ヨランダからの復興
- 中米の子どもたちに算数・数学の学力向上を：教科書開発を通じた国際協力 30 年の軌跡
- いのちの水をバングラデシュに：砒素がくれた贈りもの
- プノンペン の 奇 跡：世界を驚かせたカンボジアの水道改革
- クリーンダッカ・プロジェクト：ゴミ問題への取り組みがもたらした社会変容の記録
- 西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力：ニジュールで花開いた「みんなの学校プロジェクト」の歩み
- 中米の知られざる風土病「シャーガス病」克服への道：貧困の村を襲う昆虫サンガメの駆除に挑んだ国際プロジェクト
- マダム、これが俺たちのメトロだ！：インドで地下鉄整備に挑む女性土木技術者の奮闘記：ヒューマンヒストリー

● 15 回の進度予定は次の通り（変更はありえます）。

① 授業案内、基礎的な講義

②③ 課題文献 1（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）

④⑤ 課題文献 2

⑥⑦ 課題文献 3

- ⑧⑨ 課題文献 4
- ⑩⑪ 課題文献 5
- ⑫⑬ 課題文献 6
- ⑭⑮ 課題文献 7

**< 授業時間外学修 >**

課題文献の読書およびレポートの執筆。

**< 教科書および参考書 >**

課題文献以外なし。

**< 成績評価方法 >**

読書レポートの提出、その内容、議論への参加を評価します。

欠席は2回まで認めますが（3回以上は単位なし）、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

**< その他 >**

\*【注意1】この授業では、引き続きマスク着用をお願いします。

\*【注意2】令和4年（2022年）度前期に開講した「開発協力論演習」を履修した人は、この授業の受講はできますが、単位は与えられません。

\*【注意3】開発協力論演習Ⅰ（前期）とⅡ（後期）はそれぞれ独立した授業です。従って、Ⅰだけ、またはⅡだけ履修することも可能です。

\* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、本演習は研究大学院、公共政策大学院、学部の合同授業とします。

**< Object and summary of class >**

This course teaches development cooperation and covers the fundamental and thorough principles of development aid policies. The detailed understanding of development cooperation is necessary for careers in public/NPO/voluntary services.

授業科目	開発協力論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	岡部 恭宣
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP643J	

### < 授業の目的と概要 >

日本の開発協力（政府開発援助，ODA）は、「第二次世界大戦後の日本の外交政策の主要で、おそらく最も重要な手段」と言われていますが、その評価は様々です。開発協力論演習Ⅰ（前期）とⅡ（後期）では、政治経済学や国際政治学を中心に、さらには開発経済学、社会学、文化人類学の立場から、日本の開発協力（援助）の政策過程、役割、効果、意義に焦点を当てて考察するとともに、途上国の開発問題についても考えていきます。

本演習Ⅱでは、開発協力の動機（なぜ援助をするのか）、利他主義、個人の行動（開発ボランティア）の実態、意義、効果について考えます。

授業では、全員が課題文献を読み、事前にレポートを提出した上で、文献の内容について議論するという形を取ります。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

●以下の文献から複数を選択して読みます。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらい、授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論します。

- \* 中根千枝、1978年『日本人の可能性と限界』講談社。
- \* 伊藤亜紗編、2021年『「利他」とは何か』集英社新書。
- ・杉田映理、2017年「参加するのは私たち——学生たちが国際ボランティアに参加する動機と意義」信田敏宏ほか編『グローバル支援の人類学——変貌するNGO・市民活動の現場から』昭和堂。
- \* デイビッド・ヒューム、2017年『貧しい人を助ける理由——遠くのあの子とあなたのつながり』日本評論社。
- \* ピーター・シンガー、2015年『あなたが世界のためにできるたったひとつのこと——〈効果的な利他主義〉のすすめ』NHK出版。
- \* ウィリアム・マッカスキル、2018年『〈効果的な利他主義〉宣言！——慈善活動への科学的アプローチ』みすず書房。
- \* 岡部恭宣編、2018年『青年海外協力隊は何をもたらしたか——開発協力とグローバル人材育成50年の成果』ミネルヴァ書房。
- \* 猪瀬浩平、2020年『ボランティアってなんだっけ？』岩波書店。
- \* Agnieszka Sobocinska. 2021. Saving the World?: Western Volunteers and the Rise of the Humanitarian-Development Complex, Cambridge University Press.
- \* JICA 研究所『プロジェクト・ヒストリー』シリーズ、ダイヤモンド社／佐伯印刷。
  - －屋根もない、家もない、でも、希望を胸に：フィリピン巨大台風ヨランダからの復興
  - －中米の子どもたちに算数・数学の学力向上を：教科書開発を通じた国際協力30年の軌跡
  - －クリーンダッカ・プロジェクト：ゴミ問題への取り組みがもたらした社会変容の記録
  - －西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力：ニジェールで花開いた「みんなの学校プロジェクト」の歩み
  - －中米の知られざる風土病「シャーガス病」克服への道：貧困の村を襲う昆虫サシガメの駆除に挑んだ国際プロジェクト

●15回の進度予定は次の通り（変更はありえます）。

- ① 授業案内、基礎的な講義
- ②③ 課題文献1（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）
- ④⑤ 課題文献2
- ⑥⑦ 課題文献3
- ⑧⑨ 課題文献4

- ⑩⑪ 課題文献 5
- ⑫⑬ 課題文献 6
- ⑭⑮ 課題文献 7

**< 授業時間外学修 >**

課題文献の読書およびレポートの執筆。

**< 教科書および参考書 >**

課題文献以外なし。

**< 成績評価方法 >**

読書レポートの提出、その内容、議論への参加を評価します。

欠席は2回まで認めますが（3回以上は単位なし）、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

**< その他 >**

\*【注意1】 この授業では、引き続きマスク着用をお願いします。

\*【注意2】 開発協力論演習Ⅰ（前期）とⅡ（後期）はそれぞれ独立した授業です。従って、Ⅰだけ、またはⅡだけ履修することも可能です。

\* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、本演習は研究大学院、公共政策大学院、学部の合同授業とします。

**< Object and summary of class >**

This course teaches development cooperation and covers the fundamental and thorough principles of development aid policies. The detailed understanding of development cooperation is necessary for careers in public/NPO/voluntary services.

授業科目	行政学演習Ⅰ		単位	2	担当教員	西岡 晋
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP617J	

### < 授業の目的と概要 >

本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。今期は政策過程、とくにアイデアや言説に焦点を当てた著作を輪読する予定である。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は対面で実施する予定。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によってはオンラインへの変更もありうる。授業の連絡及び講義資料等の配布は、Google Classroom（クラスコード：eobid17）を使用して行うので各自確認すること（Classroom は学部演習に割り当てられているものに統合して使用する）。

授業の内容・方法・進度予定は以下の通りだが、変更もありうる。

授業目的と合致する学術文献を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体などで行われている公共政策について、グループもしくは単独で研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。

今期は、まず、日本語で書かれた政策過程研究、とくにアイデアや言説に着目した学術書を読み進めていく。余裕があれば、各自で事例研究を行う。輪読する書物や進度については、第1回の授業で決定する。

### < 授業時間外学修 >

輪読、調査、報告の準備など。

### < 教科書および参考書 >

輪読候補の書物を以下に掲げるが、変更もありうる。コピーをこちらで用意する。

- (1) 横尾俊成『〈マイノリティ〉の政策実現戦略：SNS と「同性パートナーシップ制度」』新曜社、2023年
- (2) 三谷宗一郎『戦後日本の医療保険制度改革：改革論議の記録・継承・消失』有斐閣、2022年
- (3) ルート・ヴォダック（石部尚登訳）『右翼ポピュリズムのディスコース（第2版）：恐怖をおおる政治を暴く』明石書店、2023年
- (4) 佐々田博教『農業保護政策の起源：近代日本の農政 1874～1945』勁草書房、2018年

### < 成績評価方法 >

平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

### < その他 >

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部演習との合併授業である。

### < Object and summary of class >

The goal of this seminar is that students will obtain academic knowledge and skills through reading and discussing books and articles about social sciences including public administration, policy studies, and political science. In this term, we will read some books on policy studies especially based on idea approach.

授業科目	行政学演習Ⅱ		単位	2	担当教員	西岡 晋
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP618J	

#### < 授業の目的と概要 >

本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。今期はとくに行政学の古典的著作を輪読する予定である。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は対面で実施する予定。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によってはオンラインへの変更もありうる。授業の連絡及び講義資料等の配布は、Google Classroom（クラスコード：ghty5lf）を使用して行うので各自確認すること（Classroom は学部演習に割り当てられたものに統合して使用する）。

授業の内容・方法・進度予定は以下の通りだが、変更もありうる。

授業目的と合致する学術文献を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体など、実際の行政について、グループもしくは単独で研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。

今期は、まず、行政学に関連する古典的な書物を進めていく。余裕があれば、各自で事例研究を行う。輪読する書物や進捗については、第1回の授業で決定する。

#### < 授業時間外学修 >

輪読、調査、報告の準備など。

#### < 教科書および参考書 >

輪読候補の書物を以下に掲げるが、変更もありうる。コピーをこちらで用意する。

- (1) M.P. フォレット（斎藤守生訳）『経営管理の基礎：自由と調整』ダイヤモンド社、1963年
- (2) C.I. バーナード（山本安次郎ほか訳）『経営者の役割』ダイヤモンド社、1968年
- (3) M. リプスキー（田尾雅夫・北大路信郷訳）『行政サービスのディレンマ：ストリート・レベルの官僚制』木鐸社、1986年
- (4) P. セルフ（片岡寛光監訳）『行政官の役割：比較行政学的アプローチ』成文堂、1981年

#### < 成績評価方法 >

平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

#### < その他 >

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部演習との合併授業である。

#### < Object and summary of class >

The goal of this seminar is that students will obtain academic knowledge and skills through reading and discussing books and articles about social sciences including public administration, policy studies, and political science. In this term, we will read some classic books on public administration.

授業科目	日本政治外交史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP615J	

### < 授業の目的と概要 >

この授業は、1980年代から1990年代前半にかけて、当時の東北大学法学部生によって行われた宮城県議会議員や宮城県職員によるインタビュー記録を講読し、宮城県における地方自治の実態について理解を深めることを目的とする。あわせて関連する研究文献も講読し、地方政治の研究状況について学習する。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

1980年代後半から1990年代前半にかけて、当時の東北大学法学部の演習において「宮城県の政治と行政」と題する授業が展開された。そこには、各党派の宮城県議会議員や、宮城県庁職員がゲストスピーカーに招かれ、宮城県における地方自治の実態について、さまざまな知見や経験に基づくインタビューが行われた。その記録が『東北大学法学部法政資料調査室研究資料シリーズ』として冊子となっている。この授業は、その記録などを講読することで、宮城県における地方自治の展開について理解を深めることを目的とする。また、比較の視座を豊かにするために、現在の宮城県議会議員や宮城県庁職員をお招きしてお話をうかがう機会を設ける予定である。

授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

授業は、原則として対面型で実施する。

第1回	イントロダクション	第2回	先行研究読解1	第3回	先行研究読解2
第4回	インタビュー記録講読1	第5回	インタビュー記録講読2		
第6回	インタビュー記録講読3	第7回	インタビュー記録講読4		
第8回	インタビュー記録講読5	第9回	インタビュー記録講読6		
第10回	インタビュー記録講読7	第11回	インタビュー記録講読8		
第12回	ゲストスピーカー1	第13回	ゲストスピーカー2		
第14回	インタビュー記録講読9	第15回	まとめと展望		

### < 授業時間外学修 >

授業の予習復習が必要となる。

### < 教科書および参考書 >

『東北大学法学部法政資料調査室研究資料シリーズ』のコピーを用意する。

### < 成績評価方法 >

平常点 (100%)

### < その他 >

法学部との合併開講である。就職活動と両立したい修士2年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。

授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

Google classroom のクラスコードは、14zjz2f

### < Object and summary of class >

The objective of the seminar is to learn about government and politics of Miyagi prefecture in the 1990's. Participants need to read Japanese articles and historical documents on the topic and attend all the classes in Kawauchi campus.

授業科目	日本政治外交史演習Ⅱ		単 位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP616J	

### < 授業の目的と概要 >

近現代における日本の政治や外交の歴史的経緯は、公共政策の現場に臨む際に必要不可欠な前提知識となることが多い。この授業は、日本政治外交史に関する複数の教科書を読んで、その特徴などを多角的に検討するものである。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。教科書の叙述の論拠となる研究文献や資料も随時調査することになる。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

第1回 インTRODクシヨN 第2回 文献講読1  
 第3回 文献講読2 第4回 文献講読3  
 第5回 文献講読4 第6回 文献講読5  
 第7回 文献講読6 第8回 文献講読7  
 第9回 文献講読8 第10回 文献講読9  
 第11回 文献講読10 第12回 文献講読11  
 第13回 文献講読12 第14回 文献講読13  
 第15回 まとめ

### < 授業時間外学修 >

授業の予習復習が必要となる。

### < 教科書および参考書 >

北岡伸一『日本政治史 外交と権力 増補版』有斐閣、2017年  
 五百旗頭薫・奈良岡聡智『日本政治外交史』放送大学教育振興会、2019年  
 御厨貴・牧原出『日本政治史講義』有斐閣、2021年

### < 成績評価方法 >

平常点 (100%)

### < その他 >

研究大学院との合併授業である。就職活動と両立したい修士2年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。

授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp  
 クラスコード jbdregk

### < Object and summary of class >

The aim of this class is to learn about political and diplomatic history of modern Japan. Participants need to read Japanese textbooks and assigned articles and to attend all the classes held either in Kawauchi campus or online.

授業科目	法と経済学		単位	2	担当教員	森田 果
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP623J	

#### < 授業の目的と概要 >

この授業の目的は、法の経済分析（法と経済学）に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのかについて、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。

#### < 授業内容・方法と進度予定 >

この授業では、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、トピックを選んで解説する。適宜質問を投げかけることで、経済学的な考え方のセンスが養われるように努める。

各回の内容は、以下の予定（ただし、出席者の理解度等に応じて適宜変更される可能性がある）:

- 第 1 回：法と経済学入門
- 第 2 回：刑法の経済分析 1
- 第 3 回：刑法の経済分析 2
- 第 4 回：不法行為の経済分析 1
- 第 5 回：不法行為の経済分析 2
- 第 6 回：所有権法の経済分析 1
- 第 7 回：所有権法の経済分析 2
- 第 8 回：契約法の経済分析 1
- 第 9 回：契約法の経済分析 2
- 第 10 回：家族法の経済分析
- 第 11 回：会社法の経済分析 1
- 第 12 回：会社法の経済分析 2
- 第 13 回：会社法の経済分析 3
- 第 14 回：法と経済学のこれから（実証分析、行動経済学）
- 第 15 回：take home exam の説明

#### < 授業時間外学修 >

- ・講義パートの予習として学部・L1 ないし L2 で学んだ該当分野での主要な法制度・解釈論の復習をしてもらうことを求める。
- ・さらに法と経済学をしっかりと学びたい学生は本講義のネタ本である後述の参考書（スティーブン・シャベル（訳：田中亘・飯田高）『法と経済学』（日本経済新聞社・2010年））の各章を読んでもらうことを勧める。
- ・演習形式では指定判例を読んでもらうことが求められる。

#### < 教科書および参考書 >

スティーブン・シャベル『法と経済学』（2010, 日本経済新聞社）  
その他、担当教員が適宜参考文献を指定する。

#### < 成績評価方法 >

期末試験（take home exam・80%）、及び、授業への貢献度（20%）による。期末レポートにおいては、知識が問われるのではなく、半期の授業を通じて、どれだけ「経済学的に」「自分で」

考えられるようになったかが問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので、注意すること。なお、成績評価に際しては、上記の<到達目標>が指標の1つとなる。

**<その他>**

各回で扱う法分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。

**< Object and summary of class >**

This course teaches economic analysis of law and covers the fundamental and thorough principles of economic analysis of law. The detailed understanding of economic analysis of law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	環境法 I		単位	2	担当教員	北村 喜宣
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JPP-PUP624J			

### < 授業の目的と概要 >

本講義では、環境法の理念・原則、環境法政策の手法、環境法の行政法的規制の法制度、および、それをめぐる行政訴訟について学習する。環境法として司法試験用論文に収録されている 10 法のうちの主要法律を中心に検討する。単純に個別法を解説するのではなく、環境法の基本的考え方や手法を踏まえて、当該制度の存在理由、改正による展開の状況、制度運用の実態と改善方向などを議論し、多角的に法制度をとらえることができる能力および個別事案に対する適用能力の育成を目指す。課題として求められるレポートやメモへの対応を通じて、論述能力の涵養にも努める。

### < 学修の到達目標 >

- ①前半部分で講じられる環境法総論の議論を踏まえて、後半部分で講じられる個別環境法の仕組みを整理することができるようになること。
- ②環境法政策の観点から重要と思われる改正について、「従来の仕組み、運用上の問題点、改正法の内容」という三点セットで理解ができるようになること。
- ③環境影響評価法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、土壌汚染対策法、廃棄物処理法、自然公園法の規制の流れがイメージできるようになっていること。
- ④設例問題をみたときに、どこにどのような論点が伏在しているのかを見抜ける力がついていること。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

#### 1. 授業方法

レジュメのなかにある「Q」を中心にして議論をする。いくつかの「Q」については、課題として簡単なレポートを要求する。受講者数にもよるが、講義形式を基本とするが、頻繁に受講生の発言を求め、ときには行政法の理解も確かめながら進める。

#### 2. 授業予定

15回の講義予定は、以下の通りである。法制度の全体を概説するのではなく、論点をいくつかに絞って、深掘りをした議論をする。

- (1) イントロダクション(環境法の全体像と環境法の学び方) (2) 環境法の基本的考え方 (3) 環境法の仕組み (4) 環境基本法 (5) 環境影響評価法 (6) 水質汚濁防止法(その1) (7) 水質汚濁防止法(その2) (8) 大気汚染防止法 (9) 土壌汚染対策法 (10) 循環基本法+廃棄物処理法(その1) (11) 廃棄物処理法(その2) (12) 廃棄物処理法(その3) (13) 自然公園法 (14) 問題演習(その1) (15) 問題演習(その2)

### < 授業時間外学修 >

授業は、レジュメにあげられる「Q(質問)」の解説を中心に展開される。したがって、予習や復習の際には、この点を中心にして、テキストや法令集を参照しつつ準備してほしい。

### < 教科書および参考書 >

1. 授業レジュメ(電子データで配布する)
2. 北村喜宣『環境法〔第5版〕』(弘文堂、2020年)
3. 大塚直ほか(編)『十訂ベーシック環境六法』(第一法規、2022年)(頻繁に法令集を参照するので、この資料は必携である)★そのほか、中原茂樹『基本行政法〔第3版〕』(日本評論社、2018年)、ポケット六法クラスの法令集を持参されたい。

**<成績評価方法>**

期末試験 50%、課題対応 40%（提出物、ミニテスト）、授業への参加 10%。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

**<その他>**

1. 初回講義時には、別途用意するプロフィールシートを完成の上、提出すること。
2. 授業は、前期の月曜日 3～4 限を 7 回実施し、残りの 1 回については、追って連絡する。初回授業は、6 月 5 日である。
3. 提出課題は、授業中間段階で実施する。そのほか、ミニテストを数回予定する。

**< Object and summary of class >**

This course covers fundamental principles and regulatory regimes of environmental law.

授業科目	環境法Ⅱ		単位	2	担当教員	大塚 直
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中講義	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JPP-PUP625J			

### < 授業の目的と概要 >

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

### < 学修の到達目標 >

環境私法を中心とし、重要な環境訴訟について、事案と法理論上の問題点を把握し、自らの結論を理由とともに導くことができる。環境法の理念・原則について環境法全体との関係で理解する。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との連関について扱う。また、判決の事例教材や学説の論文教材を用いて、法曹として必要とされる論述能力を涵養するための指導を行う

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic (第3版) (有斐閣、2020) を通読の上、授業に持参すること。

- 第1回 環境法の理念・原則 (1)
- 第2回 環境法の理念・原則 (2)
- 第3回 環境政策の手法
- 第4回 環境民事訴訟全般
- 第5回 景観訴訟
- 第6回 騒音訴訟、大気汚染訴訟、環境影響評価訴訟
- 第7回 土壌汚染訴訟
- 第8回 原発損害賠償訴訟 (1)
- 第9回 原発損害賠償訴訟 (2)
- 第10回 民事差止訴訟 (1)
- 第11回 民事差止訴訟 (2)
- 第12回 民事差止訴訟 (3)、リスク訴訟
- 第13回 廃棄物訴訟 (1)
- 第14回 廃棄物訴訟 (2)
- 第15回 建設アスベスト訴訟その他

### < 授業時間外学修 >

予習に 90 分、復習に 30 分かけてください

### < 教科書および参考書 >

#### 【教科書】

大塚直・環境法 Basic (第4版、有斐閣、2023)

環境法判例百選 (第3版)

環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。

(以下、参考文献、参考書)

大塚直・環境法 (第4版) (有斐閣、2020)

大塚直「(連載) 環境法の新展開」法学教室 283 号以下 (2004 年 4 月号～)

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくお願ひします。

### < 成績評価方法 >

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する (レポート 60%、平常点

40%)。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

**< Object and summary of class >**

This course teaches Environmental Law II and covers the fundamental and thorough principles of Environmental Law II. The detailed understanding of Environmental Law II is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	実務労働法 I		単位	2	担当教員	桑村 裕美子
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP626J	

### < 授業の目的と概要 >

労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。

実務労働法 I のクラスルーム・クラスコードは la6xoly

### < 授業内容・方法と進度予定 >

各回の授業内容は、以下を予定している。

- ・労働法総論
- 1 イントロダクション、労働法上の「労働者」／2 労働法上の「使用者」／
- 3 労働法規・労働契約／4 就業規則（1）／5 就業規則（2）／6 労働協約
- ・雇用関係法
- 7 労働者の人権－労基法上の人権擁護規定、人格権・プライバシー保護・セクハラなど
- 8 雇用差別－労基法 3 条・4 条、男女雇用機会均等法、均等・均衡処遇、年齢差別など
- 9 労働関係の成立－募集、採用、内定、試用など
- 10 賃金／11 労働時間／12 休暇・休業／13 安全衛生・労働災害
- 14 人事（1）－配転、出向・転籍
- 15 人事（2）－昇進・降格、退職など

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書・教材>①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

### < 授業時間外学修 >

詳細は TKC でまたは授業中に知らせる。

### < 教科書および参考書 >

教材として、①荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第4版〕』（有斐閣、2015年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第9版〕』（有斐閣、2022年3月）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第10版）』（有斐閣、2022年）を指定する。参考書として、④菅野和夫『労働法〔第12版〕』（弘文堂、2019年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第3版補正版〕』（有斐閣、2019年）を挙げておく。

なお、初めて労働法を学ぶ場合は、水町勇一郎『労働法入門』（岩波書店〔岩波新書〕、2011年）を開講までに読んでおくとよい。

### < 成績評価方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

### < その他 >

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。

論述能力の涵養の方法として、論述式の定期試験を実施し、試験講評会において学生の具体的な記述に照らした解説および質疑応答を行い、法曹として必要とされる論述能力を涵養するための指導を行う。

**< Object and summary of class >**

This course teaches practice and theory of labor and employment law in Japan. It covers the fundamental principles of labour law. The detailed understanding of labor law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	実務労働法Ⅱ		単位	2	担当教員	原 昌登
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP627J	

### < 授業の目的と概要 >

雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働法の新領域、労働法の総合的考察について授業する。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。

### < 授業内容・方法と進度予定 >

各回の授業内容は、次の通りである。

- ・雇用関係法
- 1 イントロダクション、懲戒（1）／2 懲戒（2）／3 労働関係の終了1－解雇（1）
- 4 労働関係の終了1－解雇（2）／5 労働関係の終了2－雇止め、辞職、合意解約、定年
- ・労使関係法
- 6 労働組合と団体交渉／7 団体行動／8 不当労働行為
- ・労働法の新領域
- 9 合併・事業譲渡・会社分割と労働関係
- 10 知的財産と労働関係－企業秘密、競業禁止など
- 11 労働市場と法規制－労働者派遣
- 12 労働紛争の処理
- ・総合的考察
- 13 労働条件の変更／14 企業組織再編と労働関係／15 使用者の権限と労働者の権利保護

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書・教材>①）の設問の検討を中心に行う。総合的考察では、複合的な事例をもとに議論を行い、具体的な問題解決能力を養う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

### < 授業時間外学修 >

詳細は Classroom でまたは授業中に知らせる。

### < 教科書および参考書 >

教材として、①荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第4版〕』（有斐閣、2015年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第9版〕』（有斐閣、2022年3月）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第10版）』（有斐閣、2022年）を指定する。参考書として、④菅野和夫『労働法〔第12版〕』（弘文堂、2019年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第3版補正版〕』（有斐閣、2019年）を挙げておく。

### < 成績評価方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組の状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

### < その他 >

各授業の終了後、個別の質問を受ける時間を設ける。

### < Object and summary of class >

This course teaches practice and theory of labor and employment law based on the class of the first semester. It covers the fundamental principles of labour law. The detailed understanding of labor law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	社会保険法		単位	2	担当教員	嵩 さやか
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP628J	

### <授業の目的と概要>

本授業では、少子高齢化の進展などにより法制度のあり方がますます注目されている社会保障について、制度の概要と主な法的問題について取り上げることにより、社会保障法制についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、社会保障についての法的問題は憲法、行政法、民法などとの交錯領域であることが多い。本授業では、憲法、行政法、民法などの応用問題としての意義を有する法的問題も取り上げることにより、これらの法領域と社会保障法との関連についても習得する。また、現在の社会保障制度が抱える課題についての理解を深める。

### <授業内容・方法と進度予定>

1. 授業内容：本授業では、社会保険法初学者でも授業内容を理解できるように、まず各社会保障制度の概要を講義し、そこでの理解を前提に特に重要と思われる法律問題及び政策的課題について検討する。

2. 授業方法：制度の概要については講義でも解説するが、教科書・参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましい。法律問題の検討については、事前配布するレジュメ及びそこで指定された資料（主に、『社会保険判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2016年）に掲載されている裁判例）を予習してきたことを前提に授業を進める。

#### 3. 予定

- 第1回 ガイダンス・社会保険法の概観、生活保護制度の概要①
  - 第2回 生活保護制度の概要②
  - 第3回 生活保護制度の概要③、生活保護制度における法的問題①（救済手段・保護基準引下げ等）
  - 第4回 生活保護制度における法的問題②（指導・指示と不利益処分等）
  - 第5回 公的年金制度の概要①
  - 第6回 公的年金制度の概要②
  - 第7回 公的年金制度における法的問題①（消滅時効、年金減額訴訟、事業主の届出義務懈怠等）
  - 第8回 公的年金制度における法的問題②（第三者行為災害等）、企業年金制度の概要
  - 第9回 公的医療制度の概要と法的問題①（健康保険制度の概要）
  - 第10回 公的医療制度の概要と法的問題②（保険医療機関の指定、混合診療等）
  - 第11回 公的医療制度の概要と法的問題③（国民健康保険制度の概要、後期高齢者医療制度の概要等）
  - 第12回 労災保険制度・雇用保険制度の概要
  - 第13回 介護保険制度の概要①
  - 第14回 介護保険制度の概要②、障害者福祉制度の概要
  - 第15回 保育所制度の概要、社会福祉における法的問題（福祉サービスの利用と損害賠償等）
- ※なお、法改正や裁判例の動向により、上記の予定は変更されることがある。

### <授業時間外学修>

次回授業の範囲について、レジュメと教科書・参考書に基づき制度の概要を理解しておくとともに、レジュメに示されている裁判例（特に百選掲載裁判例）を予習しておく。授業後は、再度レジュメ等を参考に授業の復習を行い、条文に基づいて制度を理解できているかを確認するとともに、授業で取りあげられた政策的課題について現状を整理する。

### <教科書および参考書>

1. 教科書等

- ・『社会保障判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2016年）
- ・社会保障関連法律の掲載されている六法（『社会保障・福祉六法』（信山社、2016年）、『ミネルヴァ社会福祉六法2023』（ミネルヴァ書房、2023年発売予定）など）

## 2. 参考書

加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第8版〕』（有斐閣、2023年3月31日発売）  
笠木映里・嵩さやか・中野妙子・渡邊絹子『社会保障法』（有斐閣、2018年）  
西村健一郎『社会保障法入門〔第3版〕』（有斐閣、2017年）  
西村健一郎『社会保障法』（有斐閣、2003年）  
岩村正彦『社会保障法Ⅰ』（弘文堂、2001年）等

### <成績評価方法>

期末試験（90%）及び平常点（10%）により評価する。  
平常点の評価のため、授業の途中で課題を課す予定である。  
なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

### <その他>

質問は適宜、授業後に受け付ける。  
本授業は公共政策大学院との合併により開講する。

### < Object and summary of class >

This course teaches Social Security Law and covers the fundamental and thorough principles of Social Security Law. The detailed understanding of Social Security Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	経済法 I		単位	2	担当教員	伊永 大輔
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP629J	

### < 授業の目的と概要 >

「経済法」とは、独占禁止法をはじめとする経済活動の基本ルールを定めた一連の法律群のことをいう。本講義では、あらゆる経済活動を規律する基本法(経済憲法)である独占禁止法について、その基本的な考え方を体系的に習得することを目的とする。独占禁止法の基本論点を中心にわかりやすく概説するが、事例問題の検討・分析を通じ、事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力を養成することも目指す。

Google Classroom コード【kf2fdg4】

### < 授業内容・方法と進度予定 >

#### 1 授業内容

独占禁止法の基本構造や規制趣旨、主要な行為類型における規範等を解説するとともに、主要な違反行為については具体的な事例分析を通じて論点解説を行う。

#### 2 方法

独占禁止法の主要な規定や審決・判決をひとつお理解しつつ、全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として、基礎的内容に重点を置いて講義を行う。また、複雑多様化した経済社会における法解釈を習得できるよう、法規の理論的な展開のみならず、実際の運用について公正取引委員会の実務や経済実態と関連付けながら、具体的に講義を進めることとしたい。なお、授業資料及び予習用資料は、Google Classroom を通じて事前に配布する。

#### 3 進度予定

- ① イントロダクション：競争法の意義・歴史
- ② 基本体系、規制枠組み概要、違反要件総論
- ③ 不当な取引制限（行為要件）
- ④ 不当な取引制限（弊害要件）
- ⑤ 不当な取引制限（始期・終期、まとめ）
- ⑥ 事例研究（不当な取引制限）
- ⑦ 不公正な取引方法（総論：行為類型と公正競争阻害性）
- ⑧ 不公正な取引方法（取引拒絶型）
- ⑨ 不公正な取引方法（拘束条件型：再販売価格拘束・排他条件付取引）
- ⑩ 不公正な取引方法（拘束条件型：拘束条件付取引）
- ⑪ 事例研究（取引拒絶型、拘束条件型）
- ⑫ 不公正な取引方法（取引強制型）
- ⑬ 不公正な取引方法の規制（取引妨害型）
- ⑭ エンフォースメント（執行体制、手続、処分等）
- ⑮ まとめ、事例研究（不当な取引制限、不公正な取引方法、エンフォースメント）

### < 授業時間外学修 >

事前の予習を前提に授業を進める。特に、本講義では判決・審決を十分に扱う時間がないため、この点は予習・復習に委ねる（ただし、予習時間は2～3時間程度でよい）。

### < 教科書および参考書 >

#### < 教科書 >

菅久修一（編著）『独占禁止法<第4版>』商事法務 2020年

#### < 参考書 >

(1) 白石忠志『独禁法講義<第9版>』有斐閣 2020年

- (2) 岸井大太郎ほか『経済法－独占禁止法と競争政策<第9版>』有斐閣アルマ 2020年
- (3) 金井貴嗣＝泉水文雄＝川濱昇（編著）『独占禁止法<第6版>』弘文堂 2018年
- (4) 金井貴嗣ほか（編）『経済法判例・審決百選<第2版>』有斐閣 2017年
- (5) 金井貴嗣ほか（編著）『ケースブック独占禁止法<第4版>』弘文堂 2019年

#### < 成績評価方法 >

期末試験（論述式）80%及び平常点（質疑応答により予習状況、授業への取組態度等）20%で評価する。

なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

#### < その他 >

「経済法Ⅱ」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。

#### < Object and summary of class >

This course teaches Competition Law and covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan. The detailed understanding of Japanese Competition Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	経済法Ⅱ		単位	2	担当教員	伊永 大輔
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP630J	

### <授業の目的と概要>

経済法Ⅰの既修者を対象として、独占禁止法の体系的理解を深めつつ幅広く違反行為類型を掌握するとともに、応用的な論点についても事例に則して具体的な考えを説明できるようになることを目的とする。また、様々な応用事例の検討を通して、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。

Google Classroom コード【feq4kzf】

### <授業内容・方法と進度予定>

#### 1 授業内容

独占禁止法の主要な規定や審決・判決を理解しつつ、法規制の全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として講義を行う。また、法曹としての実務に必要な論述能力の滋養を目的とした指導も行う。

#### 2 方法

独占禁止法の主要な規定や審決・判決をひとつお理解しつつ、全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として、基礎的内容に重点を置いて講義を行う。また、司法試験問題を含む事例教材を用いて、法曹として必要とされる論述能力を滋養するための演習・指導を行う。複雑多様化した経済社会における法解釈を習得できるよう、法規の理論的な展開のみならず、実際の運用について公正取引委員会の実務や経済実態と関連付けながら、具体的に講義を進めることとしたい。

なお、授業資料及び予習用資料は、Google Classroom を通じて事前に配布する。

#### 3 進度予定

- ① イントロダクション：経済法Ⅰの学修内容の確認
- ② 企業結合規制（水平型）
- ③ 企業結合規制（垂直型・混合型）
- ④ 企業結合規制（手続、問題解消措置）
- ⑤ 不当な取引制限（事業提携）
- ⑥ 事例研究（企業結合規制、事業提携）
- ⑦ 事業者団体規制（規制趣旨、行為類型）
- ⑧ 事業者団体規制（行為タイプの振り分け）
- ⑨ 事例研究（事業者団体規制）
- ⑩ 適用除外（知的財産、組合、再販売価格維持）、事業法規制
- ⑪ 不公正な取引方法の規制（不当対価型）
- ⑫ 不公正な取引方法の規制（搾取濫用型）、下請法
- ⑬ エンフォースメント（法的論点）、入札談合等関与行為防止法
- ⑭ 事例研究（不当な取引制限、不公正な取引方法、エンフォースメント）
- ⑮ まとめ（総括）

### <授業時間外学修>

事前の予習を前提に授業を進める。特に、本講義では判決・審決を十分に扱う時間がないため、この点は予習・復習に委ねる（ただし、予習時間は2～3時間程度でよい）。

### <教科書および参考書>

#### <教科書>

菅久修一（編著）『独占禁止法<第4版>』商事法務 2020年

<参考書>

- (1) 白石忠志『独禁法講義<第9版>』有斐閣 2020年
- (2) 岸井大太郎ほか『経済法－独占禁止法と競争政策<第9版>』有斐閣アルマ 2020年
- (3) 金井貴嗣＝泉水文雄＝川濱昇（編著）『独占禁止法<第6版>』弘文堂 2018年
- (4) 金井貴嗣ほか（編）『経済法判例・審決百選<第2版>』有斐閣 2017年
- (5) 金井貴嗣ほか（編著）『ケースブック独占禁止法<第4版>』弘文堂 2019年

<成績評価方法>

期末試験（論述式）80%及び平常点（質疑応答により予習状況、授業への取組態度等）20%で評価する。

なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

この講義の受講を希望する者は、「経済法Ⅰ」を必ず受講しておくこと。

< Object and summary of class >

This course teaches Competition Law and covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan. The detailed understanding of Japanese Competition Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	多様性社会と法演習		単位	2	担当教員	久保野 恵美子 今津 綾子 嵩 さやか
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP633J	

### <授業の目的と概要>

現代社会は、抽象化一般化された個人像に基づき、個人が平等に尊重され、権利を保障される制度を達成したが、他方では、ジェンダー、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人間が参加する政治や社会の現実との関係で、差別、排除、過介入等の問題を生じさせている。本演習では、以上のような状況をふまえて解決を迫られる種々の問題や関連する判例等を検討し、議論することで、法曹実務家や政策立案者として必要となる社会の多様性に対する問題意識を養い、又は法学研究における人間像の深化を図ることを目的とする。

### <授業内容・方法と進度予定>

第1回にて本演習に関するガイダンスを行った上で、第2回以降は本演習のテーマに関する理論的問題に関するトピック、具体的法制度、裁判例を取り上げる。各回では受講者の中から担当を決めて報告をしてもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、多様性ある社会における法学の意義と課題を明らかにしていく。

本演習は、対面実施の予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況によりオンラインに変更する可能性がある。また、Google Classroom（クラスコード：32s2udd）によりレジュメ等を配布する場合もある。

- 第1回 ガイダンス（分担決定等）
- 第2回 多様性社会における実務
- 第3回 ジェンダーと法（1）－総論
- 第4回 ジェンダーと法（2）－法における性別
- 第5回 ジェンダーと法（3）－男女平等と社会保障
- 第6回 ジェンダーと法（4）－離死別と社会保障
- 第7回 配偶者と法（1）－「配偶者」概念の多様性
- 第8回 配偶者と法（2）－夫婦の財産関係
- 第9回 多様な働き方と法－正規・非正規間の格差
- 第10回 子どもと法（1）－子の監護をめぐる争い
- 第11回 子どもと法（2）－児童保護・児童虐待防止
- 第12回 障害と法－IT化と社会的弱者
- 第13回 多様性と法（1）－渉外的要素を有する家族法の問題
- 第14回 多様性と法（2）－損害賠償における逸失利益の算定
- 第15回 多様性と法（3）－総括

※なお、各回の内容・順番は変更する可能性がある。また、外部講師が担当する回がある。

### <授業時間外学修>

詳細は、Google Classroom 上または授業中に指示する。

### <教科書および参考書>

#### <教科書・教材>

テーマに関連する文献、対象判例等は適宜授業中に案内する。

#### <参考書等>

辻村みよ子『憲法と家族』信山社（2022年）、同『〔概説〕ジェンダーと法〔第2版〕』信山社（2016年）、菊池馨実・中川純・川島聡編著『障害法』成文堂（2015年）、第一東京弁護士会『子どものための法律相談』青林書院（2022年）。

**<成績評価方法>**

第2～15回で取り上げたテーマに関わるレポート（70%）及び平常点（報告・討論参加状況）（30%）により評価する。

**<その他>**

- ・受講希望者が24名を超える場合には、選抜を行う予定である。
- ・本授業は法科大学院、研究大学院との合併により開講する。
- ・令和3年度までに「ジェンダーと法演習」の単位を修得した場合にも、本演習を履修することができる。

**< Object and summary of class >**

This course teaches Law and Diversity, and covers the fundamental and thorough principles of Law and Diversity.

The detailed understanding of Law and Diversity is desirable to be a policy-maker of a national or local government.

授業科目	国際法発展		単位	2	担当教員	西本 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP644J	

#### <授業の目的と概要>

国際法（国際公法）の全般にわたる講義を行う。国際法の基礎的な概念、規則及び考え方を身につけた上で、これらを具体的な事案に即して運用することのできる専門的能力を習得することを目的とする。

#### <授業内容・方法と進度予定>

国際法の全般にわたって基礎的な専門知識を体系的に修得できるよう、各分野の要点について解説を行う。その際に、先例となる判例・事例等を取り上げ、概念・規則の具体的な適用のあり方を検討することを通じて国際法の解釈・適用に関する実践的能力を養う。

教科書及び判例集の関係部分を事前に指定し、予め準備と検討をしてきたことを前提に、適宜質疑応答を取り入れつつ可能な限り双方向型の授業を進める。

#### ○進行予定

- (1) イントロダクション・国際法の法源
- (2) 条約法
- (3) 国家
- (4) 管轄権免除
- (5) 国際社会の空間的秩序（1）
- (6) 国際社会の空間的秩序（2）
- (7) 国際環境法・国際経済法
- (8) 個人・国際人権法
- (9) 国際刑事法
- (10) 国際組織法
- (11) 国際法と国内法の関係
- (12) 国家責任法
- (13) 国際紛争処理
- (14) 武力行使禁止と安全保障
- (15) 武力紛争法と軍縮国際法

#### <授業時間外学修>

授業の各回について、教科書及び判例集から予習範囲を指示する。詳細は事前に周知する。

#### <教科書および参考書>

岩沢雄司『国際法』（東大出版会、2020年）を教科書とする。判例集として『国際法判例百選』（第2版）（有斐閣、2011年）を用いる。また、『国際条約集』（有斐閣）は毎回の授業の際に参照するので、必ず持参すること（条約集は別のものでよいが、収録範囲に違いがある）。

#### <成績評価方法>

期末試験（90%）及び平常点（10%）により評価する。平常点は、授業中の質疑応答における発言内容に基づいて評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

#### <その他>

本授業科目は法科大学院との合併科目である。司法試験の選択科目である「国際関係法（公法系）」に対応しており、当該科目を選択する者を想定した水準で進める。国際法の未修者も歓迎するが、学部で4～6単位で開講されている内容を濃縮して扱うことになるので、授業時間外において

も相応の学習が必要となる、受講者はこの点を前提として履修すること。

### < Object and summary of class >

**Course Aims:** This course will provide an overview of international law (public international law) . This course aims to provide an understanding of the basic concepts, rules, and approaches of this field of law, and to allow students to develop professional competence in the application of these concepts, rules and approaches to concrete cases.

**Course Objectives:** The objectives of this course are for students to acquire an accurate understanding of basic concepts, principles, and approaches of international law, and to develop the capacity to interpret and apply rules of international law in relation to concrete cases.

**Course Contents:** The course will address essential issues in different areas of international law so that students will be able to acquire fundamental knowledge of international law in a systematic manner. The course will discuss various precedents and consider how particular concepts and rules are applied to specific circumstances in order to foster practical skills in the interpretation and application of international law.

Specific sections of the textbook and casebook will be assigned in advance for each week's class. Classes will be conducted on the basis that students have read and considered the relevant sections in advance. The course will be interactive as much as possible, allowing time for questions and discussions.

The course will proceed in the following order:

1. Introduction, Sources of International law
2. Law of Treaties
3. The State in International Law
4. Jurisdictional Immunities
5. Spatial Ordering of International Society (Part 1)
6. Spatial Ordering of International Society (Part 2)
7. International Environmental Law and International Economic Law
8. The Individual in International Law, International Human Rights Law
9. International Criminal Law
10. The Law of International Organizations
11. International Law and Domestic Law
12. State Responsibility
13. Settlement of International Disputes
14. Prohibition of Use of Force and International Security
15. Law of Armed Conflict and Disarmament

**Textbooks and Materials:** The following textbook and casebook will be used: 岩沢雄司『国際法』(東大出版会、2020年) ; 小寺彰ほか編『国際法判例百選』(第2版)(有斐閣、2011年) . The following treaty collection will be referred to in each class: 『国際条約集』(有斐閣) .

**Grading:** Grading will be based on term-end examination (90%) and class participation and engagement (10%) . Class participation and engagement will be evaluated based on students' responses to the discussions in class. The evaluation will take into account the Course Objectives as identified above.

**Others:** This course is a joint course with the law school.

授業科目	租税法基礎		単位	2	担当教員	藤原 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP645J	

### <授業の目的と概要>

この授業の目的は、所得税法の基本的仕組みを理解することにある。租税法を初めて学ぶ人を念頭に、日本法の解釈論の初歩を講義し、法律実務家として最低限必要な租税法の基礎を修得することを目指す。なお、法人税法については「実務租税法」の授業で取り扱われる。

### <授業内容・方法と進度予定>

授業は、対話型の少人数講義により行う。教材として、金子宏ほか編『ケースブック租税法』（弘文堂、第5版、2017）を用いる。

各回のテーマは、大まかには以下の通りである（具体的な予習範囲は追って通知する。時間の都合上全ての Notes & Question を扱うわけではない。また、参加者の理解度等によって授業内容についても当然取捨選択しなければならない。）。本年度は、所得税、租税法総論の順序で基礎知識を獲得したうえで、総括を兼ねて事例演習を行う。なお、事例演習とは、司法試験が、法律実務家にとっての共通言語を用いて結論を説得的に論述するための能力値を測定するための試験であるという仮説を前提として、この観点からの論述能力を涵養するという目的にて、同試験の過去問のうち所得税法にまつわる問題を抽出して、その答案について添削・指導を行うものである。

1. イントロダクション・租税手続法の基礎  
§ 121.02, 1-11 頁
2. 所得税の基礎 1（所得概念）  
§ 211.01, 211.02, 211.03, 211.05
3. 所得税の基礎 2（納税義務者と課税単位、所得の帰属）  
§ 212.01, 212.02, 212.03, 213.01, 213.02, 213.03, 213.05
4. 所得税の基礎 3（所得税額の計算の基本的な仕組み）  
§ 214.01
5. 所得分類 1（利子所得・配当所得）  
§ 221.01, 221.02, 221.03
6. 所得分類 2（給与所得・退職所得）  
§ 223.01, 223.02, 223.03, 223.04, 223.05
7. 所得分類 3（事業所得、一時所得・雑所得）  
§ 224.01, 224.02, 224.03, 225.01
8. 所得分類 4（譲渡所得 1）  
§ 222.01, 222.02, 222.03
9. 所得分類 5（譲渡所得 2）、所得の計算と年度帰属 1（収入金額と必要経費）  
§ 222.05, 222.06, 231.01, 231.02
10. 所得の計算と年度帰属 2（収入金額と必要経費、年度帰属）  
§ 231.03, 232.01, 232.03
11. 所得の計算と年度帰属 3（費用収益対応の原則、必要経費の範囲）  
§ 233.01, 234.01, 234.03, 234.04
12. 所得税額の計算、所得税法のまとめ  
§ 241.01, 241.02, 242.01, 242.02, 243.01, 243.02
13. 租税法の解釈と適用 1 事例演習 1  
§ 161.01, 162.01, 163.01, 163.02
14. 租税法の解釈と適用 2 事例演習 2  
§ 164.01, 164.02, 165.01, 166.01
15. 事例演習

### < 授業時間外学修 >

進度予定を参考に、各回の該当箇所を予習することが必要である。特に、該当部分の Notes & Question の解答を考えておくことが求められる。また、事前に追加資料・関連判例を配付する場合があるので、そちらも適宜予習する必要がある。

### < 教科書および参考書 >

授業では、上記の『ケースブック租税法』を使用することにする。また、学修に際しては、条文の読み込みが大きなウエイトを占めることになるので、各自において条文（所得税法、法人税法、国税通則法など）をダウンロードするなどして手元に置いておく必要がある。中里実ほか編『租税判例六法』も有用であるが、法改正には注意する必要がある。また、『ケースブック租税法』の情報には古いものもあるため、最新の情報についてはレジュメにて補足する。資料配布は、Google Classroom（クラスコード：64vqquf）にて行うので登録すること。

初学者向けの教科書としては、中里実ほか編『租税法概説』（有斐閣）、増井良啓『租税法入門』（有斐閣）、岡村忠生ほか『ベーシック税法』（有斐閣アルマ）、佐藤英明『スタンダード所得税法』（弘文堂）等がある。金子宏『租税法』（弘文堂）は、やや上級者向けである。なお、これらは改版が多いので、最新版かどうかは注意する必要がある。

判例集として、『租税判例百選』（有斐閣）がある。

### < 成績評価方法 >

成績評価は、筆記試験 80%、平常点 20% の割合で行う。

平常点は、質疑に際して事前に準備をして回答ができたかどうか、回答の内容が適切であるか、積極的に議論に参加したか等により評価する。事例演習におけるパフォーマンスも平常点に含まれる。なお、成績評価に際しては、上記の< 達成度 > が指標の一つとなる。

### < その他 >

本授業は、法科大学院との合併科目である。必ずしも、法曹志望者ではなくとも、公共政策に携わる者は広義の意味では、「法律実務家」ならざるをえないため、所得税法の解釈論を学ぶことは、公共政策大学院における意義あるプロジェクトである。

### < Object and summary of class >

This course teaches income tax law and examines the basic concepts underlying the income taxation of individuals. The detailed understanding of income tax law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	インターンシップA I・II、B		単 位	1～2単位	担当教員	—
配当年次	M1・2年	開講学期	—	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	A I JPP-PUP901J A II JPP-PUP902J B JPP-PUP903J	

### <目 的>

この科目では、学生が公共的な職場又は職種に一定期間出向き、実務の現場に触れることを通じて、公共政策に関する実務能力の向上を目指す。

### <授業内容・方法>

インターンシップA I・II、Bの実習を希望する学生は、進路指導調書に記入し、アドバイザー教員と相談のうえ受入れ機関等に申し込む。

受入れ機関等決定後、受入れ機関等でのインターンシップを経て、インターンシップ委員会に研修報告書を提出する。また、学内報告会においてインターンシップでの研修内容を報告する。

人事院主催の霞が関公共政策大学院生インターンシップについては、別途掲示する。

霞が関公共政策大学院生インターンシップ以外のインターンシップに関しては、以下の受入れ機関等が実施する公共政策の企画立案に関する研修内容のインターンシップであって、上記目的に適合するものとインターンシップ委員会が認めたものについては、学生は、事前にインターンシップの研修申込書と受入れ機関等が作成した研修計画書を提出する。ただし、インターンシップの実施期間は、通常の授業の妨げにならない期間であることを要する。

- ・ 国の出先機関
- ・ 地方公共団体
- ・ 独立行政法人、特殊法人
- ・ 特定非営利活動法人
- ・ 民間企業
- ・ その他インターンシップ委員会が適当と認める機関、団体

なお、インターンシップ委員会は、実習の終了後、受入れ機関等の責任者に対し、学生の研修内容等に関する評価書の提出を求めることがある。

### <授業時間外学習>

#### <教科書・教材>

### <成績評価の方法>

成績評価は、研修報告書や学内報告会の結果に基づいて、合否により判定する。

合格の判定をしたときは、インターンシップの期間が10日以上（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には2単位（インターンシップB）を、5日以上10日未満（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には1単位（インターンシップA I・II）を認定する。

### <その他>

インターンシップA I・II、Bは、合計して2単位までしか履修することができない。

### < Object and summary of class >

In this course, students will apply for an internship offered by public organizations or private enterprises. After the internship has finished, the participants are required to make a presentation on their work experience.



公共政策大学院

授 業 日 程

時 間 割 表

## 令和5（2023）年度授業日程

（公共政策大学院）

授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月3日（月）
前期授業	4月10日（月）～7月24日（月） 7月26日（水）～7月28日（金）
前期試験期間	7月31日（月）～8月8日（火）
夏季休業	8月9日（水）～8月15日（火）
夏季授業	8月16日（水）～9月29日（金）
後期授業Ⅰ	10月2日（月）～12月25日（月） ※10月9日（月・祝）は授業を行う。
冬季休業	12月26日（火）～1月3日（水）
後期授業Ⅱ	1月4日（木）～1月26日（金）
後期試験期間	1月29日（月）～2月7日（水）

※ 4月 5日（水）：東北大学入学式  
3月26日（火）：東北大学学位記授与式

### 授 業 時 間

第1講時	8：50 ～ 10：20
第2講時	10：30 ～ 12：00
第3講時	13：00 ～ 14：30
第4講時	14：40 ～ 16：10
第5講時	16：20 ～ 17：50
第6講時	18：00 ～ 19：30



